

大規模改修工事（3期）（電気設備）

図面番号	図面名	縮尺	図面番号	図面名	縮尺
E-00	表紙・図面リスト	—	E-23	コンセント設備 2階平面図（3期）	1/100
E-01	工事仕様書（電気設備）1	—	E-24	電灯設備 2階平面図（3期）	1/100
E-02	工事仕様書（電気設備）2	—	E-25	非常放送・時計設備 2階平面図（3期）	1/100
E-03	配置図・付近見取図（3期）	1/400	E-26	電話・LAN・テレビ共聴設備 2階平面図（3期）	1/100
E-04	改修エリア 1階平面図（3期）	1/200	E-27	自動火災報知設備 2階平面図（3期）	1/100
E-05	改修エリア 2階平面図（3期）	1/200	E-28	幹線・空調電源設備 3階平面図（3期）	1/100
E-06	改修エリア 3階平面図（3期）	1/200	E-29	コンセント設備 3階平面図（3期）	1/100
E-07	幹線設備 1、2、3階平面図（3期改修）	1/200	E-30	電灯設備 3階平面図（3期）	1/100
E-08	受変電設備 高圧単線結線図（3期改修）	—	E-31	非常照明設備 3階平面図（3期）	1/100
E-09	動力分電盤結線図（3期）	—	E-32	非常放送・時計設備 3階平面図（3期）	1/100
E-10	電灯分電盤結線図1（3期）	—	E-33	電話・LAN・テレビ共聴設備 3階平面図（3期）	1/100
E-11	電灯分電盤結線図2（3期）改修前	—	E-34	自動火災報知設備 3階平面図（3期）	1/100
E-12	電灯分電盤結線図2（3期）改修後	—	E-35	撤去工事 動力・空調電源設備 1階平面図（3期）	1/100
E-13	空調電源設備 1階平面図（3期）	1/100	E-36	撤去工事 コンセント設備 1階平面図（3期）	1/100
E-14	コンセント設備 1階平面図（3期）	1/100	E-37	撤去工事 電灯設備 1階平面図（3期）	1/100
E-15	照明器具姿図（3期）	—	E-38	撤去工事 非常照明設備 1階平面図（3期）	1/100
E-16	電灯設備 1階平面図（3期）	1/100	E-39	撤去工事 非常放送・時計設備 1階平面図（3期）	1/100
E-17	非常照明設備 1階平面図（3期）	1/100	E-40	撤去工事 電話・LAN設備 1階平面図（3期）	1/100
E-18	非常放送・時計設備 1階平面図（3期）	1/100	E-41	撤去工事 自動火災報知設備 1階平面図（3期）	1/100
E-19	電話・LAN・テレビ共聴設備 1階平面図（3期）	1/100	E-42	感染制御室、救急エリア 1階平面図	1/100
E-20	自動火災報知設備 1階平面図（3期）	1/100			
E-21	電気設備 不潔リネン庫・掃除具庫 1階平面図（3期）	1/100			
E-22	空調電源・非常照明設備 2階平面図（3期）	1/100			

令和6年3月



株式会社 浦建築研究所



工事仕様書（電気設備）

I. 工事概要

1. 工事名称 大規模改修工事（3期）（電気設備）
2. 工事場所 羽咋市の町町松崎24番地 公立羽咋病院
3. 完成期日 令和 年 月 日（余裕期間制度試行工事適用の場合は、左記を完成日の期限とする。）
指定部分・無・有（指定期日：令和 年 月 日） 対象部分（ ）
概成工期・無・有（令和 年 月 日） (1.2.1(6))
4. 建物概要

建物名称	構造	階数	延面積 (㎡)	消防令別表第一	備考
公立羽咋病院	RC造	4階建(地階 階、塔屋1階)	15,488.03	(6)項イ	

5. 別契約の関連工事
・建築工事 ・電気設備工事 ・給排水衛生設備工事 ・空調調和設備工事 ・構内交換設備工事
・昇降機設備工事 ・自家発電設備工事 ・厨房機器設備工事 ・屋外付帯工事 ・植栽工事

6. 工事内容
大規模改修工事（3期）（電気設備）に関わる電気設備工事一式を行う。
 1. 内部改修 3階生理検査室改修
 2. 内部改修 1階骨密度測定室 ⇒ 脳波、筋電図室 改修
 3. 内部改修 1階内視鏡検査室 ⇒ カンファレンス室 改修
 4. 内部改修 1階職員食堂 ⇒ 不潔リネン庫、掃除具庫 改修
 5. 内部改修 1階厨房、職員食堂 ⇒ 中央検査室 改修
 6. 内部改修 1階厨房 ⇒ 採尿室(MWC・WVC・多目的WC) 改修
 7. 内部改修 2階図書室 ⇒ 副院長室2、3 改修
 8. 内部改修 3階細菌検査、洗浄室 ⇒ 図書室、書庫 改修
 9. 内部改修 3階病理検査、標本室 ⇒ 倉庫 改修
 10. 内部改修 3階検体検査室 ⇒ 会議室 改修

II. 工事仕様

1. 一般仕様
 - 1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版」（以下、「標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和4年版」（以下、「標準図」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版」（以下「改修標準仕様書」という。）による。
 - 2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書・改修標準仕様書を適用する。
2. 特記仕様
章は●印のものを、特記事項で選択する項目は・印に○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項
一般	1 工事実績情報	請負金額5,000千円以上の工事は工事実績情報登録を行う。(1.1.4)
	② 施工体制台帳の作成等	下請負に付する場合は、施工体制台帳を作成し、現場に備え付ける。また、施工体系図を工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲げる。(1.1.5(3))
	③ 他工事との取り合い	スリーブ、箱入れなど他工事との取り合いは、別表-1によるものとし、施工に支障をきたさない時期までに、必要な位置、大きさ等を明示し、監督員と打ち合わせる。(1.1.7)
	④ 工事の記録等	工事総合進捗表、工事日誌、工事出面報告書、打合せ記録、工事箇所図及び現況写真等を記載した工事報告書を毎月月末ごとに提出する。(1.2.4)
	⑤ 施工条件	・新築工事 ○改修工事 ○執務並行改修 ・全館無人改修 (1.3.3) ・停電等が必要な場合は、施設監理者と協議を行い日程を決定すること。(改1.3.3) ・着手前に十分調査を行い、既存建築設備に損傷を与えないよう細心の注意を払い施工する事。 ・既存分電盤の改修・電源接続、LANケーブルを新設した場合は、適切に表示を行う事。 ・新設コンセント・LAN・電話受口プレートに、回路名を表示する事。
	⑥ 発生材の処理等	・引渡しを要するもの() (1.3.9(2)) ・特別管理産業廃棄物(・PCB使用機器 ・廃石綿) ・現場で再利用を図るもの() ○再資源化を図るもの(○蛍光灯 ・コンクリート ・アスファルト ・木材)
	7 再使用機材	・取外し後再使用するものは図示による。(改1.4.3)

章	項目	特記事項														
一般	⑧ 事前調査	PCB含有分析調査を ・行う(図示 箇所) ・行わない (改1.5.2) 石綿含有分析調査を ・行う(図示 箇所) ・行わない														
	● ⑨ 養生	1) 既存部分の養生範囲は、図示による。(改1.7.1) 2) 養生の方法及び固定された備品・ロッカー等の移動は、図示による。(改1.7.2)														
	⑩ 撤去等	1) 回収を要する機器及び配管の内容物 ・燃料 (改1.8.1) 2) 機器の撤去跡の壁面等の補修は、図示による。(改1.8.6)														
	11 環境への配慮	1) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調達品「公共工事」等は下記による。また、判断基準を満たすことを確認する。(1.4.1(1)) ・照明制御システム ・変圧器 ・下塗用塗料(重防食) ・ 2) 本工事の建物屋内で使用揮発性有機化合物を放散する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次のとおりとする。(1.4.1(2)) ① JIS又はJASのF☆☆☆☆規格品 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③ 下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用														
	⑫ 機材の品質等	1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。ただし、仮設に使用する機材は、新品に限らない。(1.4.2(1)) 2) 下表に示す機材等の製造者等は次の①から⑥までの事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する評価の書面を提出して、監督員の承諾を受ける。ただし、製造者等が「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿（最新年版）」（（一社）公共建築協会）等に記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ②生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。														
		<table border="1"><thead><tr><th>機材名称</th><th>名称</th></tr></thead><tbody><tr><td>LED照明器具（一般屋内用に限る）</td><td>絶縁監視装置</td></tr><tr><td>照明制御装置</td><td>蓄電池</td></tr><tr><td>サージ防護デバイス（SPD）</td><td>交流無停電電源装置</td></tr><tr><td>可変速運転用インバータ装置</td><td>太陽光発電装置</td></tr><tr><td>盤類</td><td>監視カメラ装置</td></tr><tr><td>高圧機器</td><td>中央監視制御装置</td></tr></tbody></table>	機材名称	名称	LED照明器具（一般屋内用に限る）	絶縁監視装置	照明制御装置	蓄電池	サージ防護デバイス（SPD）	交流無停電電源装置	可変速運転用インバータ装置	太陽光発電装置	盤類	監視カメラ装置	高圧機器	中央監視制御装置
	機材名称	名称														
	LED照明器具（一般屋内用に限る）	絶縁監視装置														
	照明制御装置	蓄電池														
	サージ防護デバイス（SPD）	交流無停電電源装置														
	可変速運転用インバータ装置	太陽光発電装置														
	盤類	監視カメラ装置														
高圧機器	中央監視制御装置															
13 工事の創意工夫等	受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や工事特性に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。(1.5.6)															
14 化学物質の濃度測定	建築物の室内空気中の濃度測定を ・行う ・行わない (1.5.7) 測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等は図示による。															
⑮ 中間検査	中間検査の実施 ○無 ・有(時期 ・天井地下地完了時) (1.6.2)															
⑯ 完成図	原図及び製本（等倍 1部、A3縮小 2部）提出する。(1.7.2) ○当該工事の範囲における通常運転、短期間もしくは長期間に渡る休止及び休止からの復旧等の保守作業について、設備及び施設が破損や不具合が生じる可能性がある事象については、受注者から当院の委託するビル保守管理業務員に対して取扱説明書とは別に説明を行い、その内容について書面に記録して完成図書と併せて提出すること。															
⑰ 保全に関する資料	保全に関する資料は次のとおり、2部提出する。(1.7.3) ①建築物等の利用に関する説明書※ ②機器取扱説明書(主要機器一覧表とも) ③機器性能試験成績書(総合試運転報告書とも) ④官公署届出書類 ※「建築物等の利用に関する説明書」作成の手引き 手引きのダウンロード http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_kentikubuturiyoubeki.htm															
18 足場類	内部及び外部足場の種別は、図示による。防護シート等の養生は図示による。(改2.2.2)															
19 仮設間仕切・扉	設置箇所、種別及び塗装仕上げは、図示による。(改2.2.3)															
20 仮設備	仮設備を ・設ける(図示による) ・設けない (改2.14.1)															
⑱ 工事用電力等	・既存施設に電力量計等を設けて使用できる(有償) ○発電機又は北陸電力引込み等 (改2.2.4)															

章	項目	特記事項																			
一般	⑳ 監督員事務所等	1) 監督員事務所を ⊗ 設けない ・設ける[・1号(10㎡程度) ・2号(20㎡程度)] (2.1.1(4)) 2) 監督員事務所に設ける備品等 ・保護帽 ・墜落制止用具 ・長靴 ・合羽 ・机 ・椅子 ・懐中電灯 ・書棚 ・黒板 ・寒暖計 ・ 3) 設計図を工事監理用に製本（等倍 1部、A3縮小 2部）し、監督員事務所等に置く。 ・設置する ・設置しない（別途工事で設置等） ※ 監督員へ提案・協議し、快適トイレを設置することができる 快適トイレを設置した場合は、設計変更の対象とし、「快適トイレ実施要領」により費用を計上する。																			
	23 快適トイレ（快適トイレ実施要領に基づく）	工事現場には、下記表示板を設置する。(記入例) (2.1.1(9)) <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">工 事 名</th></tr><tr><th>工 期</th><th>自 年 月 日 ~ 至 年 月 日</th></tr></thead><tbody><tr><td>発注者</td><td>石川県土木部営繕課</td></tr><tr><td>設 計</td><td>(建築・設備委託業者名を記入)</td></tr><tr><td>監 理</td><td>(建築・設備委託業者名を記入)</td></tr><tr><td>施 工</td><td>建 築 (施工業者名を記入)</td></tr><tr><td></td><td>電 気 (施工業者名を記入)</td></tr><tr><td></td><td>機 械 (施工業者名を記入)</td></tr><tr><td colspan="2">この工事は、週休2日に取り組んでいます</td></tr></tbody></table> 設計及び監理の欄は、実施設計及び工事監理が委託発注された場合。 工事名は、各工事とも共通な名称とし、各文字は角ゴシック体とする。 90cm 60cm ~75cm	工 事 名		工 期	自 年 月 日 ~ 至 年 月 日	発注者	石川県土木部営繕課	設 計	(建築・設備委託業者名を記入)	監 理	(建築・設備委託業者名を記入)	施 工	建 築 (施工業者名を記入)		電 気 (施工業者名を記入)		機 械 (施工業者名を記入)	この工事は、週休2日に取り組んでいます		
	工 事 名																				
	工 期	自 年 月 日 ~ 至 年 月 日																			
	発注者	石川県土木部営繕課																			
	設 計	(建築・設備委託業者名を記入)																			
	監 理	(建築・設備委託業者名を記入)																			
	施 工	建 築 (施工業者名を記入)																			
		電 気 (施工業者名を記入)																			
		機 械 (施工業者名を記入)																			
	この工事は、週休2日に取り組んでいます																				
	㉑ 工事現場の表示板																				
25 埋め戻し土	※ 根切り土の中の良質土（ただし、管の周囲は山砂） ・山砂 (2.2.1)																				
26 建設発生土の処理	・現場内で処理 ・構内指示の場所に堆積 ・構内指示の場所に敷き均し ・場外搬出適正処理（「再生資源利用促進計画書及び実施書」を監督員に提出のこと。） ※ 指定（想定）搬出先 受入場所： 受入時間帯： 時 分 ~ 時 分 仮置き等：																				
⑳ 塗装	次の金属露出配管（亜鉛めっき面を含む）は、塗装を行う。(2.7.1) ○屋外 ○屋内 ○居室 ・機械室 ・																				
28 はつり	1) 放射線透過検査を ・行う ※行わない（但し、鉄筋探査は行う。） (改2.11.2) 2) 配管貫通部の穴開けは、ダイヤモンドカッターとし、場所・口径は図示による。(改2.11.3) 3) 溝はつり深さは、図示による。(改2.11.4) 4) 防水箇所貫通処理方法は図示による。(改2.11.5)																				
⑳ あと施工アンカー	1) 埋込み配管等の探査の範囲及び方法は、図示による。(改2.12.3) 2) 施工後確認試験（引張試験）を ○行う（ 箇所） ・行わない																				
30 県内産材料	羽咋郡市広域圏事務組合建設工事請負契約約款（以下「請負契約約款」という。） 第6条の2第7項により、調達する工事材料は石川県産とするように努めることについて、工事着手前に使用材料確認願いを提出する。																				
㉑ 材料検査	請負契約約款第13条第2項に定める監督員の検査を受けて使用する工事材料は次のとおり。 ・受変電機器 ・自家発電装置 ○照明器具類 ○配電盤類 ・避雷針 ○通信機器 ○構内交換機器 ○接地材料 ・																				
⑳ 工事写真等の記録	1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領（令和3年改定）」による。 2) 請負契約約款第14条第3項に定める工事写真は次のとおり。 ・地中埋設配管部 ○機器の基礎及びアンカーボルト埋設部 ○塗装工程 ・接地極埋設部 ○天井、トレンチ内の隠ぺい箇所 ○躯体内隠ぺい部 3) 区分による規格、枚数、部数は次による。 <table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>大きさ(mm)</th><th>撮 影 枚 数</th><th>部数</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td>着工前</td><td>100×148程度</td><td>監督員の指示による</td><td>1部</td><td>工事期間中は現場事務所に整理保管し、</td></tr><tr><td>工事中</td><td>85×115程度</td><td>監督員の指示による</td><td>1部</td><td>工事完成時に提出する。</td></tr><tr><td>完成時</td><td>100×148程度</td><td>監督員の指示による</td><td>1部</td><td>A4用紙に整理したもの</td></tr></tbody></table> 4) 完成写真の撮影は、次による。 ・建築写真撮影業者 ※建築写真撮影業者以外 5) 写真はA4版用紙に順序よく貼付又は印刷し、説明事項を記入して提出する。 6) 中間検査又は監督員の指示により、手直しを命じられた工事は、手直し前、中、後が判断できる写真を撮影し、報告書に添付し提出する。	区 分	大きさ(mm)	撮 影 枚 数	部数	備 考	着工前	100×148程度	監督員の指示による	1部	工事期間中は現場事務所に整理保管し、	工事中	85×115程度	監督員の指示による	1部	工事完成時に提出する。	完成時	100×148程度	監督員の指示による	1部	A4用紙に整理したもの
区 分	大きさ(mm)	撮 影 枚 数	部数	備 考																	
着工前	100×148程度	監督員の指示による	1部	工事期間中は現場事務所に整理保管し、																	
工事中	85×115程度	監督員の指示による	1部	工事完成時に提出する。																	
完成時	100×148程度	監督員の指示による	1部	A4用紙に整理したもの																	
33 部分払いの対象工事材料	請負契約約款第37条第1項に定める部分払の対象とする工事材料は次のとおり。 ・機器 ・盤 ・配管、配線 ・																				
⑳ 火災保険等	請負契約約款第49条に定める火災保険等は次のとおり。（加入期間は着工日より引渡日まで） ⊗ 組立保険 ・建設工事保険																				

最終改訂 R7. 4. 1

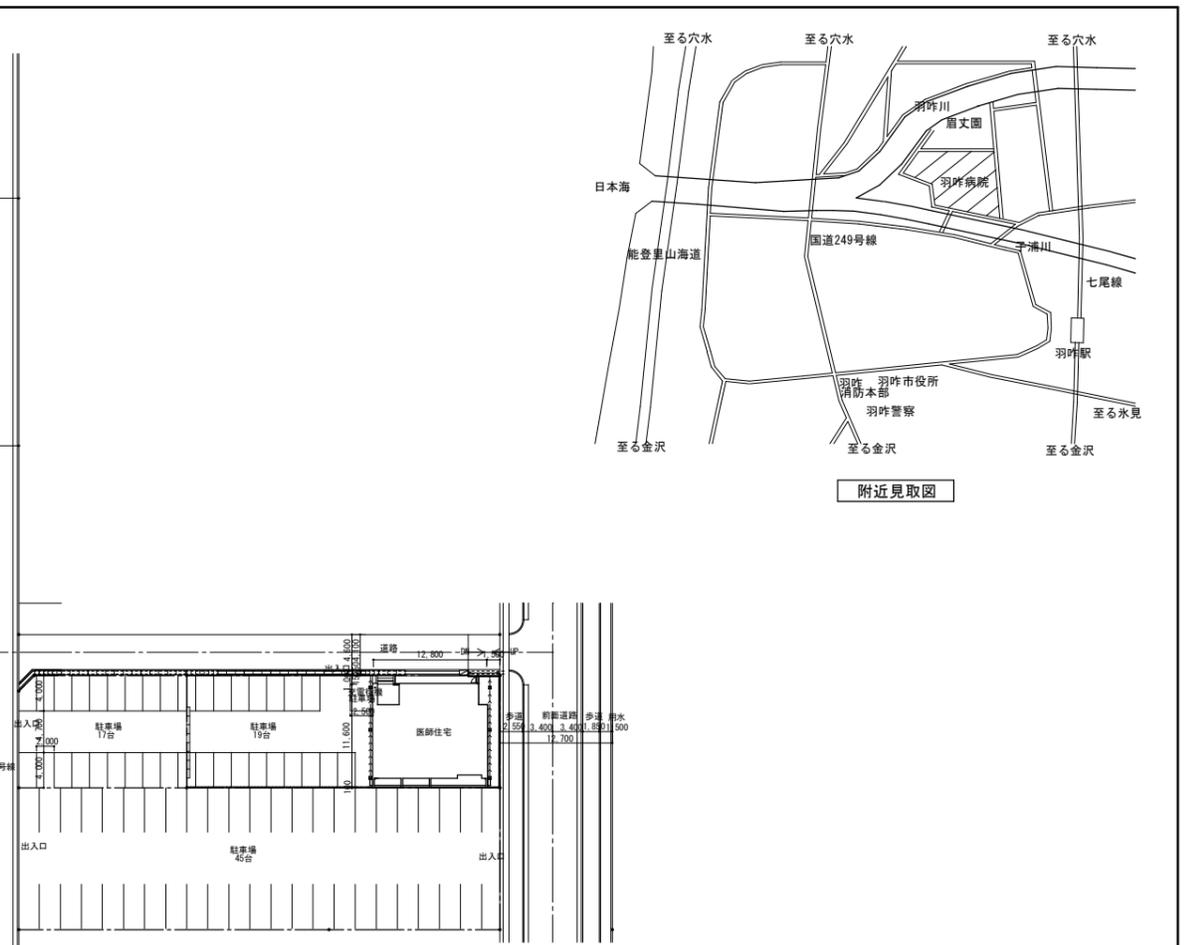
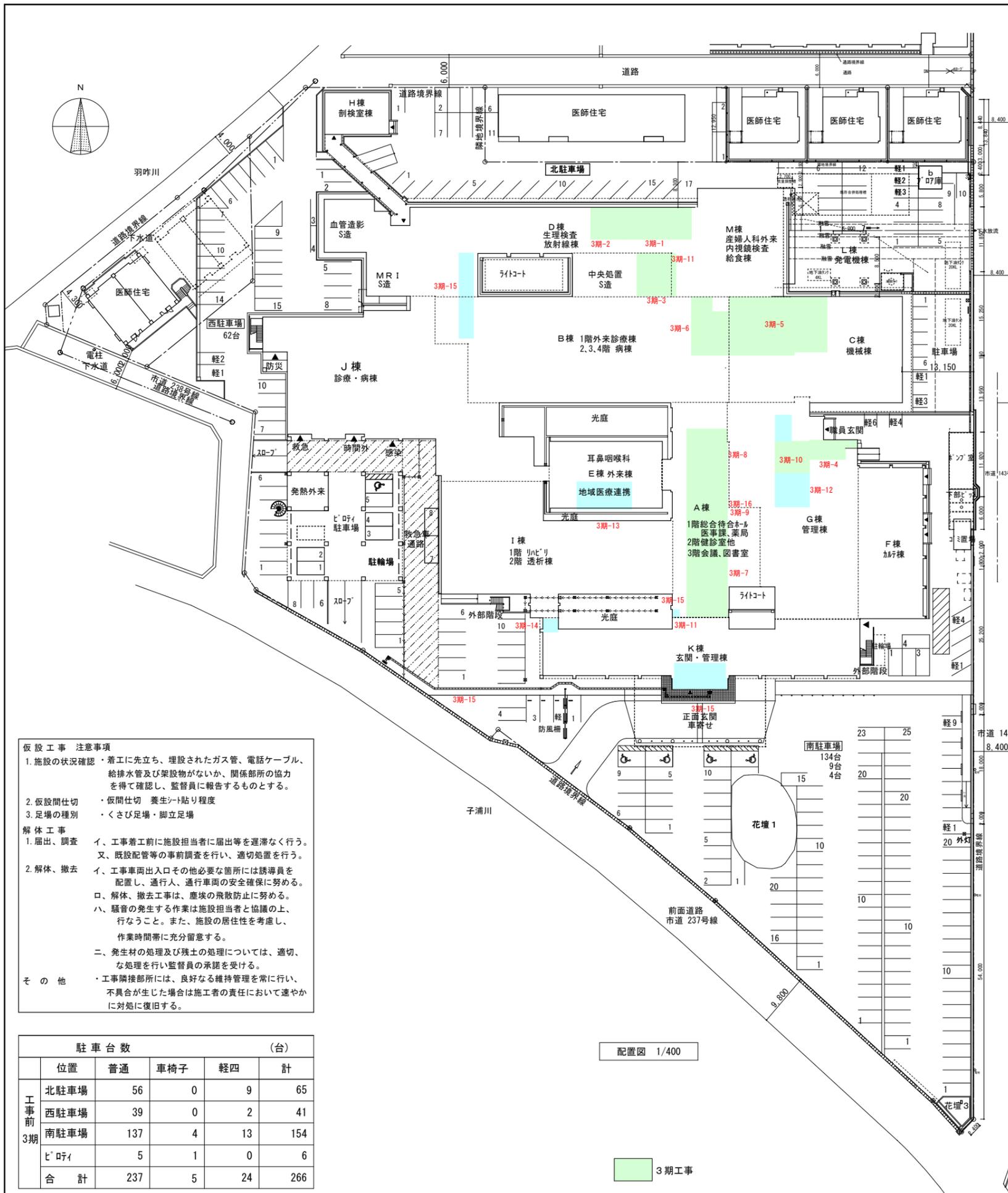
章	項 目	特 記 事 項																
一 般 共 通 事 項	③⑤ 耐震施工	次に示す事項を除き、すべて独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」による。 (2-2.1.13(2)~(4)) 1) 機器の設計用標準水平震度及び耐震クラスは図示による。図示がなければ次による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">設置場所</th> <th colspan="2">耐震安全性の分類 (重要機器、一般機器共通)</th> </tr> <tr> <th>特定の施設</th> <th>一般の施設</th> </tr> <tr> <th>○ 耐震クラス S</th> <th>・ 耐震クラス A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>2. 0</td> <td>1. 5 < 2. 0 ></td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1. 5</td> <td>1. 0 < 1. 5 ></td> </tr> <tr> <td>一階及び地下階</td> <td>1. 0 (1. 5)</td> <td>1. 0</td> </tr> </tbody> </table> 注1 設置場所の区分は、機器等を支持する床部分により適用し、天井面(上階床)より支持する機器等は直上階を適用する。 注2 上層階は、2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 注3 ()内の値は水槽類(受水槽、高置水槽、消火関係水槽、オイルタンク等)、< >内の値は防振支持の機器(防振材・防振装置を介して設置される機器)に適用する。 2) 地域係数は1. 0とする。 3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とし水平地震力と同時に働くものとする。 4) 1kN以下の軽微な機器(標準仕様書の適用を受けるものは除く)においても耐震を考慮し据付け又は取付けを行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。	設置場所	耐震安全性の分類 (重要機器、一般機器共通)		特定の施設	一般の施設	○ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >	一階及び地下階	1. 0 (1. 5)	1. 0
	設置場所	耐震安全性の分類 (重要機器、一般機器共通)																
		特定の施設		一般の施設														
		○ 耐震クラス S	・ 耐震クラス A															
	上層階、屋上及び塔屋	2. 0	1. 5 < 2. 0 >															
	中間階	1. 5	1. 0 < 1. 5 >															
	一階及び地下階	1. 0 (1. 5)	1. 0															
	③⑥ 電気工事士	500kW以上の自家用電気工作物においては第一種電気工事士により施工を行うように努める。																
	③⑦ 電線本数・管路等	分電盤、制御盤、端子盤等の二次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は機能を優先し、図面と多少相違しても差し支えない。ただし、相違する場合は監督員の承諾を受ける。また、機械室の露出配線は、金属管にて施工し、全長にわたって接地線を設ける。																
	③⑧ 名札の義務	請負金額10,000千円以上の元請工事の現場代理人及び主任(監理)技術者は顔写真付き名札を常時着用する。下記の寸法等は、参考であり、社員証等に替えることができる。 																
③⑨ 退職金共済制度	受注者は建設業退職金共済制度に加入し、本工事の掛金収納書を工事請負契約締結後1ヵ月以内に監督員を通じて発注者に提出する。また、現場事務所に適用標識(シール)を掲示する。																	
④⑩ 過積載等の防止	1) 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませない。 2) さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませない。 3) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長しないようにする。 4) 取引関係のあるガンブカー事業車が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずる。 5) 建設発生土の処理及び資材の購入に当たって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにする。 6) 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」(昭和42年8月2日法律第131号。以下「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進する。 7) 1)から6)につき、元請建設業者は下請建設業者を十分指導する。																	
41 景観への配慮	本工事は、石川県公共事業景観形成ガイドラインに基づく下記の事業であり、景観に配慮した施工に努める。 ・ 重点事業 ・ 一般事業																	
42 総合評価方式における技術提案	「石川県建設工事総合評価方式試行要領」に基づく、「技術提案」がある場合は、提案内容を本工事において確実に履行し、「技術提案履行状況報告書」を監督員に提出の上、履行状況の確認を受ける。履行にあたり疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議する。																	
④⑬ 電子納品	ⓧ 行う(「電子納品仕様書」による。) ・ 行わない 電子納品仕様書 1 電子納品とは、出来形管理資料や工事写真等の工事完成図書を電子データで納品するものである。 ここでいう電子データとは、下表に示す各種電子納品要領等で定めるフォーマットに基づいて作成されたものを指す。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営繕工事電子納品要領(令和3年改定)</td> </tr> <tr> <td>官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】(令和4年改定)</td> </tr> </tbody> </table> 基準・要領類のダウンロード http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html 2 工事関係書類の最終成果品を、従来の紙での納品と別にCD-R、DVD-R又はBD-Rで1部納品する。 3 工事着手時には、事前協議チェックシートを用いて事前協議を行うものとする。 工事関係書類の内、電子データで提出するものは、事前協議にて決定する。	名 称	営繕工事電子納品要領(令和3年改定)	官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】(令和4年改定)														
名 称																		
営繕工事電子納品要領(令和3年改定)																		
官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】(令和4年改定)																		

章	項 目	特 記 事 項
一 般 共 通 事 項	44 公共事業労務費調査の協力	受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合には、次の各号に掲げる協力をしなければならない。工期経過後においても同様とする。 ① 調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力を要する。 ② 調査票等を提出した事業所が、事後に発注者が行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力する。 ③ 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に賃金台帳を調整・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行う。 ④ 下請負に付する場合には、当該下請工事受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む)が前各号と同様の義務を負う旨を定める。 受注者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適正な補償をしなければならない。(法定外の労災保険を含む)
	④⑮ 事故の補償	
	1 照明用ポール	内蔵する開閉器 ※ なし(取付板のみ) ・ 配線用遮断器 ・ カットアウトスイッチ (1.4.2(14))
	② 分電盤等	1) キャビネット材質、仕上げ ○ 鋼板製指定色塗装 ・ 鋼板製溶融亜鉛めっき (1.7.3) ・ ステンレス鋼板製指定色塗装 ・ (1.7.6) 2) 電力量計 ・ 検定付 ・ 無検定 (1.7.6)
	電 3 電気自動車用充電装置	・ 急速充電装置 ・ 普通充電装置(定格電圧 ・ 100V ・ 200V) (1.14.1)
	④ 電線の接続	・ 高圧ケーブルの末端処理を行う場合は、被覆の伸縮対策を施す。 (2.1.1)
	5 配管引込部	地盤変位への対応 ※ 小規模 ・ 中規模 ・ 大規模 (2.1.13(5))
	⑥ 導入線	長さ1m以上の通線しない配管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。 (2.2.9(3))
	7 管の埋設深さ	埋設深さは原則として、構内道路、高圧ケーブル、幹線ケーブルは(・ 60cm ・ cm)、その他は(・ 30cm ・ cm)とする。 (2.12.2)
	8 標識シート等	1) 地中配線に標識シート(倍折)を敷設する。 (2.12.4) 2) 埋設標(・ コンクリート製 ・ 樹脂製 ・ 鉄製) ・ 要(図示箇所) ・ 不要 (2.12.5)
9 雷保護接地極	・ 板状 ・ 垂直 ・ 水平 ・ 環状 ・ 網状 ・ 構造体利用 (2.17.4)	
⑩ 施工の試験	1) 構造体利用等の接地極における接地抵抗測定の時期及び回数() (2.18.2) 2) 一般照明の照度測定を ○ 行う(改修は対象室の改修前後) ・ 行わない (改2.1.1)	
● 受変電設備	1 キュービクル式配電盤等 1) キャビネット材質、仕上げ及び電力量計は、電力設備の分電盤等による。 (1.1.3) (1.1.5) 2) 温度上昇性能試験を ・ 行う ※ 行わない (1.9.1)	
2 交流遮断器	操作方式 ・ 手動ばね操作方式 ・ 電気操作方式 (1.1.6(1))	
3 高圧進相コンデンサ等	1) 進相コンデンサ絶縁方式 ・ 油入 ・ モールド ・ ガス(SF6を除く) (1.1.6(3)) 2) 直列リアクトル絶縁方式 ・ 油入 ・ モールド (1.1.6(4))	
○ 電力貯蔵設備	1 交流無停電電源装置 ・ 常時インバータ給電方式 ・ ラインインタラクティブ方式 ・ 常時商用給電方式 (2.2.1) 停電補償時間 分 (2.2.7)	
2 電力平準化用蓄電装置	1) 機能(電力平準機能、電力補償機能及び放電停止機能)は図示による。 (2.3.1(2)) 2) 蓄電池 ※ リチウム二次電池 ・ 鉛蓄電池 (2.3.5(1)) 3) 蓄電池の容量、期待寿命、充放電回数及び放電時間は図示による。 (2.3.5(2))	
○ 発電設備	1 ディーゼル発電装置 運転時間 時間 (1.1.1(5)) 2 太陽光発電装置 1) 自立運転を ・ 行う ・ 行わない (1.7.1(3)) 2) 太陽電池アレイの公称出力は、図示による。 (1.7.2(2))	
3 その他	1) 燃料油の種類及び配管等材料は、図示による。 (1.1.7.1)(1.1.8) 2) 系統連系を ・ する ・ しない (1.4.1(2))等	
● 通信・情報設備	① 端子盤等 キャビネット材質及び仕上げは、電力設備の分電盤等による。 (1.4.2) ② 機器仕様 詳細機器仕様は、図示による。 (1.5.1)等 ③ 標識シート等 標識シート等は、電力設備の標識シート等による。 (2.11.3) (2.11.4) ④ テレビ 受信調査を ・ 行う(チャンネル) ○ 行わない (2.19.3)	
○ 中央監視制御設備	1 警報盤 信号の伝送方式は、図示による。 (1.2.1) 2 記録装置 印字方式は、図示による。 (1.4.4)	

章	項 目	特 記 事 項																																																																
● そ の 他	① 接地極	接地極の材料は下記による。なお接地棒EB(14φ)の長さは1,500mm以上とし、10φは、W=30 L=900mm以上、14φはW=40 L=1,200mm以上としてもよい。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>接地の種類</th> <th>記号</th> <th>接地抵抗値</th> <th>接 地 極</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 共同接地</td> <td>E_A E_B E_C E_D</td> <td>Ω以下</td> <td>・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1</td> </tr> <tr> <td>・ 共同接地</td> <td>E_A E_C E_D</td> <td>Ω以下</td> <td>・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1</td> </tr> <tr> <td>・ A種</td> <td>E_A</td> <td>10 Ω以下</td> <td>・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1</td> </tr> <tr> <td>・ B種</td> <td>E_B</td> <td>Ω以下</td> <td>・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1</td> </tr> <tr> <td>・ C種</td> <td>E_C</td> <td>10 Ω以下</td> <td>・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1</td> </tr> <tr> <td>○ D種</td> <td>E_D</td> <td>100 Ω以下</td> <td>EB(10φ)×1(L=1,000mm)</td> </tr> <tr> <td>○ D種 ELCB用</td> <td>E_D E_{LCB}</td> <td>100 Ω以下</td> <td>EB(10φ)×1(L=1,000mm)</td> </tr> <tr> <td>・ 高圧避雷器</td> <td>E_{LH}</td> <td>10 Ω以下</td> <td>・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1</td> </tr> <tr> <td>・ 低圧避雷器</td> <td>E_{LL}</td> <td>10 Ω以下</td> <td>・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1</td> </tr> <tr> <td>・ 雷保護設備</td> <td>E_L</td> <td>50 Ω以下</td> <td>・ EB(14φ)×2連一組 ・ EP-600 × 2</td> </tr> <tr> <td>・ 構造体接地</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 交換機用</td> <td>E_t</td> <td>Ω以下</td> <td>EB(14φ)×3連一組</td> </tr> <tr> <td>・ 通信用</td> <td>E_At</td> <td>10 Ω以下</td> <td>・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1</td> </tr> <tr> <td>・ 通信用</td> <td>E_Dt E_Da</td> <td>100 Ω以下</td> <td>EB(10φ)×1(L=1,000mm)</td> </tr> <tr> <td>・ 測定用</td> <td>E_o</td> <td></td> <td>EB(10φ)×1(L=1,000mm)</td> </tr> </tbody> </table>	接地の種類	記号	接地抵抗値	接 地 極	・ 共同接地	E _A E _B E _C E _D	Ω以下	・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1	・ 共同接地	E _A E _C E _D	Ω以下	・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1	・ A種	E _A	10 Ω以下	・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1	・ B種	E _B	Ω以下	・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1	・ C種	E _C	10 Ω以下	・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1	○ D種	E _D	100 Ω以下	EB(10φ)×1(L=1,000mm)	○ D種 ELCB用	E _D E _{LCB}	100 Ω以下	EB(10φ)×1(L=1,000mm)	・ 高圧避雷器	E _{LH}	10 Ω以下	・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1	・ 低圧避雷器	E _{LL}	10 Ω以下	・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1	・ 雷保護設備	E _L	50 Ω以下	・ EB(14φ)×2連一組 ・ EP-600 × 2	・ 構造体接地				・ 交換機用	E _t	Ω以下	EB(14φ)×3連一組	・ 通信用	E _A t	10 Ω以下	・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1	・ 通信用	E _D t E _D a	100 Ω以下	EB(10φ)×1(L=1,000mm)	・ 測定用	E _o		EB(10φ)×1(L=1,000mm)
	接地の種類	記号	接地抵抗値	接 地 極																																																														
	・ 共同接地	E _A E _B E _C E _D	Ω以下	・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1																																																														
	・ 共同接地	E _A E _C E _D	Ω以下	・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1																																																														
	・ A種	E _A	10 Ω以下	・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1																																																														
	・ B種	E _B	Ω以下	・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1																																																														
	・ C種	E _C	10 Ω以下	・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1																																																														
	○ D種	E _D	100 Ω以下	EB(10φ)×1(L=1,000mm)																																																														
	○ D種 ELCB用	E _D E _{LCB}	100 Ω以下	EB(10φ)×1(L=1,000mm)																																																														
	・ 高圧避雷器	E _{LH}	10 Ω以下	・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1																																																														
・ 低圧避雷器	E _{LL}	10 Ω以下	・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1																																																															
・ 雷保護設備	E _L	50 Ω以下	・ EB(14φ)×2連一組 ・ EP-600 × 2																																																															
・ 構造体接地																																																																		
・ 交換機用	E _t	Ω以下	EB(14φ)×3連一組																																																															
・ 通信用	E _A t	10 Ω以下	・ EB(14φ)×3連一組 ・ EP-900 × 1																																																															
・ 通信用	E _D t E _D a	100 Ω以下	EB(10φ)×1(L=1,000mm)																																																															
・ 測定用	E _o		EB(10φ)×1(L=1,000mm)																																																															

(別表-1) 他工事との取り合い

開	工 事 内 容	電気	機械	建築	備 考
口 部	はり、床、壁の貫通部(RC造)			●	建築図面に図示
	スリーブ、仮枠、穴埋共	●			S造は建築
	埋込形分電盤、端子盤、ブルボックス			●	建築図面に図示
	補強筋				
	仮 枠	●			
	天井、壁ボード類の軽量鉄骨下地補強(埋込形照明器具用)			●	建築図面に図示
	下 地 補 強	●			
	ボ ー ド 類 切 込 み	●			
	軽量鉄骨へのボックス取付金具及びその取付	●			
	既成間仕切りへの位置ボックス及びその取付			●	
発電機、配電盤及び制御盤等の基礎			●	建築図面に図示	
避雷針、TVアンテナの屋上コンクリート基礎(自立型の場合)			●	建築図面に図示	
配管ビット及びふた			●		
床、壁、天井の点検口			●	建築図面に図示	
自動扉、電動シャッター、防火ドア等制御盤の一次側配管配線	●			※1	
実験台付属コンセント等への配管配線及び配線接続(直接接続のみ)	●				
機械設備機器付属の制御盤への電源供給の配管配線	●			一次側	
機械設備機器付属の制御盤以降の配管配線(接地共)		●		二次側	
制御盤と動力盤間の電源供給及び操作回路の渡り配管配線	●				
機械設備機器と付属操作スイッチとの渡り配管配線	●			天吊FCU、換気扇等	
※1 二次側配線、配管及びシャッター、防火ドア、自動扉は建築工事					



仮設工事 注意事項

1. 施設の状況確認 ・着工に先立ち、埋設されたガス管、電話ケーブル、給排水管及び架設物がないか、関係部との協力を得て確認し、監督員に報告するものとする。
2. 仮設間仕切 ・仮間仕切 養生シート貼り程度
3. 足場の種別 ・くさび足場・脚立足場

解体工事

1. 届出、調査 イ、工事着工前に施設担当者に届出等を遅滞なく行う。又、既設配管等の事前調査を行い、適切処置を行う。
2. 解体、撤去 イ、工事車両出入口その他必要な箇所には誘導員を配置し、通行人、通行車両の安全確保に努める。ロ、解体、撤去工事は、塵埃の飛散防止に努める。ハ、騒音の発生する作業は施設担当者との協議の上、行なうこと。また、施設の居住性を考慮し、作業時間帯に充分留意する。

二、発生材の処理及び残土の処理については、適切な処理を行い監督員の承諾を受ける。

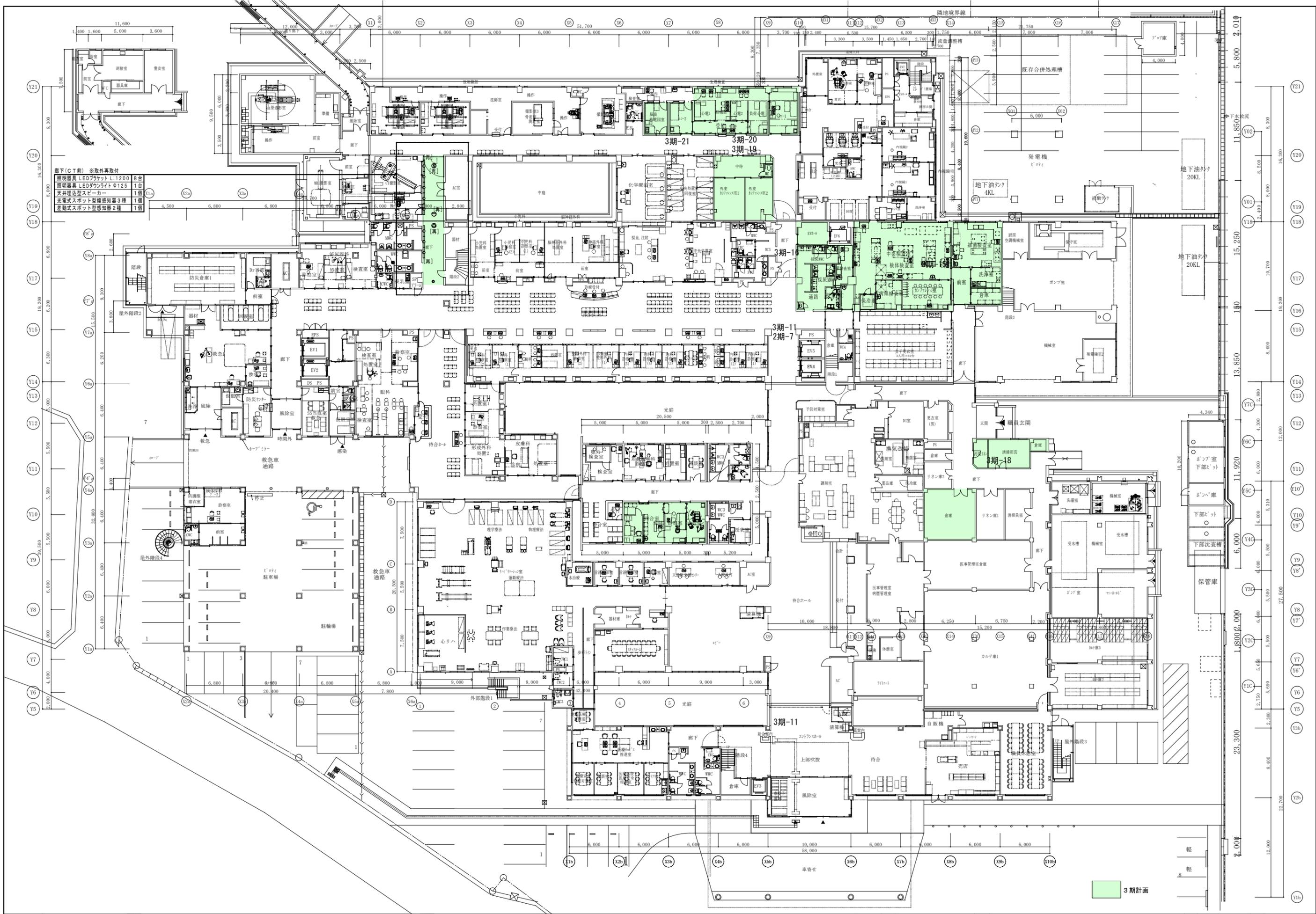
その他 ・工事隣接部には、良好なる維持管理を常に行い、不具合が生じた場合は施工者の責任において速やかに対処し復旧する。

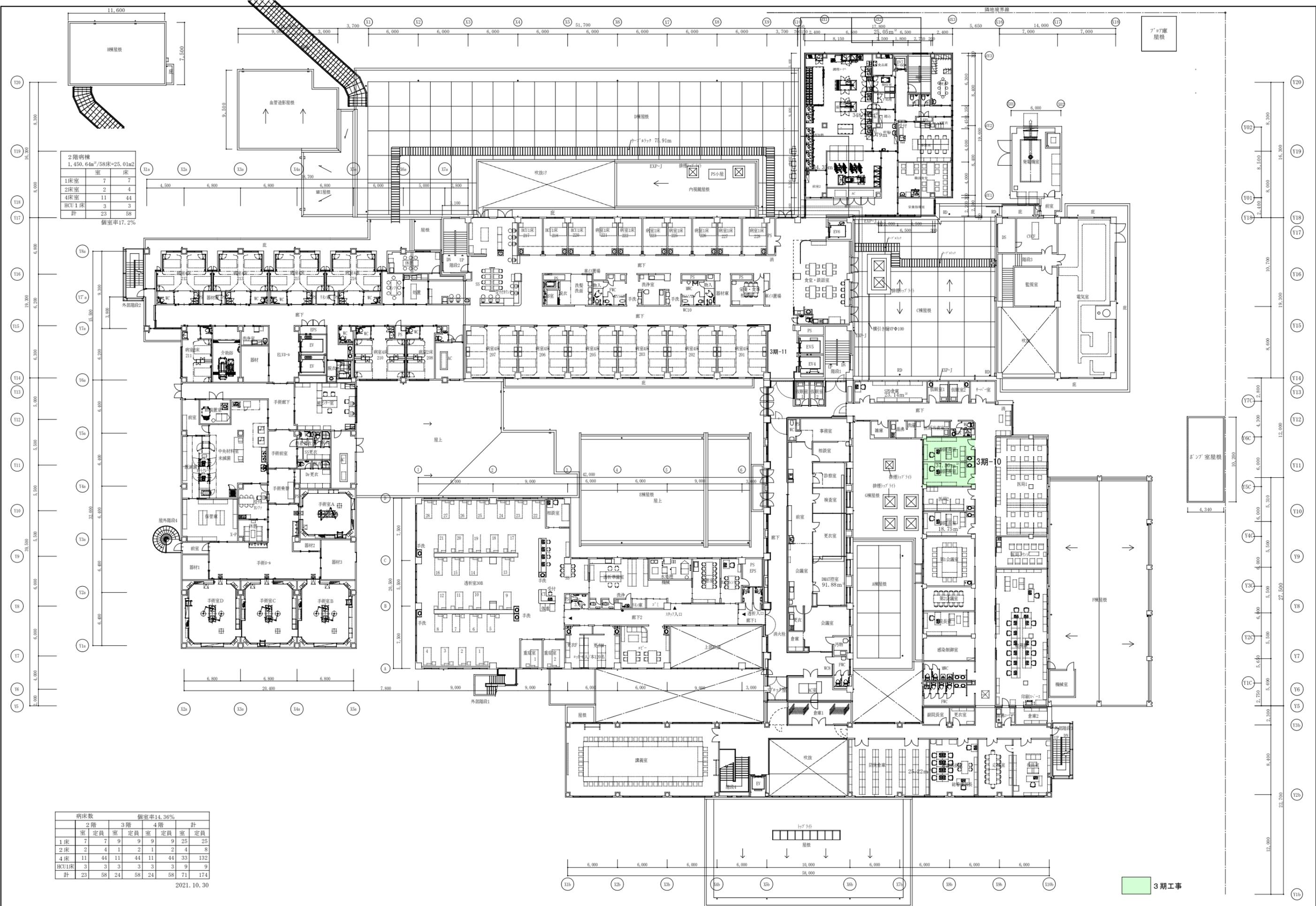
駐車台数 (台)					
	位置	普通	車椅子	軽四	計
工事前 3期	北駐車場	56	0	9	65
	西駐車場	39	0	2	41
	南駐車場	137	4	13	154
	バリア	5	1	0	6
	合計	237	5	24	266

大規模改修概要

3期工事 実施計画 令和7年度

番号	改修前	改修後	計画内容	工程1	工程2	工程3	随時
1	1階 生理検査室	1階 生理検査室改修	1階 生理検査室は、検査室配置換えに伴う全面改修エコー室1 全面改修後に放射線撮影室3から移設	○			
2	1階 旧骨密度測定室	1階 脳波、筋電図室改修	1階 脳波・筋電図室は、旧骨密度測定室を全面改修後に移設	○			
3	1階 旧内視鏡検査室	1階 カフアリス室改修	1階 旧内視鏡検査室をカフアリス室に改修。生理検査室の工事中は、旧内視鏡検査、処置室の一部に仮設。			○	
4	1階 旧職員食堂	1階 不潔リハ庫、掃除員庫改修	1階 旧職員食堂を不潔リハ庫・掃除員庫に改修。掃除用具庫に乾燥機と洗濯機(家庭用)を移設。	○			
5	1階 旧厨房、職員食堂	1階 中央検査室改修	1階 旧厨房・職員食堂を改修後に、3階中央検査室を移設。	○			
6	1階 旧厨房	1階 採尿室改修	1階 旧厨房の一部を改修後、採尿検査室を移設。		○		
7	3階 細菌検査、洗浄室	3階 図書室、書庫改修	3階 細菌検査・洗浄室を移設後、図書室・書庫に改修		○		
8	3階 病理検査、標本室	3階 倉庫改修	3階 病理検査、標本室を移設後、倉庫に改修		○		
9	3階 検体検査室	3階 会議室改修	3階 検体検査室を移設後、会議室に改修。		○		
10	2階 図書室	2階 副院長室2.3改修	2階 図書室を改修後に、副院長室に改修。			○	
11	各階 院内サイン	各階 院内サイン改修	各階 部屋の更新に伴う室名板及び院内誘導サインを最終改修				○
12	1階 倉庫	1階 男子更衣室、倉庫改修	1階 倉庫を男子更衣室と倉庫に分割して改修。旧男子更衣室は倉庫に変更。				○
13	1階 旧産婦人科外来	1階 総合案内所の移設 外来予備室改修	1階 仮設産婦人科待合、相談室を改修後、2階感染制御室を移設。外来予備室は、廊下からの出入口建具復旧。				○
14	1階 地域医療連携室	1階 地域医療連携室改修	1階 リハビリ側に出入り口を設置 CT前廊下天井EP塗替え				○
15	1階 総合案内所	1階 総合案内所移設改修 待合ホール他	1階 総合案内所位置変更に伴う誘導ブロックの改修及び駐車場誘導ブロック破損部補修。				○
16	3階 旧中央検査実験台	1階 中央検査実験台移設	1階 中央検査室を改修後に旧検査室実験台を移設。				○





2階病棟
1,450.64m²/58床=25.01m²

室	床
1床室	7
2床室	2
4床室	11
HCU1床	3
計	23

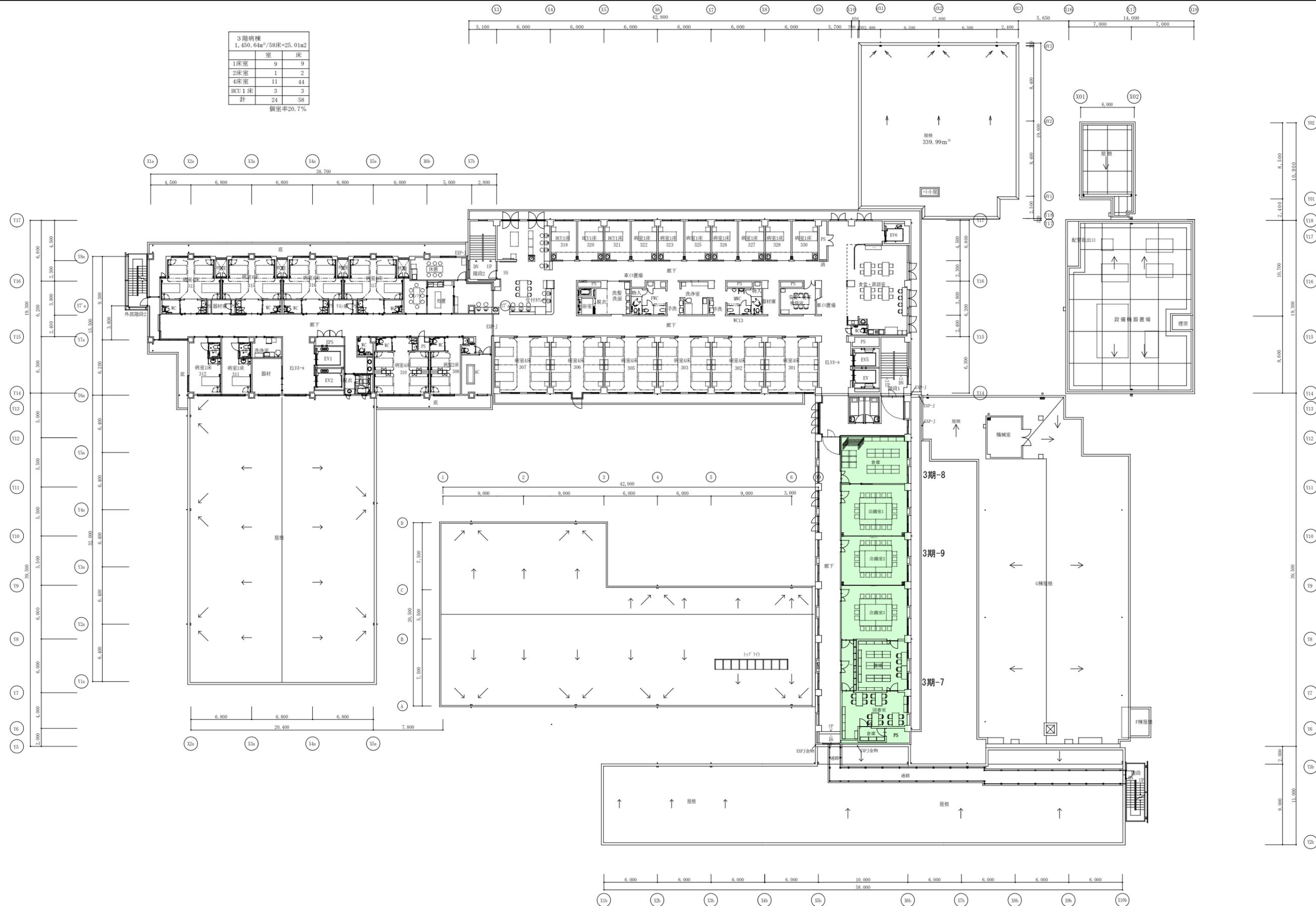
個室率17.2%

病床数 個室率14.36%

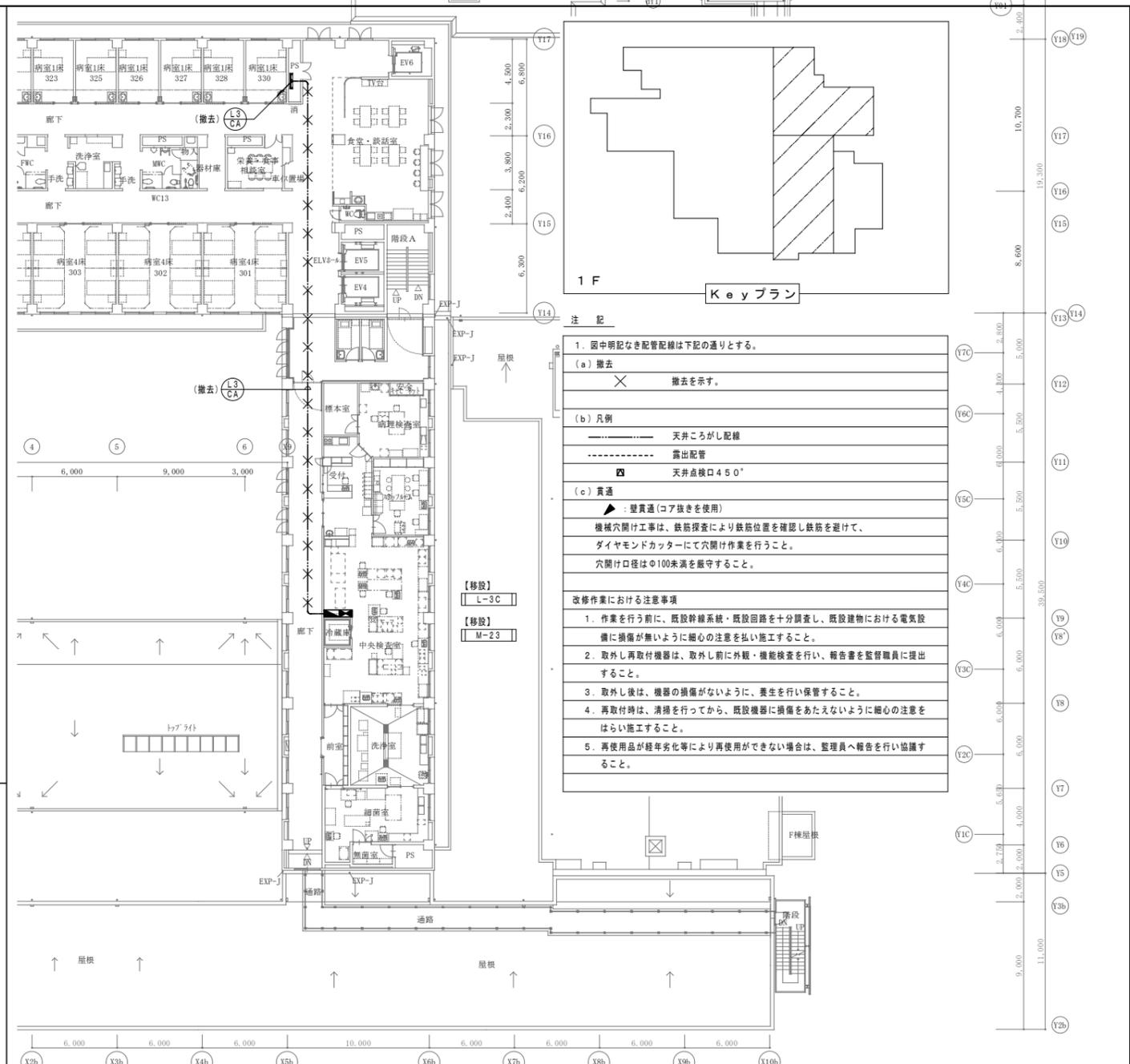
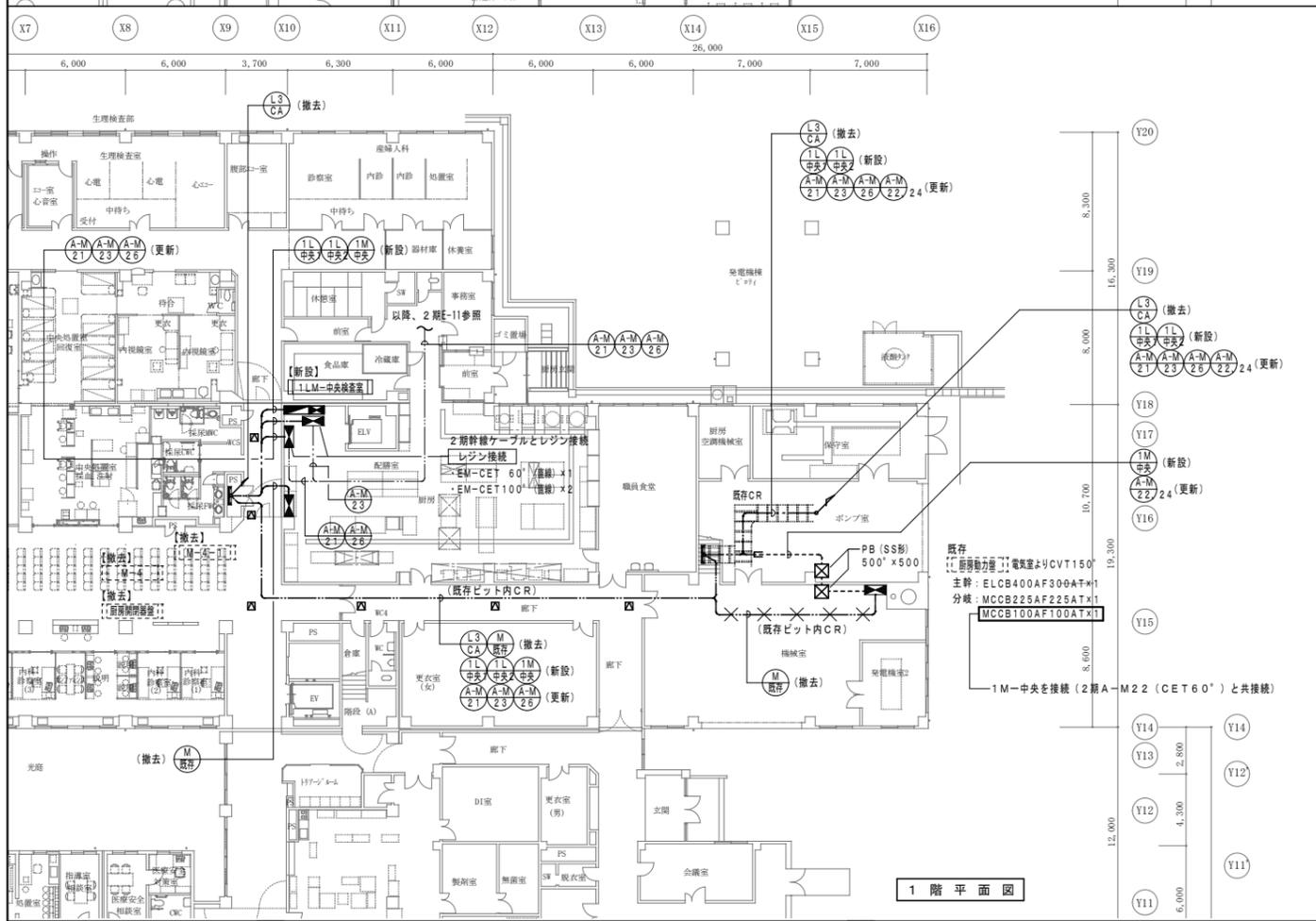
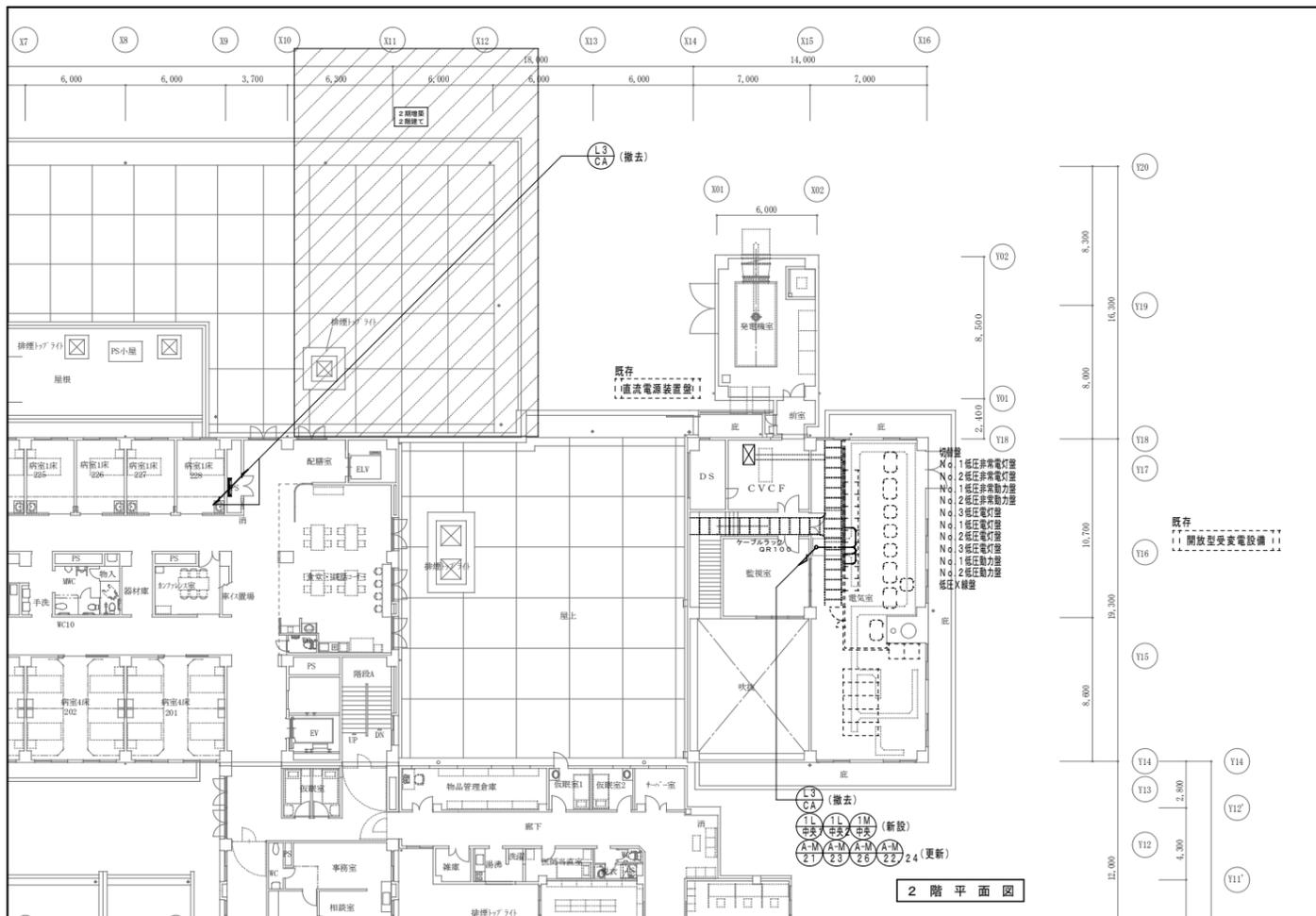
	2階		3階		4階		計
	室	定員	室	定員	室	定員	
1床	7	7	9	9	9	9	25
2床	2	4	1	2	1	2	4
4床	11	44	11	44	11	44	33
HCU1床	3	3	3	3	3	3	9
計	23	58	24	58	24	58	71

2021.10.30

3階病棟		
1,450.64m ² /58床=25.01m ²		
1床室	9	9
2床室	1	2
4床室	11	44
HCU 1床	3	3
計	24	58
個室率20.7%		



3期計画



Keyプラン

1 F

注記

1. 図中明記なき配管配線は下記のとおりとする。
 - (a) 撤去: 撤去を示す。
 - (b) 凡例:
 - 天井ごかし配線
 - 露出配管
 - 天井点検口450'
 - (c) 貫通:
 - 壁貫通(コア抜きを使用)

機械穴開け工事は、鉄筋探査により鉄筋位置を確認し鉄筋を避けて、ダイヤモンドカッターにて穴開け作業を行うこと。
穴開け口径はφ100未満を厳守すること。

改修作業における注意事項

1. 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷が無いように細心の注意を払い施工すること。
2. 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
3. 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
4. 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意をはらい施工すること。
5. 再使用品が経年劣化等により再使用ができない場合は、整理員へ報告を行い協議すること。

既存幹線ケーブル更新・撤去 留意事項

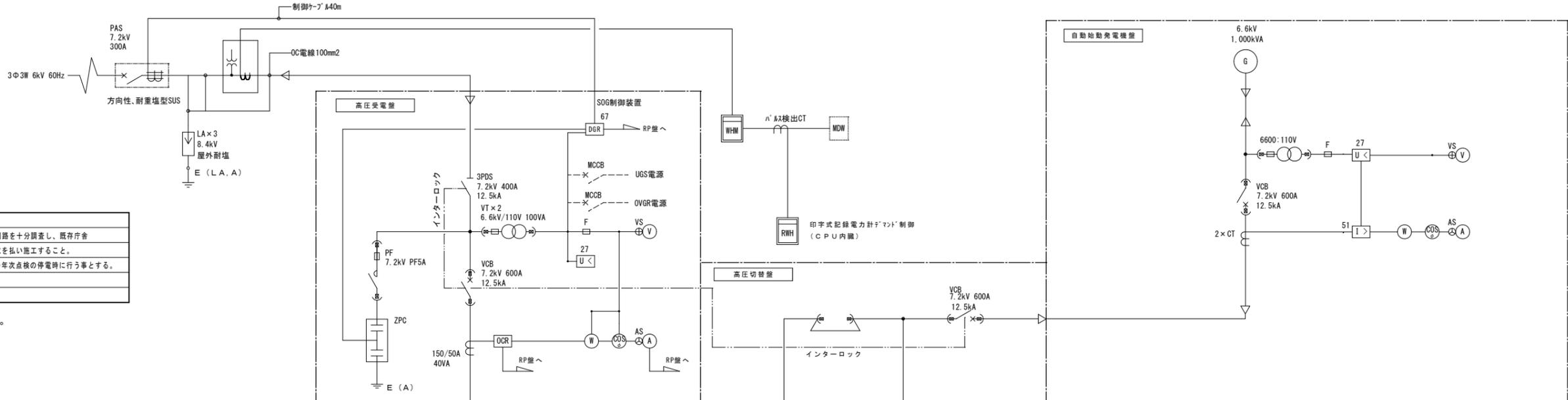
既存幹線ケーブル更新・撤去に伴う停電日・停電時間については、10月の年次点検の停電時に行うとする。切替停電計画を作成し、病院と協議し、切替スケジュールを協議する事。停電時間は、3時間程度とする。又、停電時間は短くなるように努める事。

記号	ケーブルサイズ	電源電圧	負荷名称、行先
撤去 (M)	既存 CVT38'-3C E8' (CR)	AC3Φ3W 210V	厨房動力盤 ~ 厨房開閉器盤

記号	ケーブルサイズ	電源電圧	負荷名称、行先
撤去 (L3 CA)	撤去 CVT100' (CR)	1982年 AC1Φ3W 105/210V	電気室 ~ L-3C
新設 (L)	新設 EM-CET100' E14', 8'	AC1Φ3W 105/210V	電気室 ~ 1LM-中央検査室 (1)
更新 (A-M 21)	撤去 CVT100' (CR)	1982年 AC3Φ3W 210V	電気室 ~ A-2LM-厨房 (1) ※旧M-4
更新 (A-M 23)	撤去 CVT 60' (CR)	2019年 AC3Φ3W 210V	電気室 ~ A-2LM-厨房 (3) ※旧M-4-1
更新 (A-M 26)	撤去 CV 80'-3C (CR)	1982年 AC3Φ3W 210V	電気室 ~ A-2M-空調 ※旧M-4
更新 (A-M 22, 24)	撤去 CVT150' (CR), (E75) 新設 EM-CET200' (CR), (G92)	AC3Φ3W 210V	電気室 ~ A-2LM-厨房 (2, 4) ※旧厨房動力盤

記号	ケーブルサイズ	配線配管仕様	電源電圧	負荷名称、行先
(L)	EM-CET100' E14', 8'	(E75) ケーブルラック	AC1Φ3W 105/210V	電気室 (No. 2 低圧電灯盤) ~ 1LM-中央検査室 (1)
(L)	EM-CET 60'	(E63)	AC1Φ3W 105/210V	電気室 (No. 1 低圧非常電灯盤) ~ 1LM-中央検査室 (2)
(M)	EM-CET 22' E8', 5.5'	(E39)	AC3Φ3W 210V	1階機械室 (既存動力盤) ~ 1LM-中央検査室

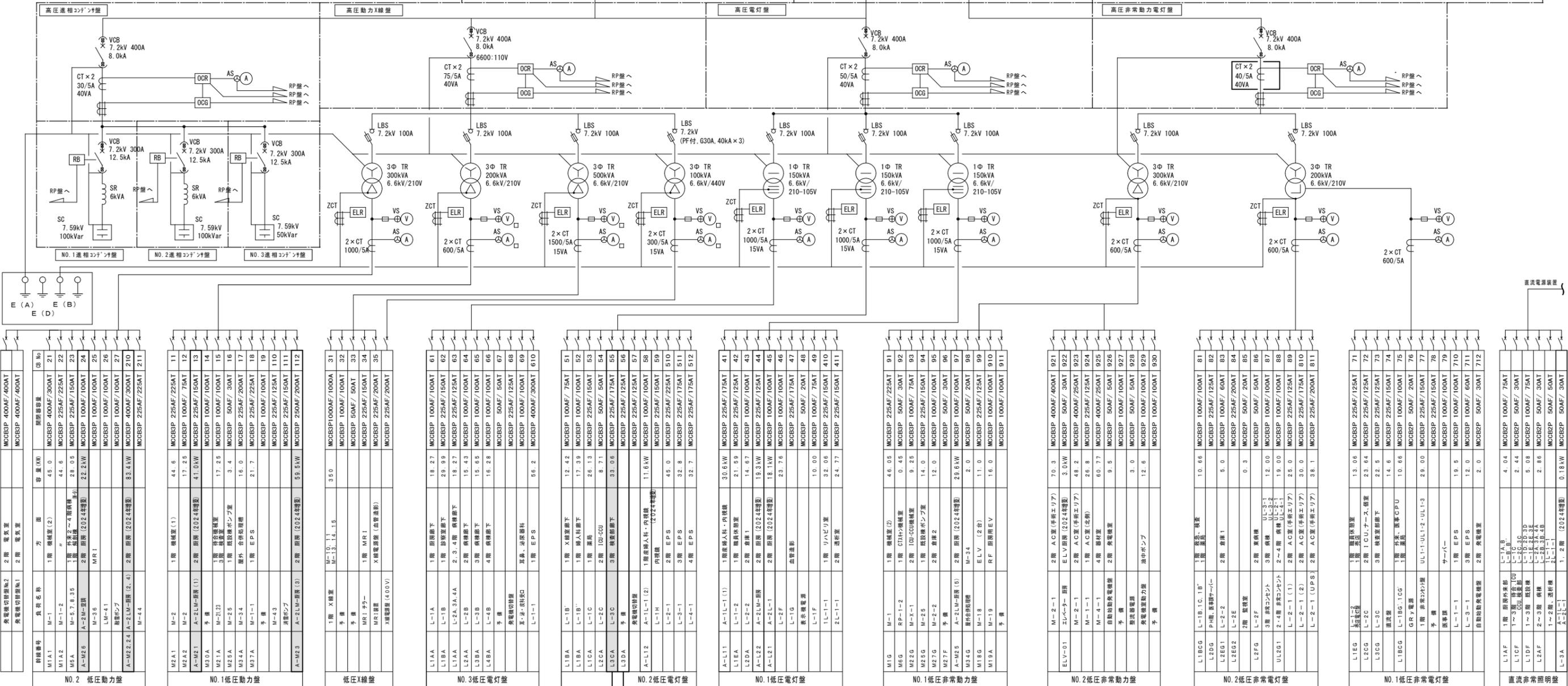
高圧単線結線図



注記

- 既設受変電設備改修における注意事項
- 作業を行う前に、既設受変電設備・既設系統・回路を十分調査し、既存寿命における電気設備に損傷が無いように細心の注意を払い施工すること。
 - 改修に伴う停電日・停電時間については、10月の年次最終の停電時に行う事とする。停電時間は、3時間程度とする。

■ : 幹線ケーブル更新カ所を示す。



幹線番号	負荷名称	方 面	容量 (kW)	OS No
M-1	1階 機械室 (2)	1階	45.0	21
M-2	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	44.6	22
M-3	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	28.05	23
M-4	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	24
M-5	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	25
M-6	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	26
M-7	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	27
M-8	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	28
M-9	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	29
M-10	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	30
M-11	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	31
M-12	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	32
M-13	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	33
M-14	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	34
M-15	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	35
M-16	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	36
M-17	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	37
M-18	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	38
M-19	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	39
M-20	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	40
M-21	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	41
M-22	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	42
M-23	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	43
M-24	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	44
M-25	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	45
M-26	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	46
M-27	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	47
M-28	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	48
M-29	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	49
M-30	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	50
M-31	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	51
M-32	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	52
M-33	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	53
M-34	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	54
M-35	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	55
M-36	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	56
M-37	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	57
M-38	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	58
M-39	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	59
M-40	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	60
M-41	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	61
M-42	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	62
M-43	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	63
M-44	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	64
M-45	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	65
M-46	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	66
M-47	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	67
M-48	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	68
M-49	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	69
M-50	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	70
M-51	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	71
M-52	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	72
M-53	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	73
M-54	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	74
M-55	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	75
M-56	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	76
M-57	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	77
M-58	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	78
M-59	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	79
M-60	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	80
M-61	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	81
M-62	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	82
M-63	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	83
M-64	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	84
M-65	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	85
M-66	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	86
M-67	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	87
M-68	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	88
M-69	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	89
M-70	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	90
M-71	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	91
M-72	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	92
M-73	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	93
M-74	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	94
M-75	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	95
M-76	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	96
M-77	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	97
M-78	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	98
M-79	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	99
M-80	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	100
M-81	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	101
M-82	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	102
M-83	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	103
M-84	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	104
M-85	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	105
M-86	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	106
M-87	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	107
M-88	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	108
M-89	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	109
M-90	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	110
M-91	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	111
M-92	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	112
M-93	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	113
M-94	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	114
M-95	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	115
M-96	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	116
M-97	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	117
M-98	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	118
M-99	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	119
M-100	1階 外装工場の機械室 (2)	1階	22.2kV	120

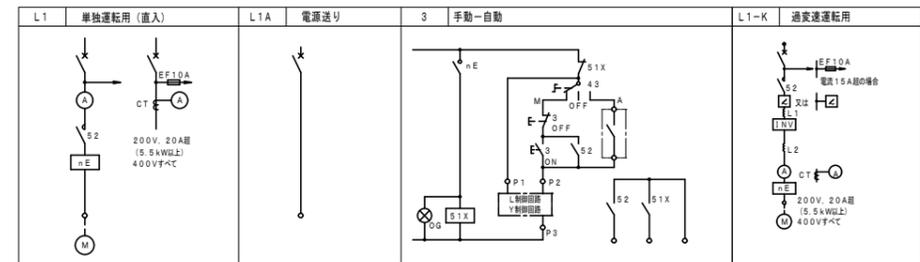
1L-中央2	1LM-中央検査室 (2)	EM-CET 60°	25.0kW	【幹線ケーブル新設】
1L-中央1	1LM-中央検査室 (1)	EM-CET100° E14'・8"	35.0kW	【幹線ケーブル新設・新設】

新設 動力分電盤結線図

電灯盤と一体形

1 LM-中央検査室

盤 名 式	幹線番号 合計容量	電 線 電源仕様	負 荷				分岐開閉器			制 御 盤		遠 方			備 考	
			結線 方式	負荷名称	記号	回路番号	出力 KW	種 別	P	A F	A T	免 運	表 示	免 運		表 示
	AC3φ3W 200V EM-CET22'															
	11.60kW		L1A	安全キャビネット		1	3.00	ELCB	3	50	30					
		MCCB3P 100/75AT	L1A	安全キャビネット		2	3.00	ELCB	3	50	30					
			L1A	プレハブ保冷庫		3	2.80	ELCB	3	50	30					
		MCCB3P 50A	L1A	プレハブ保冷庫		4	2.80	ELCB	3	50	30					
		クラスII	L1A	予 備				MCCB	3	50	30					
			L1A	予 備				MCCB	3	50	30					



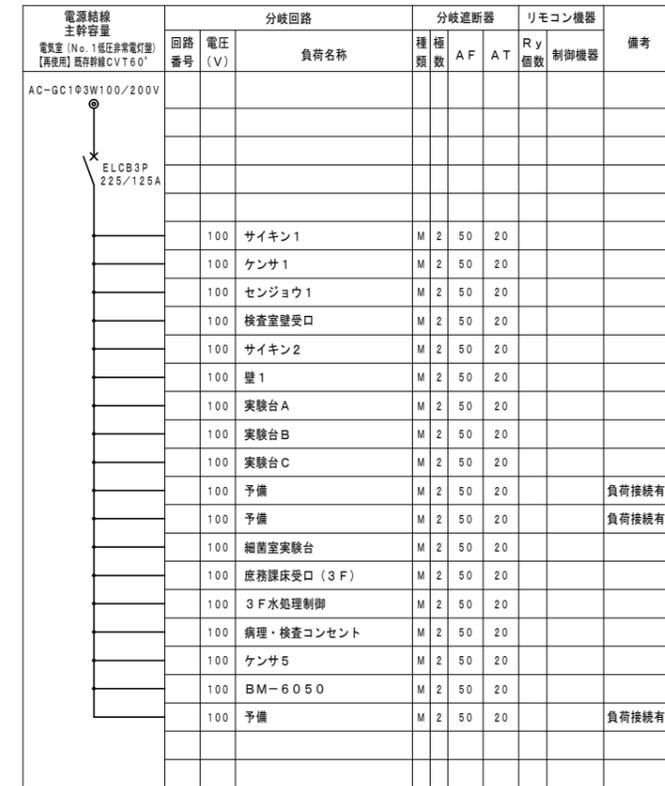
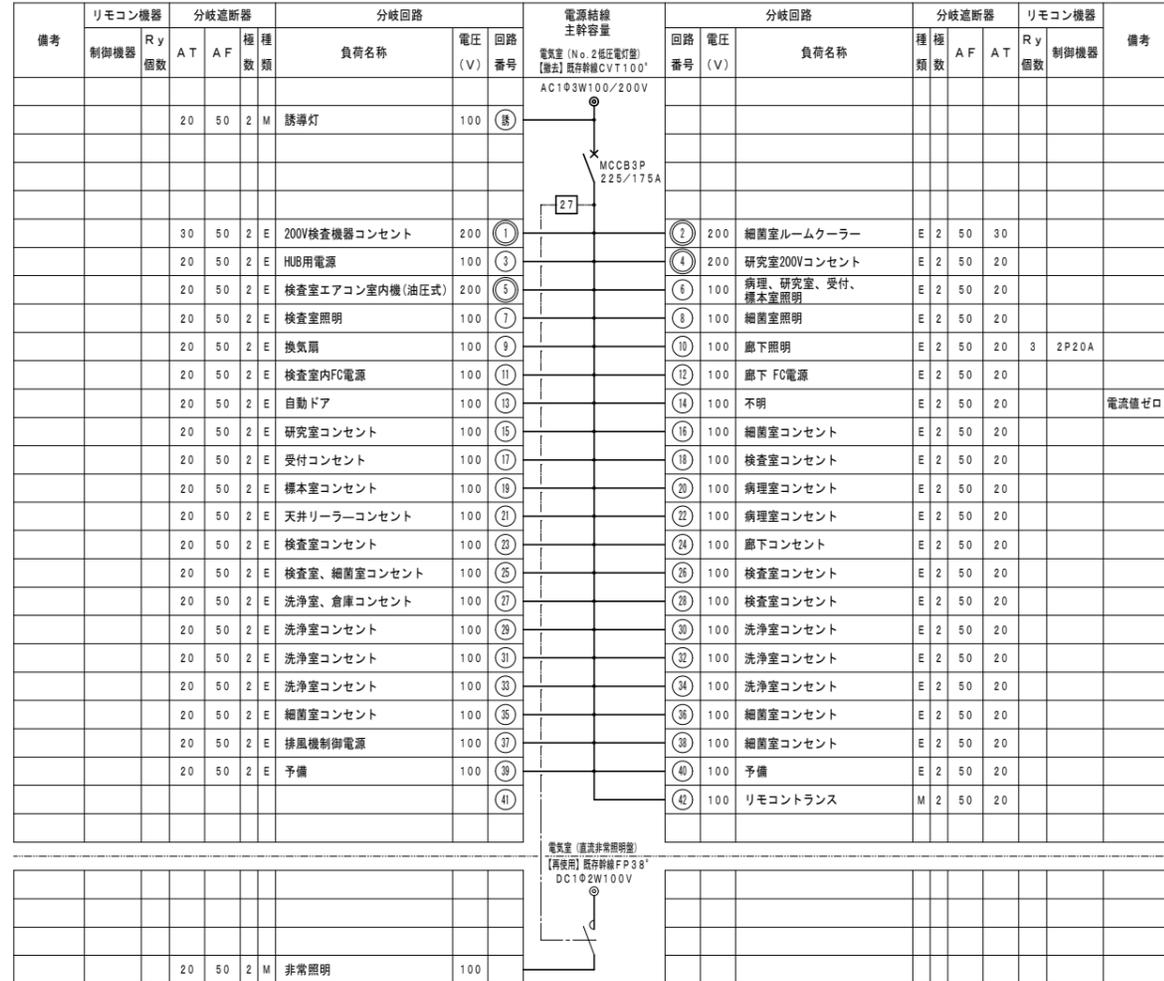
改修前

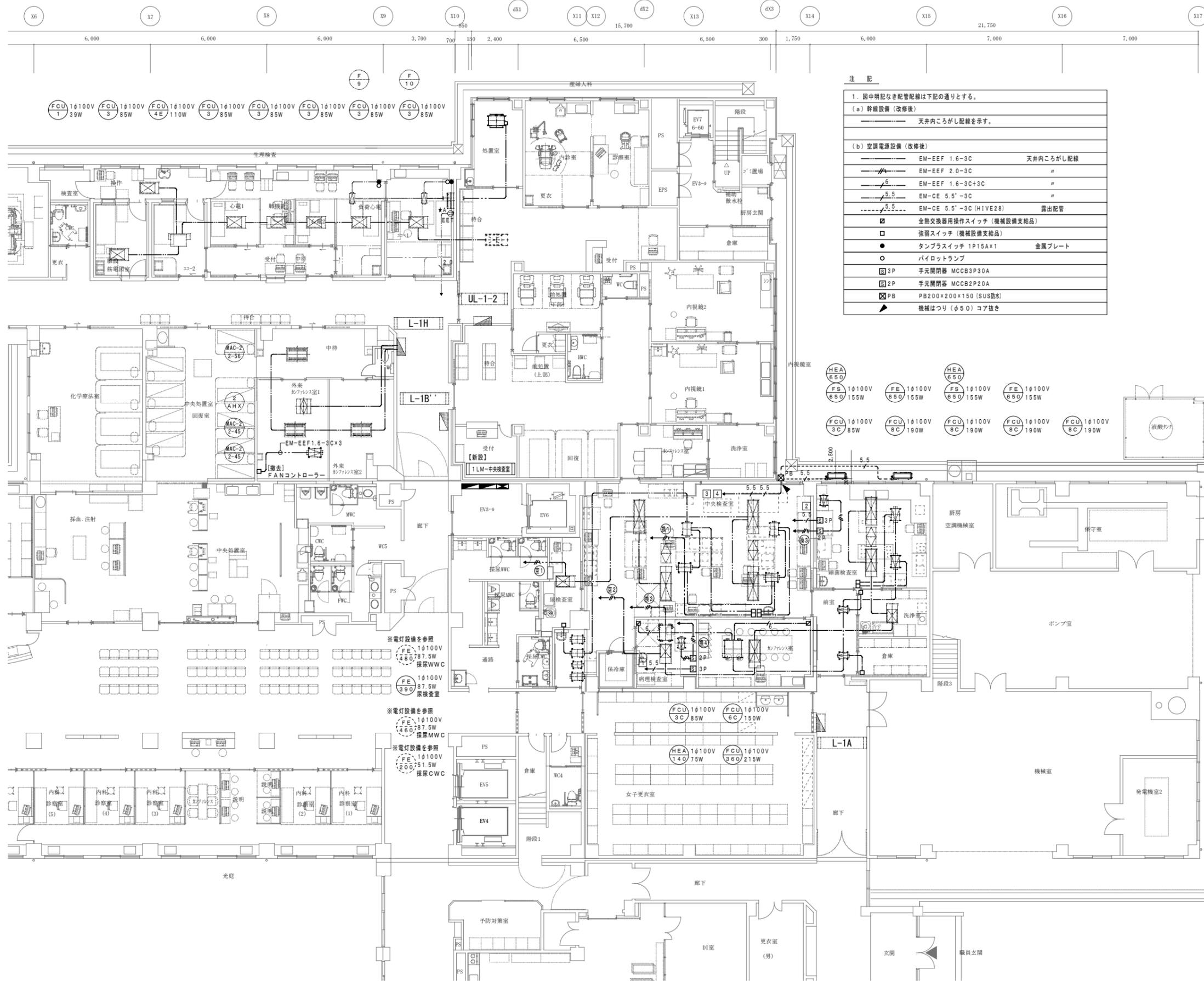
L-3C
壁掛 半埋込型

商用回路部分寸法	表面厚寸法	内厚寸法
W	560	455
H	1,355	1,255
D	225	180

非常照明回路部分寸法	表面厚寸法
W	560
H	385
D	225

発電回路部分寸法	表面厚寸法	内厚寸法
W	415	315
H	1,755	1,655
D	225	180





注 記

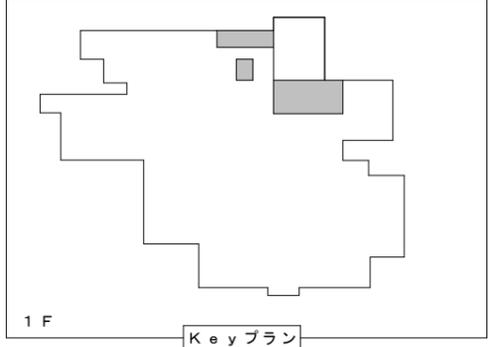
1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 幹線設備 (改修後)

- 天井内ごし配線を示す。

(b) 空調電源設備 (改修後)

EM-EEF 1.6-3C	天井内ごし配線
EM-EEF 2.0-3C	"
EM-EEF 1.6-3C+3C	"
EM-CE 5.5'-3C	"
EM-CE 5.5'-3C (HIVE28)	露出配管
全熱交換器用操作スイッチ (機械設備支給品)	
強弱スイッチ (機械設備支給品)	
タンブラスイッチ 1P15A×1	金属プレート
パイロットランプ	
手元閉閉器 MCCB3P30A	
手元閉閉器 MCCB2P20A	
PB200×200×150 (SUS防火)	
機械はつり (φ50) コア抜き	



- FCU 1φ100V 6C 150W
- FCU 1φ100V 6C 150W
- FCU 1φ100V 3C 85W
- FE 1φ100V 600 155W
- FE 1φ100V 650 155W
- FE 1φ100V 230 51.5W
- FE 1φ100V 130 51.5W

※電灯設備を参照

1φ100V
FE 480 787.5W
採光WWC

1φ100V
FE 390 97.5W
尿検査室

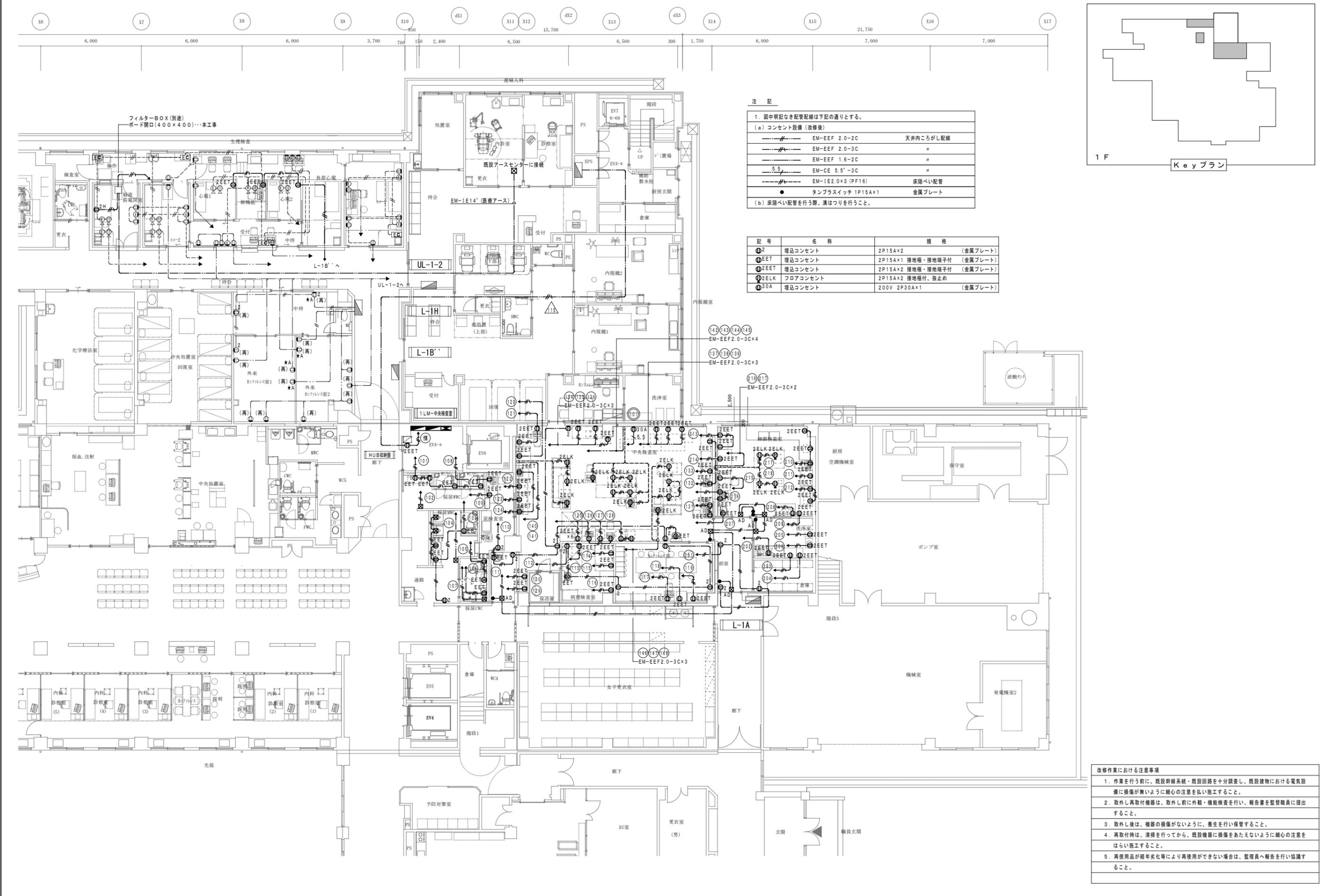
※電灯設備を参照

1φ100V
FE 480 787.5W
採光MWC

※電灯設備を参照

1φ100V
FE 200 751.5W
採光CWC

- 改修作業における注意事項
- 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷がないように細心の注意を払い施工すること。
 - 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
 - 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
 - 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意をはらい施工すること。
 - 再使用品が経年劣化等により再使用ができない場合は、監理員へ報告を行い協議すること。



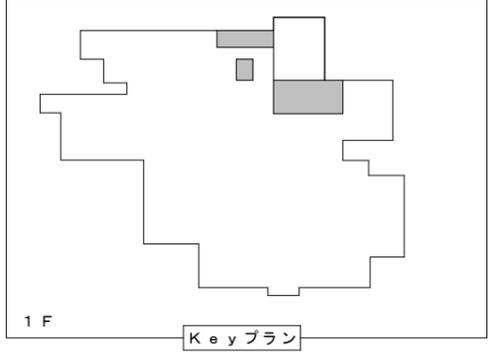
注記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) コンセント設備 (改修後)		
EM-EEF 2.0-2C	天井内ころがし配線	
EM-EEF 2.0-3C	"	
EM-EEF 1.6-2C	"	
EM-CE 5.5'-3C	"	
EM-IE2.0x3 (PF16)	床隠れ配管	
タンプスイッチ 1P15Ax1	金属プレート	

- (b) 床隠れ配管を行う際、溝はつりを行うこと。

記号	名称	規格
①2	埋込コンセント	2P15A×2 (金属プレート)
①EET	埋込コンセント	2P15A×1 接地極・接地端子付 (金属プレート)
①2EET	埋込コンセント	2P15A×2 接地極・接地端子付 (金属プレート)
①2ELK	フロアコンセント	2P15A×2 接地極付、抜止め
①30A	埋込コンセント	200V 2P30A×1 (金属プレート)

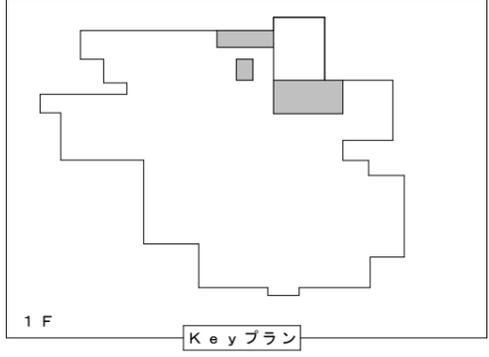
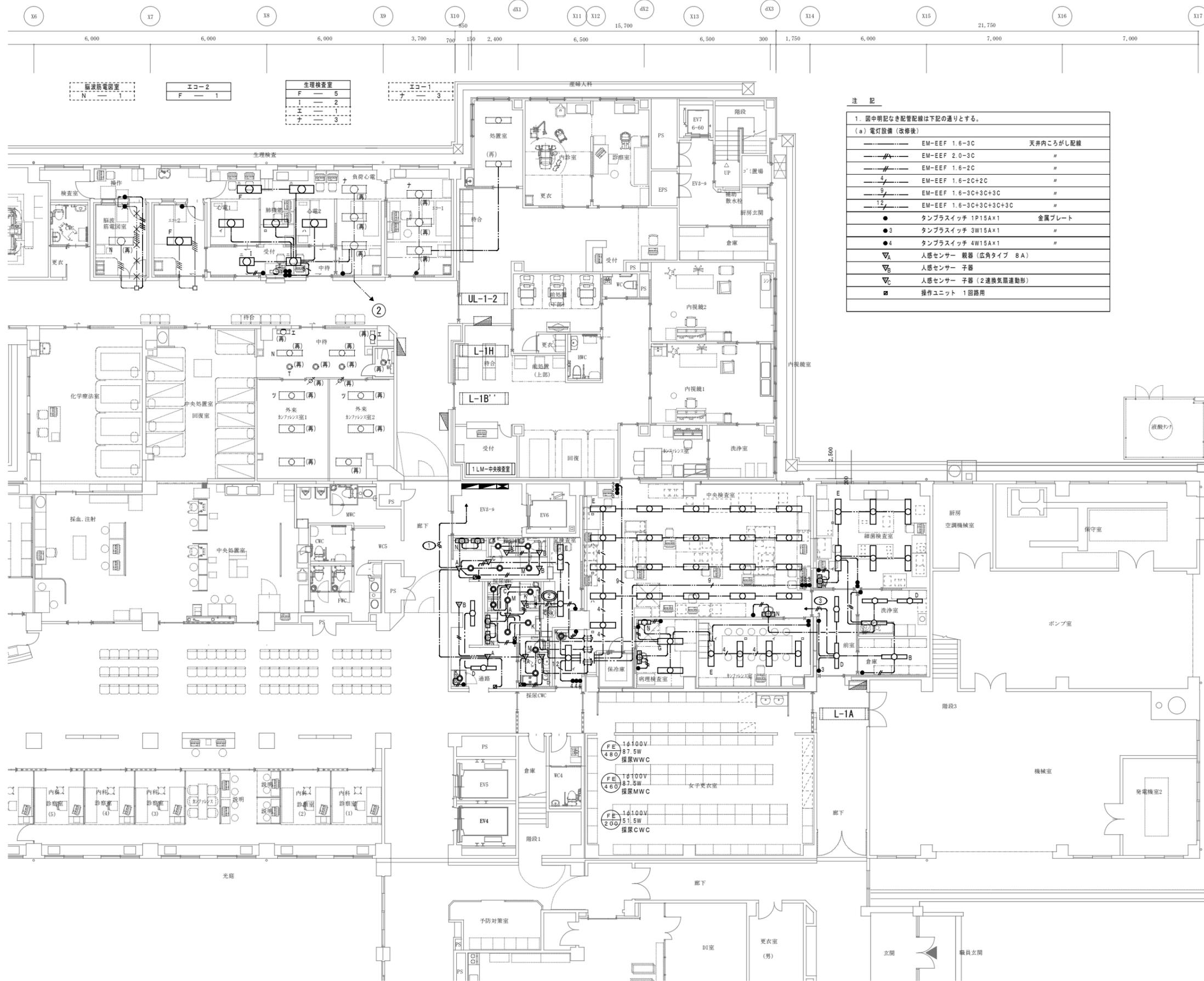


- 改修作業における注意事項
1. 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷が無いように細心の注意を払い施工すること。
 2. 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
 3. 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
 4. 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意をはらい施工すること。
 5. 再使用品が経年劣化等により再使用ができない場合は、監理員へ報告を行い協議すること。

照明器具姿図

A	LED直付天井灯 トラフ型	B	LED直付天井灯 トラフ型	C	LED直付天井灯 逆富士型	D	LED埋込天井灯 下面開放型 W150	E	LED埋込天井灯 下面開放型 W150	F	LED埋込天井灯 下面開放型 W300	G	LED埋込天井灯 下面開放型 W150
	Hf32形×1灯(定格出力型)相当		Hf32形×1灯(高出力型)相当		Hf32形×2灯(定格出力型)相当		Hf32形×1灯(高出力型)相当		Hf32形×2灯(高出力型)相当		Hf32形×2灯(定格出力型)相当		Hf32形×3灯(高出力型)相当
	昼白色(5000K)、Ra83、器具光束2500lm 消費電力16.3W、電圧100~242V		昼白色(5000K)、Ra83、器具光束3200lm 消費電力20.6W、電圧100~242V		昼白色(5000K)、Ra83、器具光束5200lm 消費電力31.9W、電圧100~242V		昼白色(5000K)、Ra83、器具光束3100lm 消費電力20.6W、電圧100~242V		昼白色(5000K)、Ra83、器具光束6680lm 消費電力43.1W、電圧100~242V		昼白色(5000K)、Ra83、器具光束5040lm 消費電力31.9W、電圧100~242V		昼白色(5000K)、Ra83、器具光束9680lm 消費電力56W、電圧100~242V
	公共施設型番: LSS1-4-23 本体: 鋼板(白色粉体塗装) ライトバー(カバー): ポリカーボネート(乳白)		公共施設型番: LSS1-4-30 本体: 鋼板(白色粉体塗装) ライトバー(カバー): ポリカーボネート(乳白)		公共施設型番: LSS9-4-48 本体: 鋼板(白色粉体塗装) ライトバー(カバー): ポリカーボネート(乳白)		公共施設型番: LRS6-4-30 本体: 亜鉛鋼板 反射板: 鋼板(高反射白色粉体塗装) ライトバー(カバー): ポリカーボネート(乳白)		公共施設型番: LRS6-4-65 本体: 亜鉛鋼板 反射板: 鋼板(高反射白色粉体塗装) ライトバー(カバー): ポリカーボネート(乳白)		電磁波低減タイプ 本体: 亜鉛鋼板 反射板: 鋼板(高反射白色粉体塗装) ライトバー(カバー): ポリカーボネート(乳白)、電磁波低減タイプ		本体: 亜鉛鋼板 反射板: 鋼板(高反射白色粉体塗装) ライトバー(カバー): ポリカーボネート(乳白)
H	LED直付天井灯 トラフ型	I	LED埋込天井灯 下面開放型 W300	J	LED埋込天井灯 スクエア型	K	LED照明器具 ダウンライト	L	LED照明器具 ダウンライト	M	LED照明器具 ダウンライト	N	LED照明器具 ミラーライト
	Hf16形×1灯(高出力型)相当		Hf16形×2灯(高出力型)相当		FHP23形×4灯相当		100形(FDL27形相当)		100形(FDL27形相当)		150形(FHT32形相当)		W600
	昼白色(5000K)、Ra83、器具光束1600lm 消費電力11.6W、電圧100~242V		昼白色(5000K)、Ra83、器具光束3100lm 消費電力21.8W、電圧100~242V		昼白色(5000K)、Ra83、器具光束3900lm 消費電力31.9W、電圧100~242V		昼白色(5000K)、Ra85、器具光束1050lm 消費電力7.0W、電圧100~242V		昼白色(5000K)、Ra83、光束1035lm 消費電力7.0W、電圧100~242V		昼白色(5000K)、Ra85、器具光束1680lm 消費電力11.6W、電圧100~242V		昼白色(5000K)、Ra95、器具光束1350lm 消費電力11.7W、電圧100V
	公共施設型番: LSS1-2-15 本体: 鋼板(白色粉体塗装) ライトバー(カバー): ポリカーボネート(乳白)		本体: 亜鉛鋼板 反射板: 鋼板(高反射白色粉体塗装) ライトバー(カバー): ポリカーボネート(乳白)		埋込穴: □350 スクエア光源タイプ、グレアセーブ光源ユニット 本体: 鋼板(高反射白色粉体塗装) 点灯ユニット(カバー): ポリカーボネート(乳白)		埋込穴φ75 拡散タイプ 枠: アルミダイカスト(ホワイトつや消し仕上) 反射板: アルミダイカスト(ホワイトつや消し仕上)		埋込穴φ100 拡散タイプ 枠: 鋼板(ホワイトつや消し仕上) 反射板: 鋼板(ホワイトつや消し仕上)		埋込穴φ100 拡散タイプ 枠: 鋼板(ホワイトつや消し仕上) 反射板: 鋼板(ホワイトつや消し仕上)		プラスチックカバー(乳白) プラスチックサイドカバー(ホワイトつや消し)
a1	LED照明器具 非常用埋込天井灯												
	非常灯用ハロゲン電球50W×1相当												
	電源別置型 公共施設型番: K0-LRS11-D10 評定番号: LCLE-001												

図中の器具光束・消費電力は、参考値とする。
※消費電力はJISC8105-3の試験方法による。



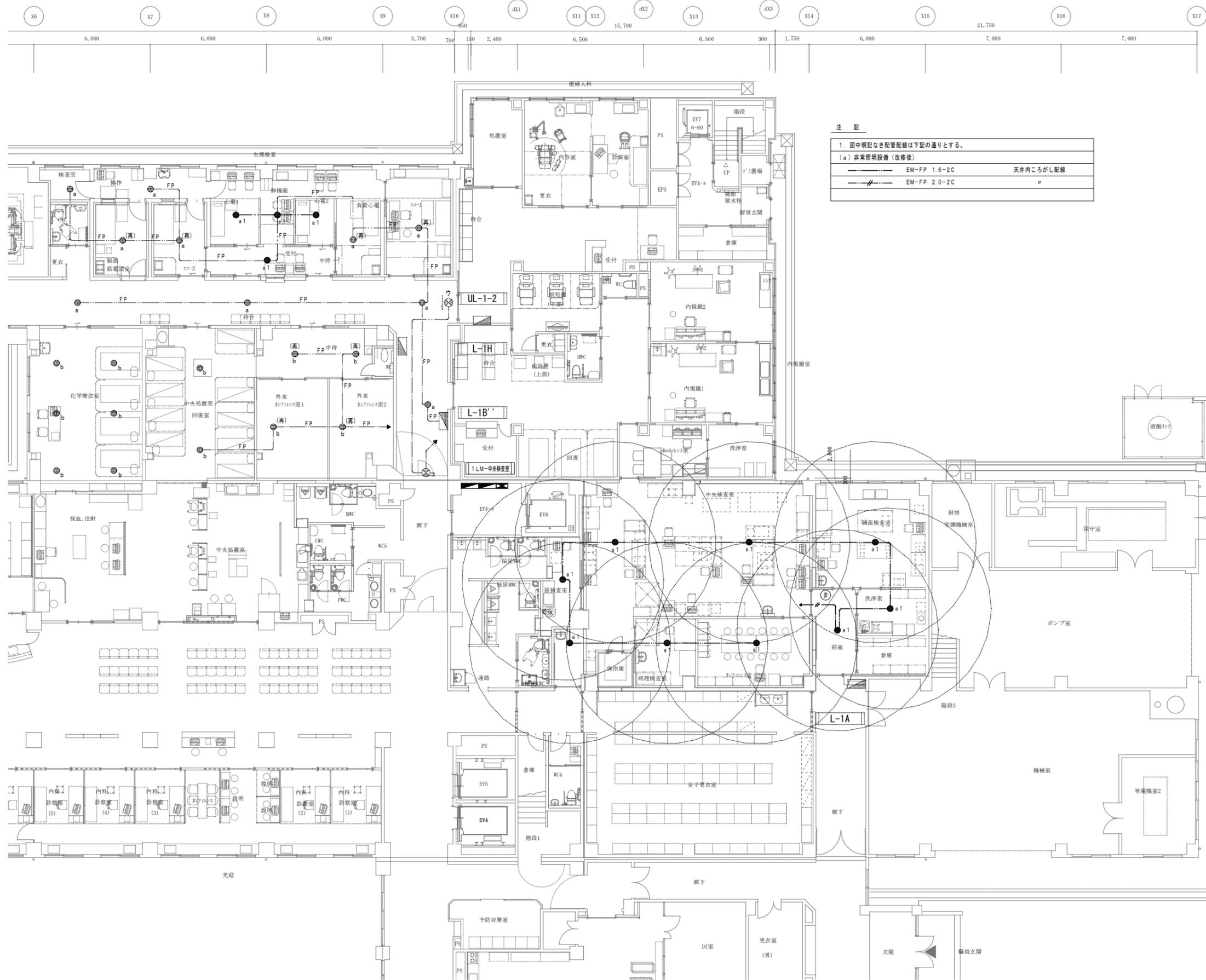
注 記

1. 图中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 電灯設備 (改修後)

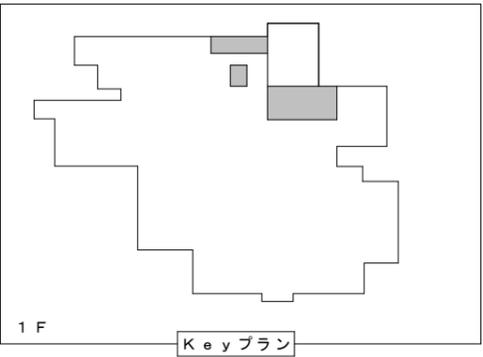
EM-EEF 1.6-3C	天井内こがし配線
EM-EEF 2.0-3C	#
EM-EEF 1.6-2C	#
EM-EEF 1.6-2C+2C	#
EM-EEF 1.6-3C+3C+3C	#
EM-EEF 1.6-3C+3C+3C+3C	#
●	タンブラスイッチ 1P15A×1 金属プレート
●3	タンブラスイッチ 3W15A×1 #
●4	タンブラスイッチ 4W15A×1 #
▽A	人感センサー 親器 (広角タイプ 8A)
▽B	人感センサー 子器
▽C	人感センサー 子器 (2速換気扇連動形)
■	操作ユニット 1回路用

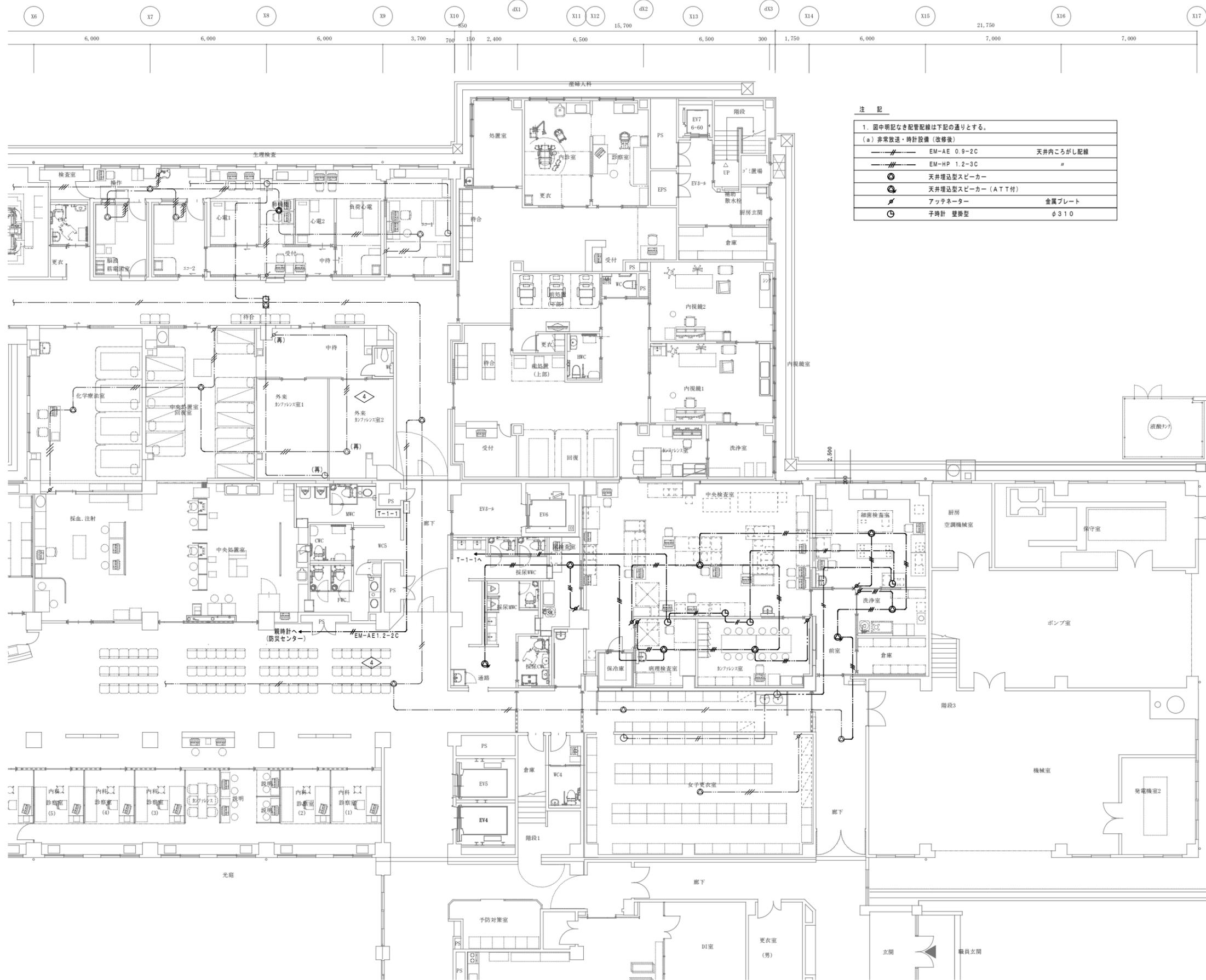
中待 N --- 2 T --- 3 E --- 2	WC T --- 1	
外来受付カナル室 ツ --- 3	外来受付カナル室2 ツ --- 2	
通路 D --- 2 K --- 1	採尿MWC K --- 4 M --- 2 N --- 2	採尿WWC K --- 2 M --- 3 N --- 2
採尿CWC M --- 2	尿検査室 E --- 2	中央検査室 E --- 2 K --- 1 N --- 1
病理検査室 G --- 2 N --- 2	カンファレンス室 E --- 4	前室 D --- 2
倉庫 B --- 1	洗浄室 D --- 3	細菌検査室 E --- 6 N --- 1



注 記

1. 图中明記なき配管配線は下記の通りとする。	
(a) 非常照明設備 (改修後)	天井内こらし配線
EM-FP 1.6-2C	"
EM-FP 2.0-2C	"



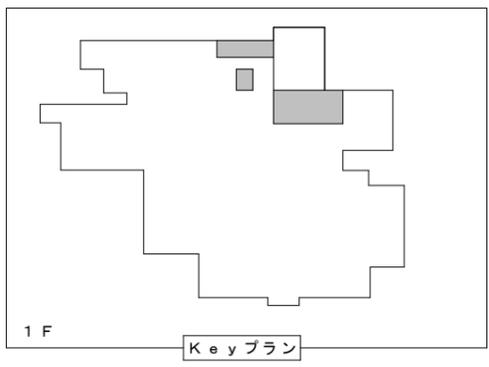


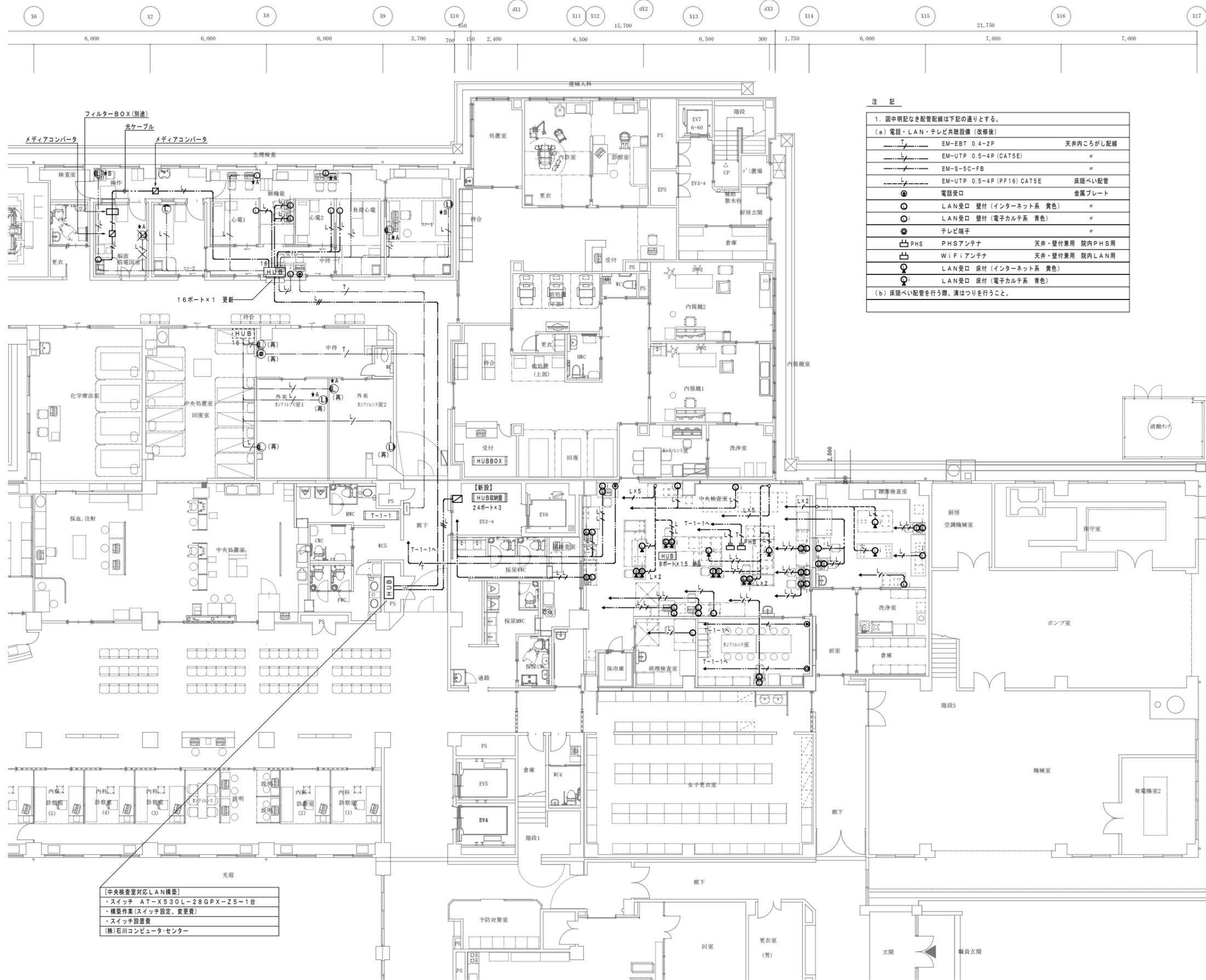
注 記

1. 图中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 非常放送・時計設備 (改修後)

EM-AE 0.9-2C	天井内ころがし配線
EM-HP 1.2-3C	#
天井埋込型スピーカー	
天井埋込型スピーカー (ATT付)	
アッテネーター	金属プレート
子時計 壁掛型	φ310



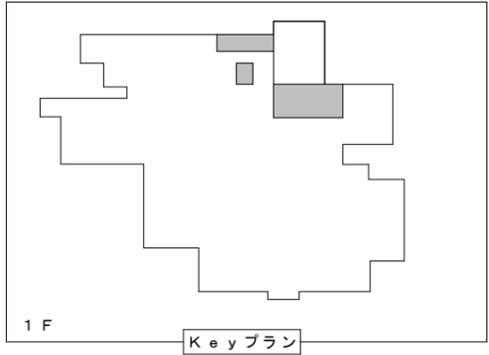


注 記

1. 図中明記なき配管記号は下記の通りとする。

(a) 電話・LAN・テレビ共聴設備 (改修後)		
	EM-EBT 0.4-2P	天井内こりし配線
	EM-UTP 0.5-4P (CAT5E)	"
	EM-S-5C-FB	"
	EM-UTP 0.5-4P (PF16) CAT5E	床下配管
	電話受口	金属プレート
	LAN受口 壁付 (インターネット系 黄色)	"
	LAN受口 壁付 (電子カルテ系 青色)	"
	テレビ端子	"
	PHS アンテナ	天井・壁付兼用 院内PHS用
	WiFi アンテナ	天井・壁付兼用 院内LAN用
	LAN受口 床付 (インターネット系 黄色)	"
	LAN受口 床付 (電子カルテ系 青色)	"

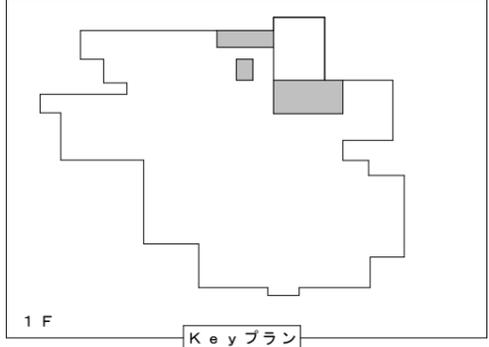
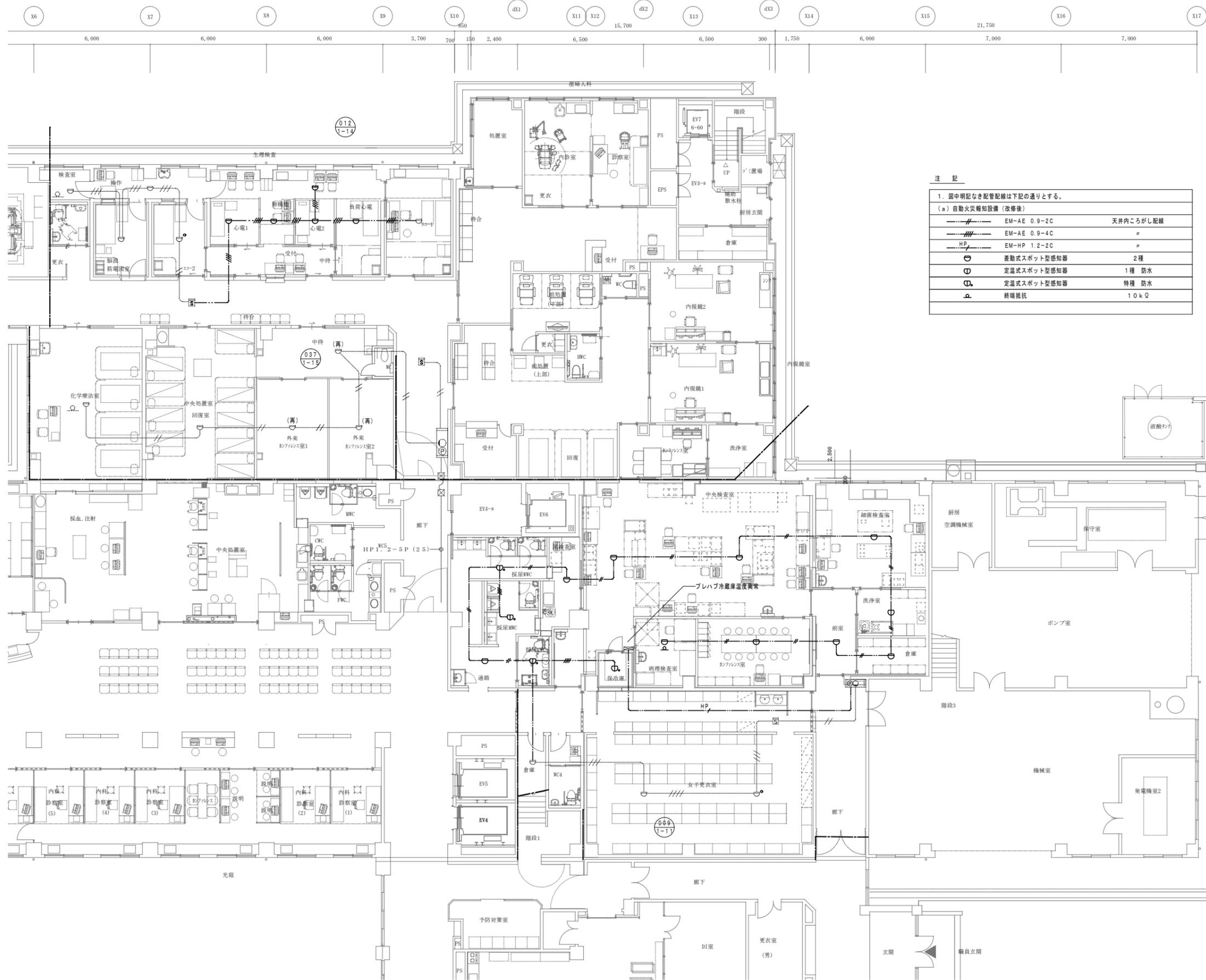
(b) 床下配管を行う際、溝はつりを行うこと。



【中央検査室対応LAN構築】

- ・スイッチ AT-X530L-28GPX-Z5~1台
- ・構築作業 (スイッチ設定、変更費)
- ・スイッチ設置費

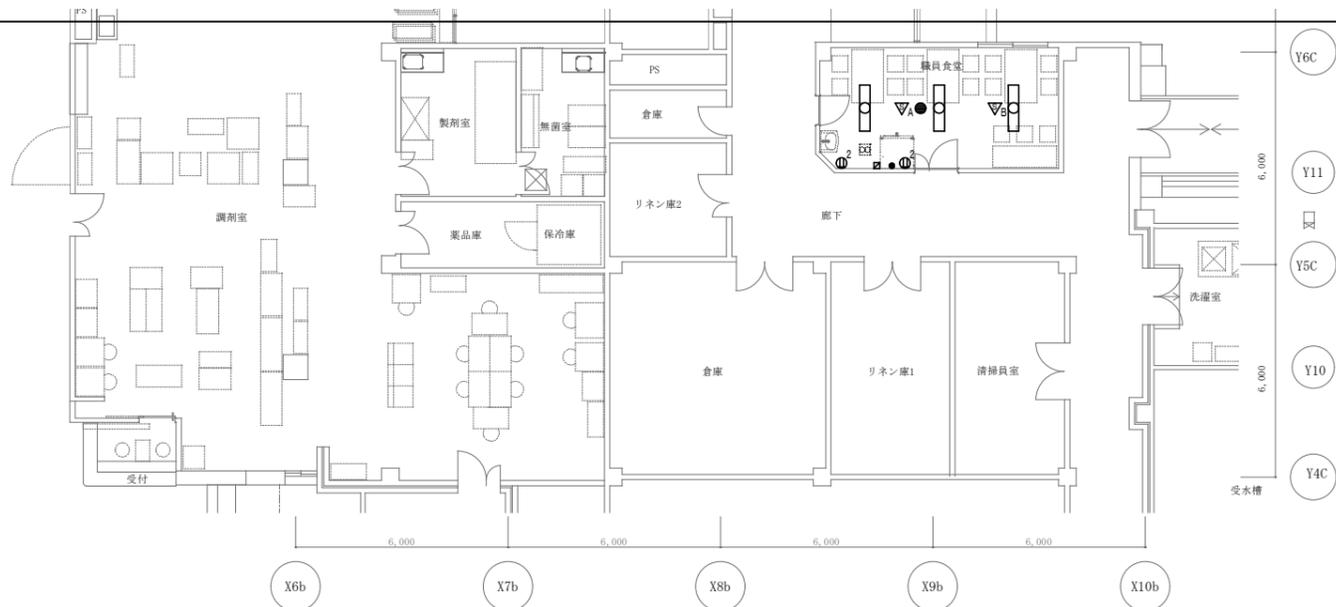
(株)石川コンピュータ・センター



注記

1. 図中明記なき配管記号は下記の通りとする。

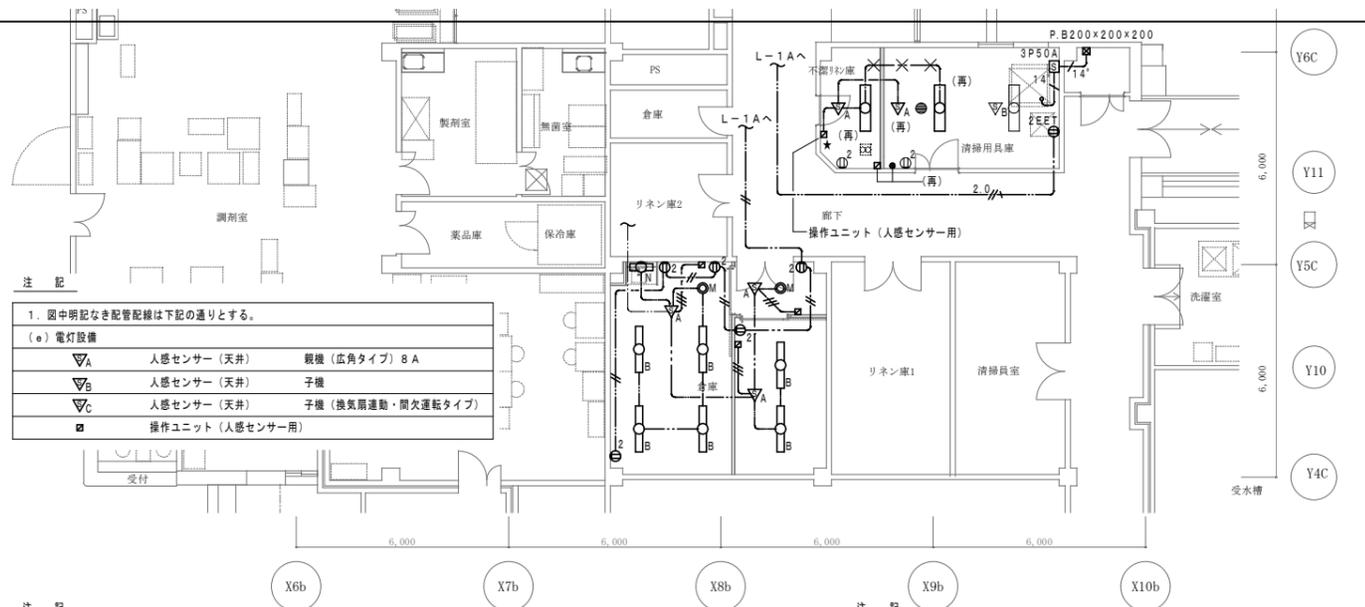
(a) 自動火災報知設備 (改修後)		
—●—	EM-AE 0.9-2C	天井内ころがし配線
—■—	EM-AE 0.9-4C	〃
—HP—	EM-HP 1.2-2C	〃
⊖	差動式スポット型感知器	2種
⊕	定温式スポット型感知器	1種 防水
⊙	定温式スポット型感知器	特種 防水
△	終端抵抗	10kΩ



改修前 1階平面図 1/100

改修作業における注意事項

- 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷が無いように細心の注意を払い施工すること。
- 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
- 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
- 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意をはらい施工すること。
- 再使用品が経年劣化等により再使用ができない場合は、監理員へ報告を行い協議すること。



改修後 1階平面図 1/100

注記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 撤去

× 撤去を示す。
(再) 取外再取付を示す。

(b) 凡例

—— 天井こらしが配線
- - - - 露出配管
□ 天井点検口450*

(c) 貫通

▲ 壁貫通(コア抜きを使用)
機械穴開け工事は、鉄筋探索により鉄筋位置を確認し鉄筋を避けて、ダイヤモンドカッターにて穴開け作業を行うこと。
穴開け口径はφ100未満を厳守すること。

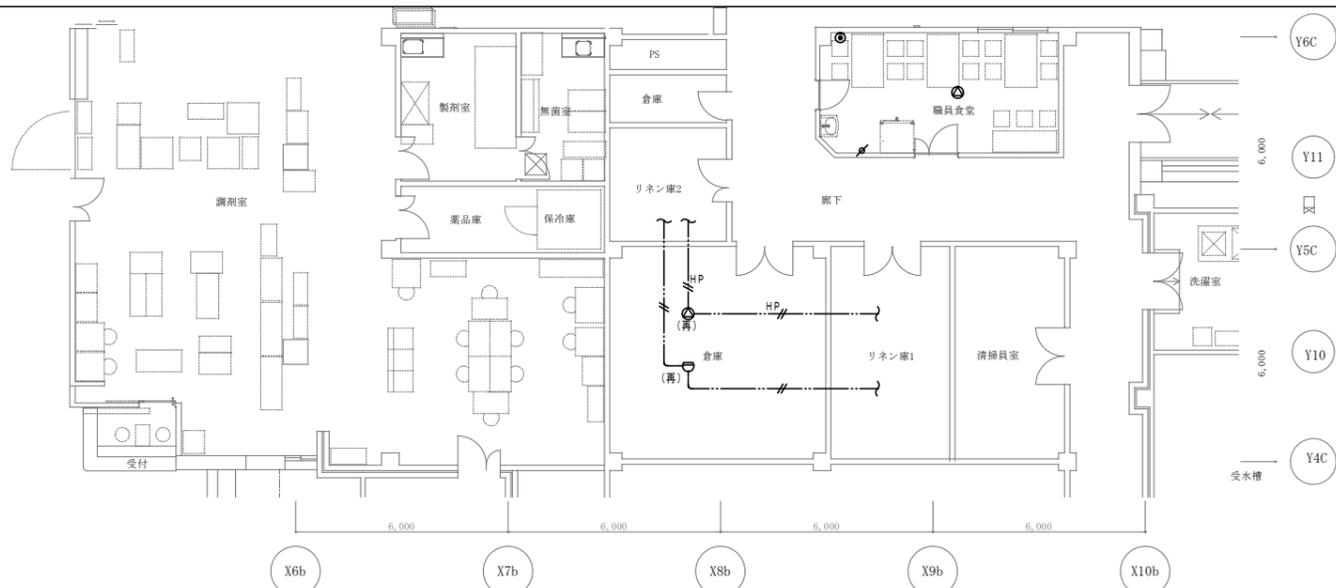
注記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(d) 電灯・コンセント設備

EM-EEF1.6-2C	天井内こらしが配線
EM-EEF1.6-3C(E)	"
EM-EEF1.6-3C	"
EM-EEF2.0-3C	"
EM-EEF1.6-3C+3C	"
EM-EEF1.6-3C+3C+3C	"
★	1種金属線び(A形) コーナーボックス・スイッチボックス含む

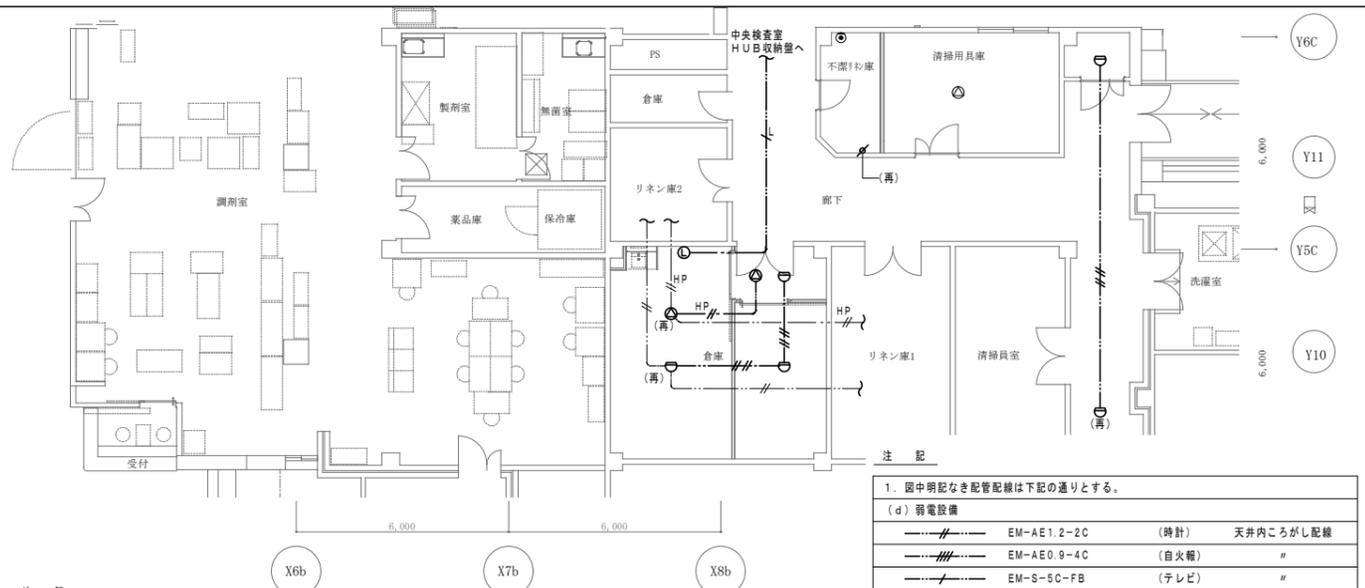
記号	名称	規格
①EET	埋込コンセント	2P15A×2 (金属プレート)
②EET	埋込コンセント	2P15A×1 接地極・接地端子 (金属プレート)
③EET	埋込コンセント	2P15A×2 接地極・接地端子 (金属プレート)



改修前 1階平面図 1/100

改修作業における注意事項

- 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷が無いように細心の注意を払い施工すること。
- 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
- 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
- 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意をはらい施工すること。
- 再使用品が経年劣化等により再使用ができない場合は、監理員へ報告を行い協議すること。



改修後 1階平面図 1/100

注記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 撤去

× 撤去を示す。
(再) 取外再取付を示す。

(b) 凡例

—— 天井こらしが配線
- - - - 露出配管
□ 天井点検口450*

(c) 貫通

▲ 壁貫通(コア抜きを使用)
機械穴開け工事は、鉄筋探索により鉄筋位置を確認し鉄筋を避けて、ダイヤモンドカッターにて穴開け作業を行うこと。
穴開け口径はφ100未満を厳守すること。

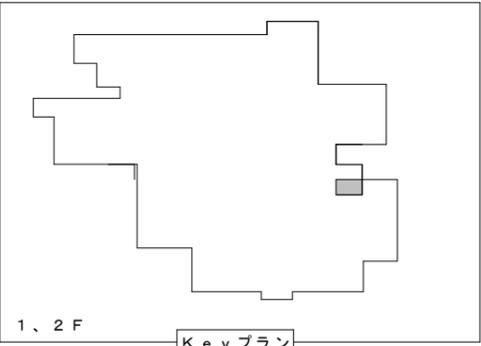
注記

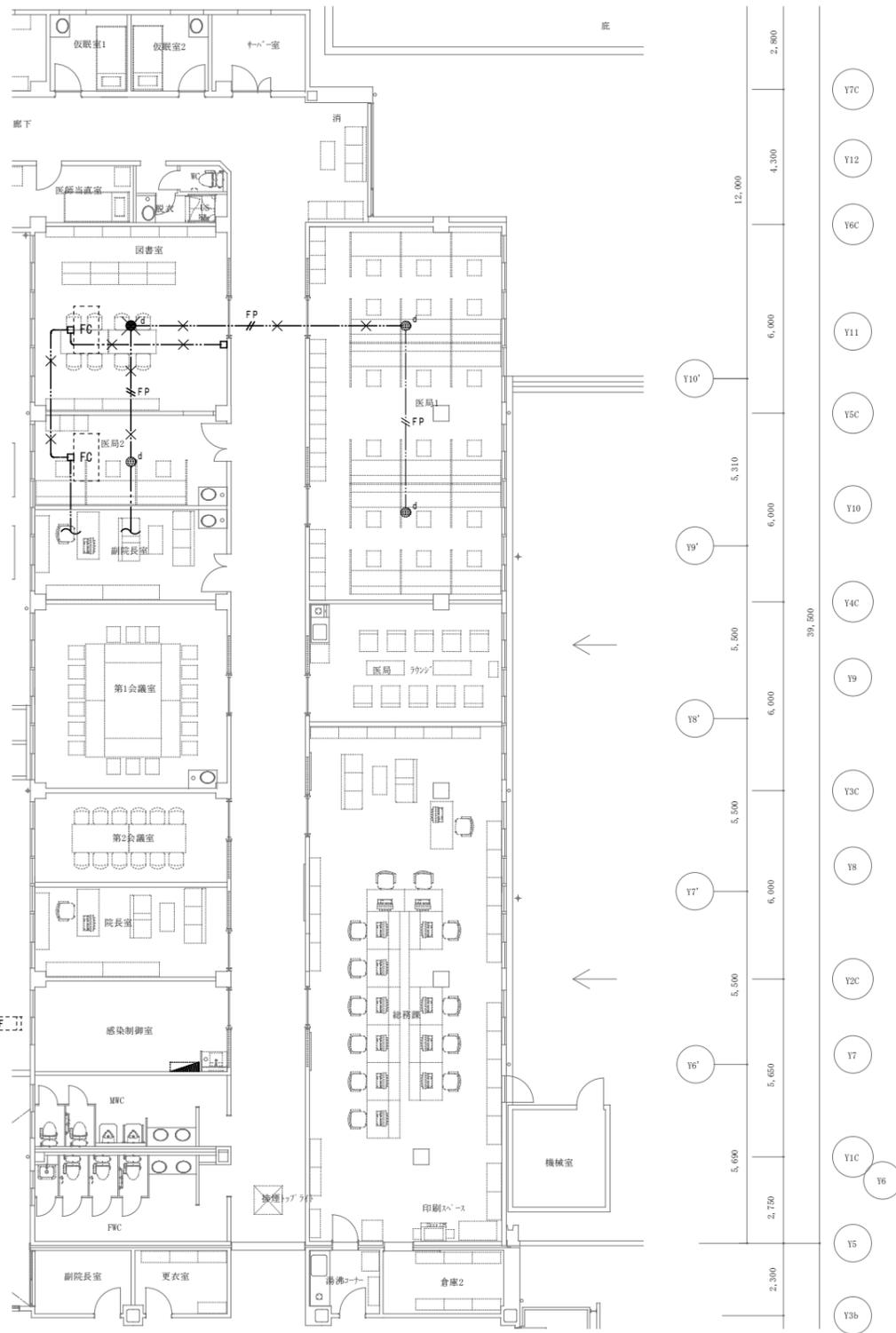
1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(d) 弱電設備

EM-AE1.2-2C	(時計)	天井内こらしが配線
EM-AE0.9-4C	(自火報)	"
EM-S-5C-FB	(テレビ)	"
EM-UTP0.5-4P (CAT5E)	(LAN)	"
EM-EBT0.4-2P	(電話)	"
EM-HP0.9-2C	(非常放送)	"

⊙	子時計	310φ
⊙	テレビ端子	金属プレート
⊙	電話受口 壁付	金属プレート
PHS	PHSアンテナ	天井付・壁付兼用 院内PHS用
⊙	LAN受口(壁付)	CAT5Eモジュラージャック
HUB	HUB	8ポート
⊙	WiFiアンテナ	天井付・壁付兼用 院内LAN用
⊙	天井埋込型スピーカー	1W
⊙	アッテネーター	0.5W~6W
⊙	差動式スポット型感知器	2種
⊙	光電式スポット型感知器	2種

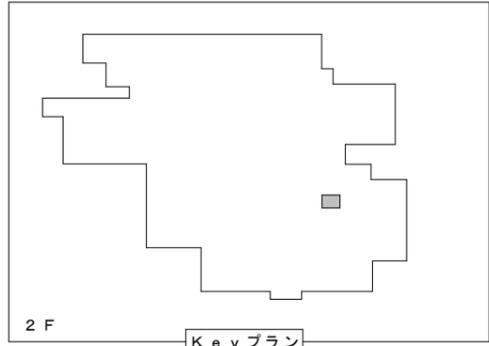
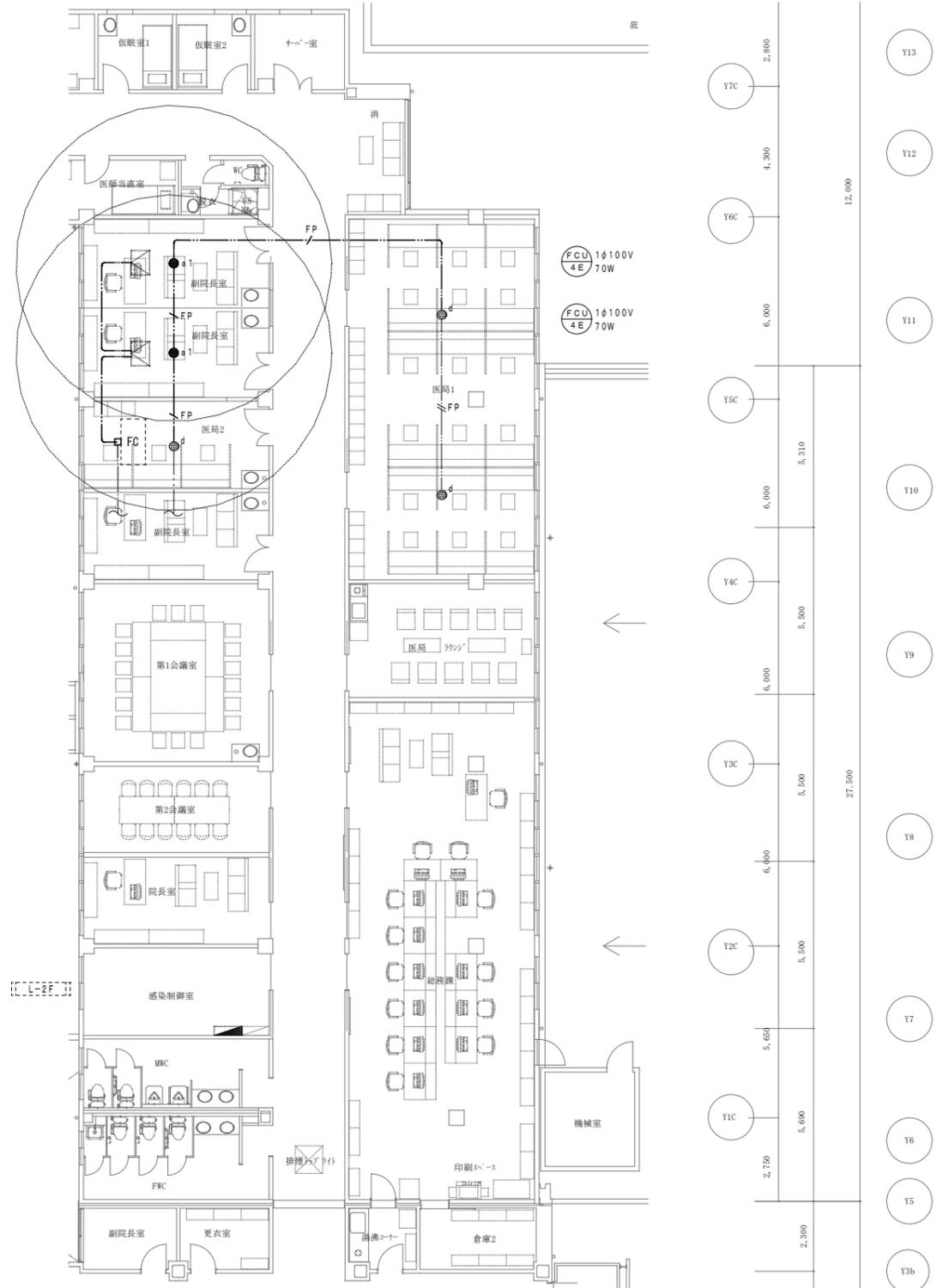




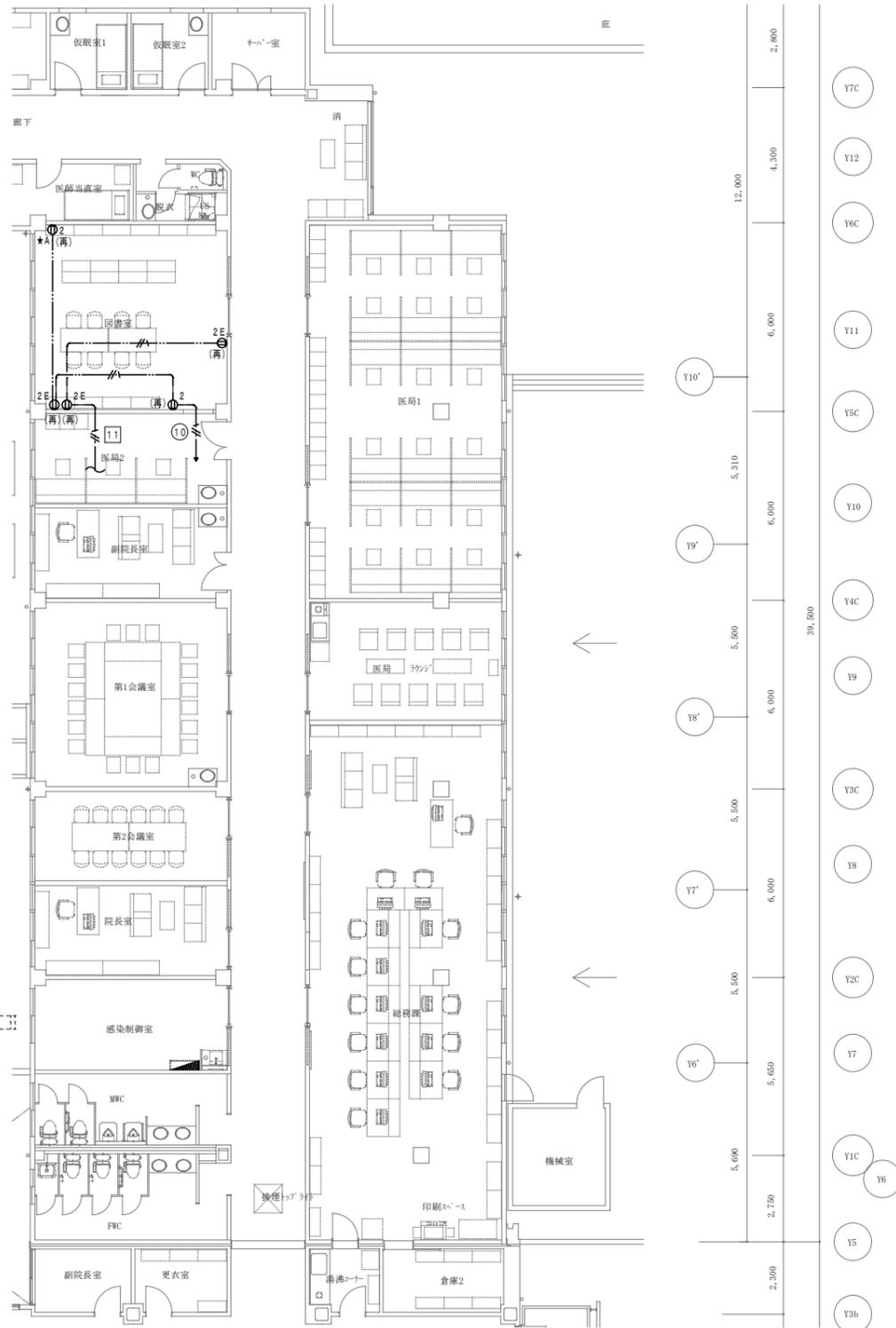
注 記

1. 図中明記なき配管記号は下記の通りとする。

(a) 非常照明・空調電源設備 (改修前)		天井内こがし配線
FP	FP 1.6-2C	
	VVF 1.6-3C	#
d	非常照明 (埋込型 電源別直型)	白熱電球 40W
X	撤去を示す。	
(b) 非常照明・空調電源設備 (改修後)		天井内こがし配線
FP	EM-FP 1.6-2C	
	EM-EFF 1.6-3C	#



- 改修作業における注意事項**
- 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷が無いように細心の注意を払い施工すること。
 - 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
 - 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
 - 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意をはらい施工すること。
 - 再使用品が経年劣化等により再使用ができない場合は、監理員へ報告を行い協議すること。

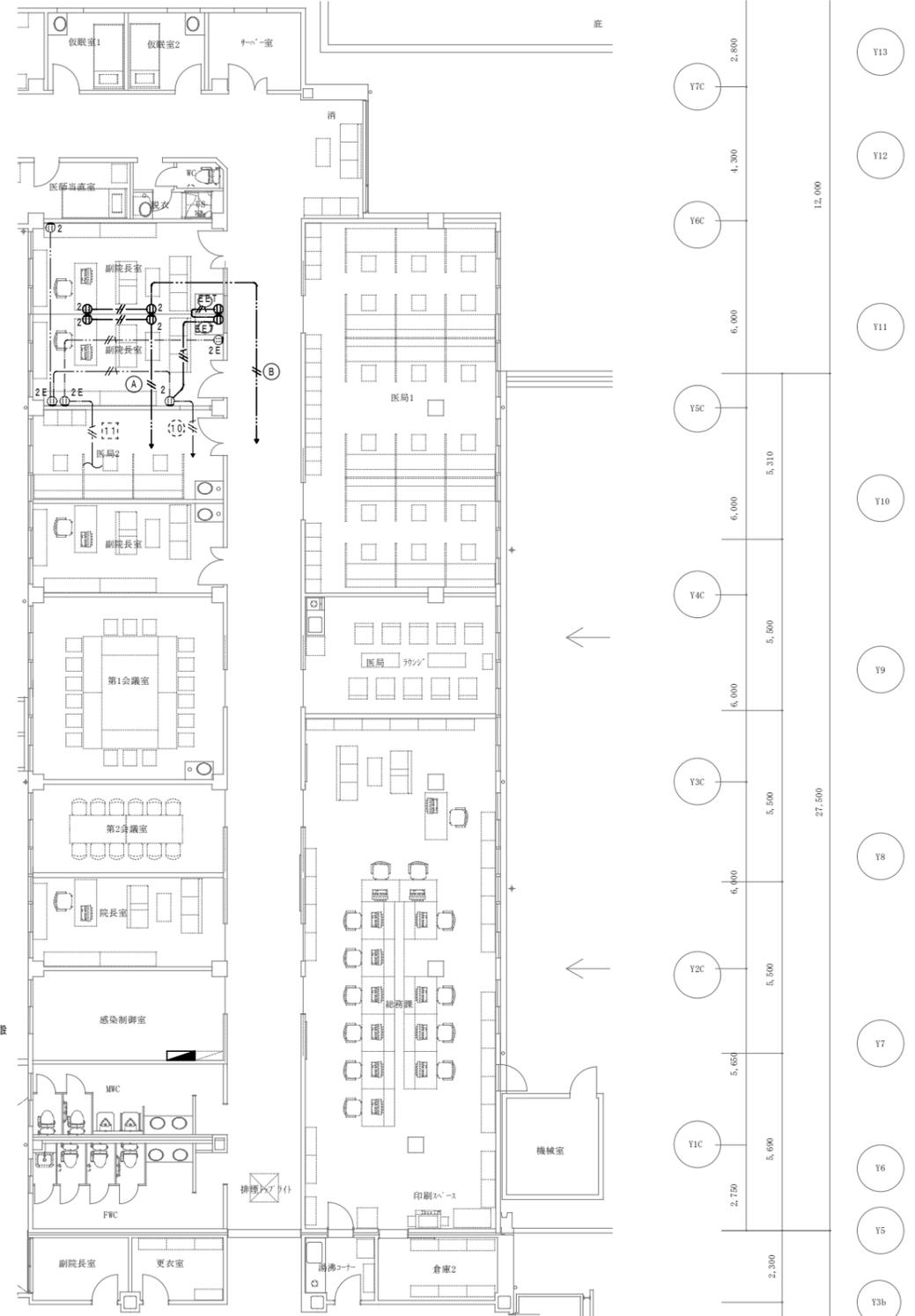


注 記

1. 図中明記なき配管記号は下記の通りとする。

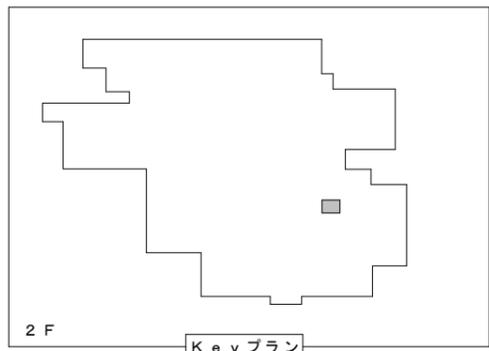
(a) コンセント設備 (改修前)	
———	VVF 2.0-2C 天井内こしがし配線
———	VVF 2.0-3C #
Ⓜ2	埋込コンセント 2P15A×2 金属プレート
Ⓜ2E	埋込コンセント 2P15A×2 接地端子
(再)	取外し再取付を示す。
★A	1種金属線び (A形) コーナーボックス・スイッチボックス含む
(a) コンセント設備 (改修後)	
———	EM-EEF 2.0-2C 天井内こしがし配線
———	EM-EEF 2.0-3C (E) #

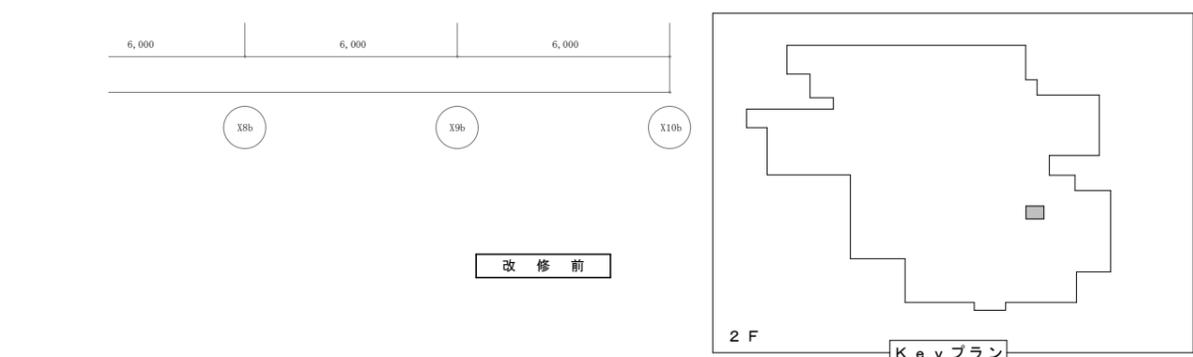
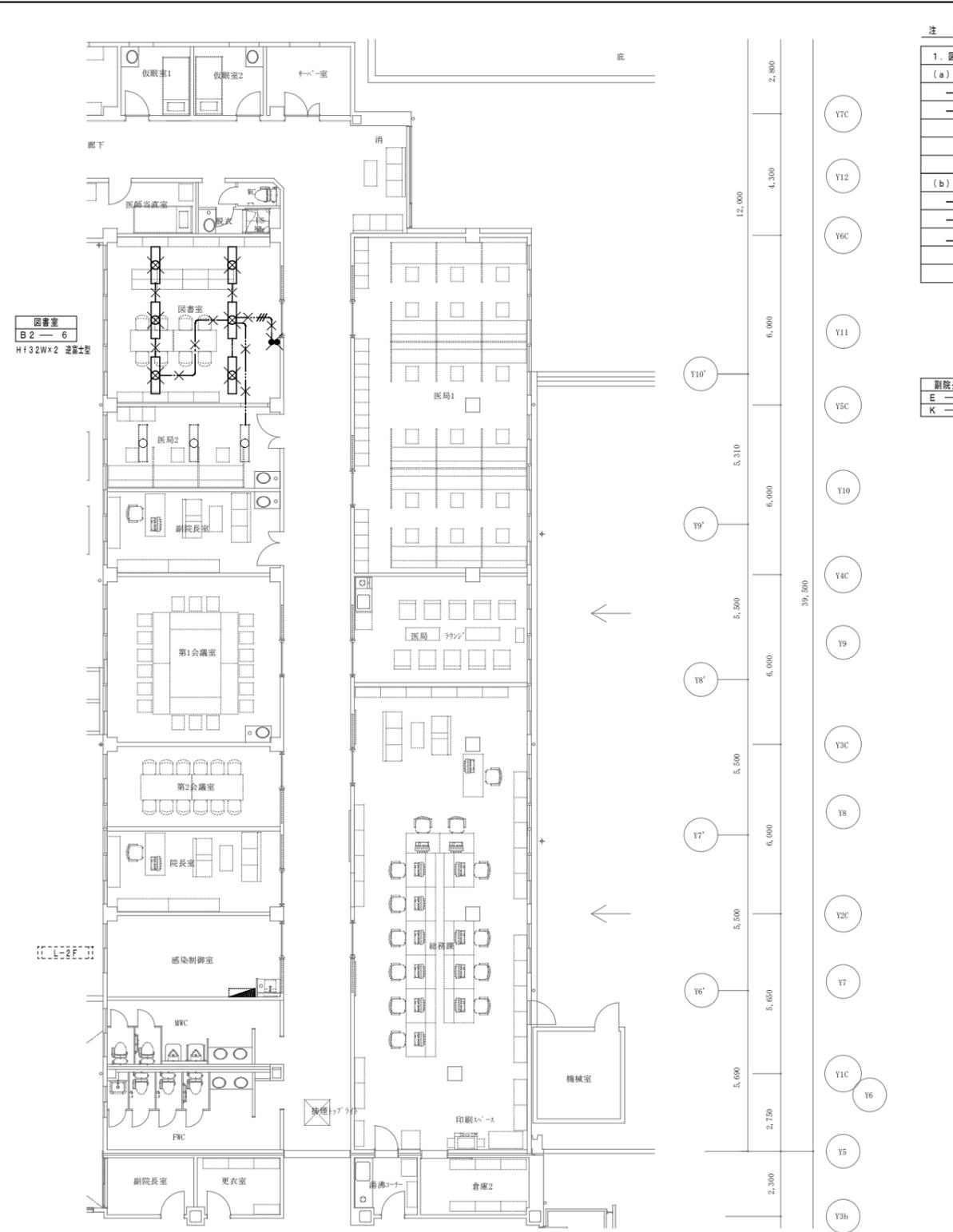
記号	名称	規格
Ⓜ2	埋込コンセント	2P15A×2 (金属プレート)
Ⓜ2E	埋込コンセント	2P15A×1 接地端子 (金属プレート)



改修作業における注意事項

- 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷が無いように細心の注意を払い施工すること。
- 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
- 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
- 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意をはらい施工すること。
- 再使用品が経年劣化等により再使用ができない場合は、監督職員へ報告を行い協議すること。





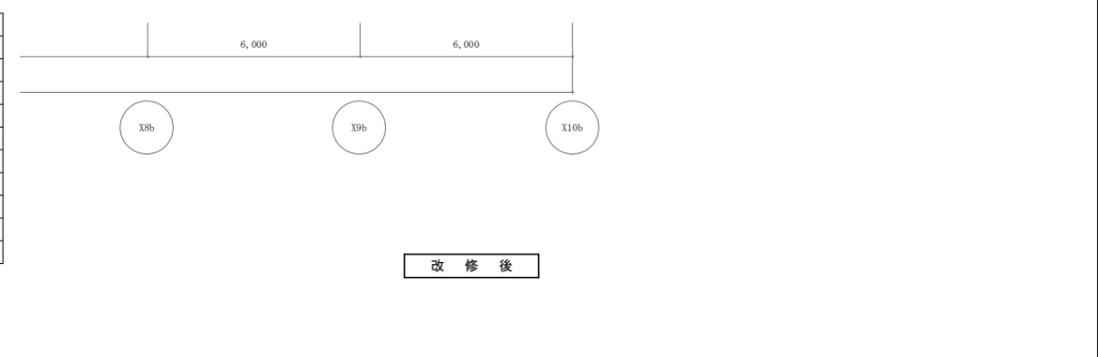
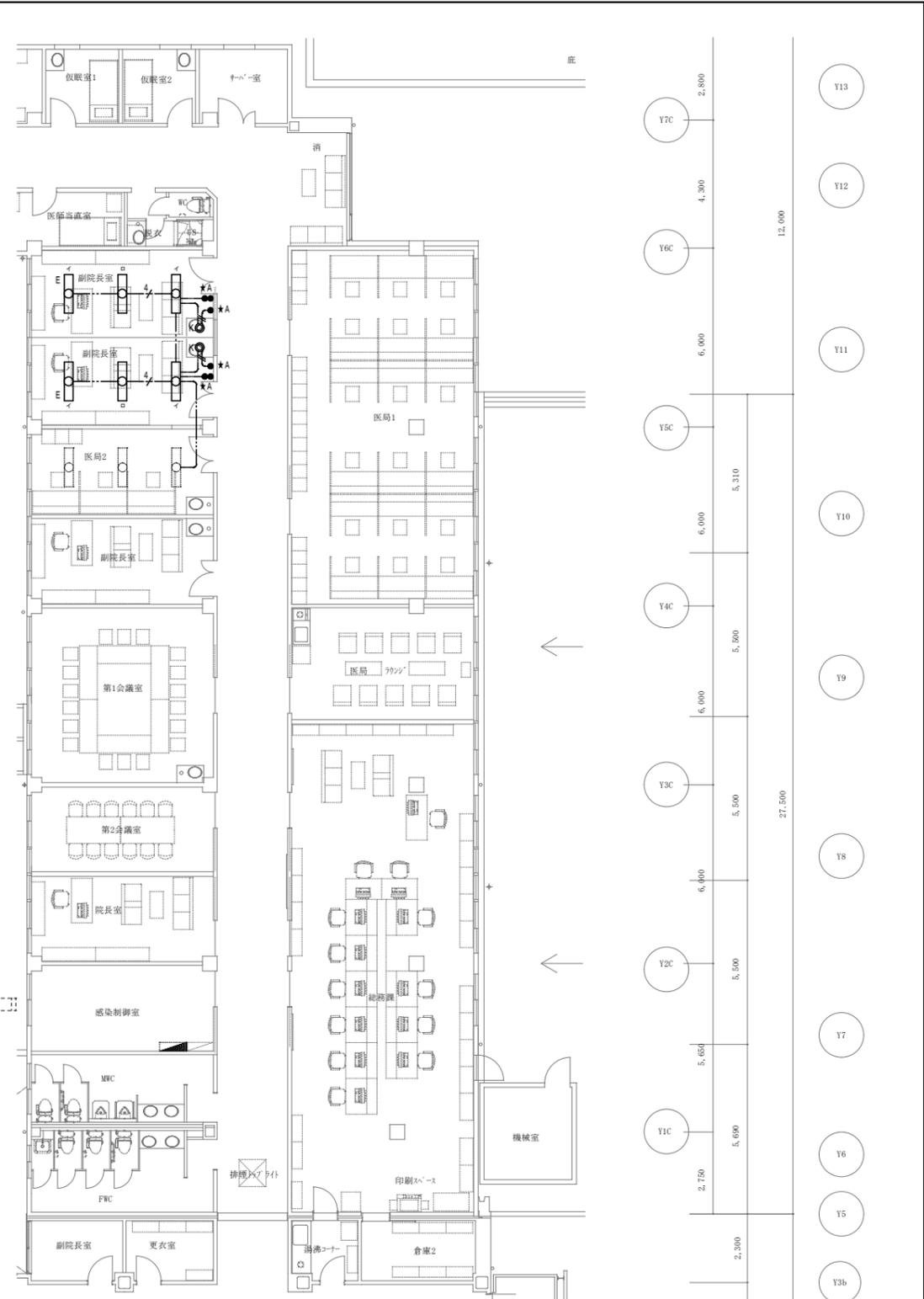
注 記

1. 図中明記なき配管記号は下記の通りとする。

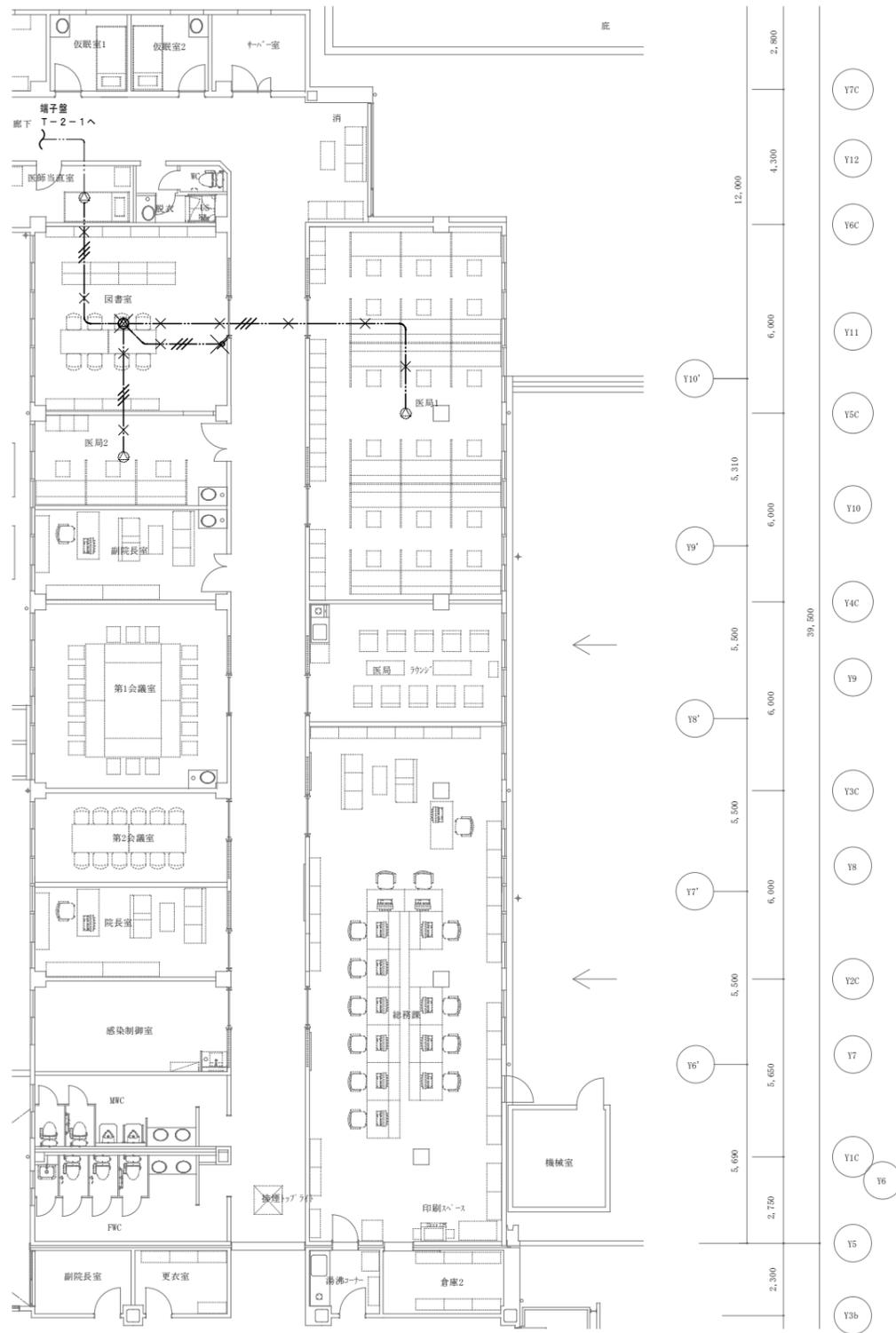
(a) 電灯設備 (改修前)		
—	VVF 1.6-3C (E)	天井内こしがし配線
—	VVF 1.6-3C	#
●	タンブラスイッチ1P15AX1	金属プレート
×		撤去を示す。

(b) 電灯設備 (改修後)		
—	EM-EFF 1.6-2C	天井内こしがし配線
—	EM-EFF 1.6-3C	#
—	EM-EFF 1.6-2C+2C	#
●	タンブラスイッチ1P15AX1	金属プレート
★A	1種金属線び (A形)	コーナーボックス・スイッチボックス含む

副院長室		副院長室	
E	3	E	3
K	1	K	1



- 改修作業における注意事項
- 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷が無いように細心の注意を払い施工すること。
 - 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
 - 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
 - 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意をはらい施工すること。
 - 再使用品が経年劣化等により再使用ができない場合は、監理員へ報告を行い協議すること。



注 記

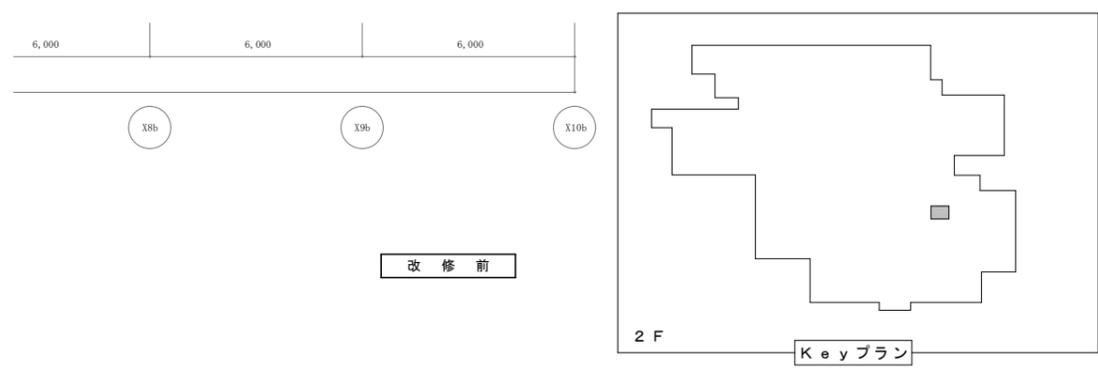
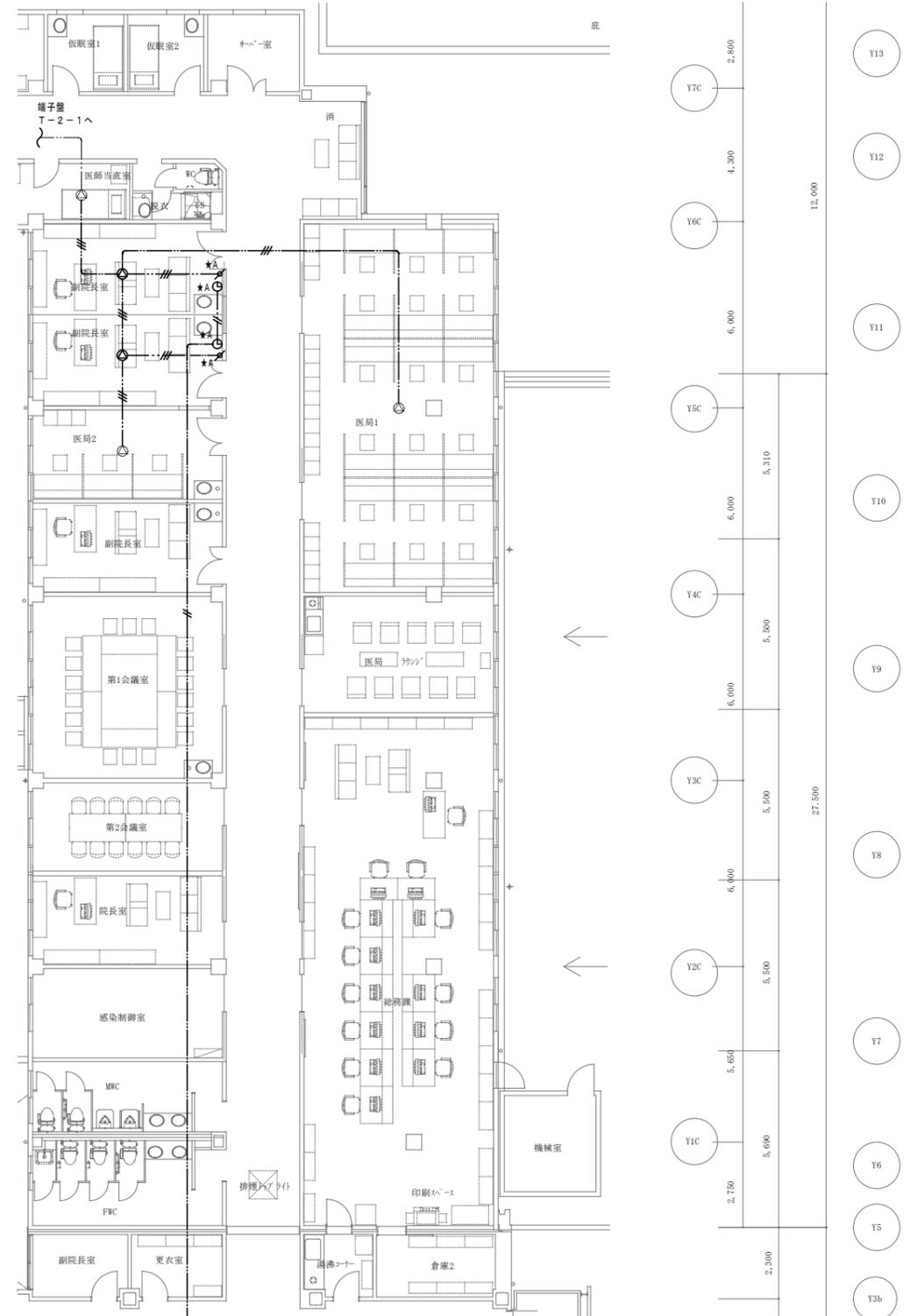
1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 非常放送設備 (改修前)

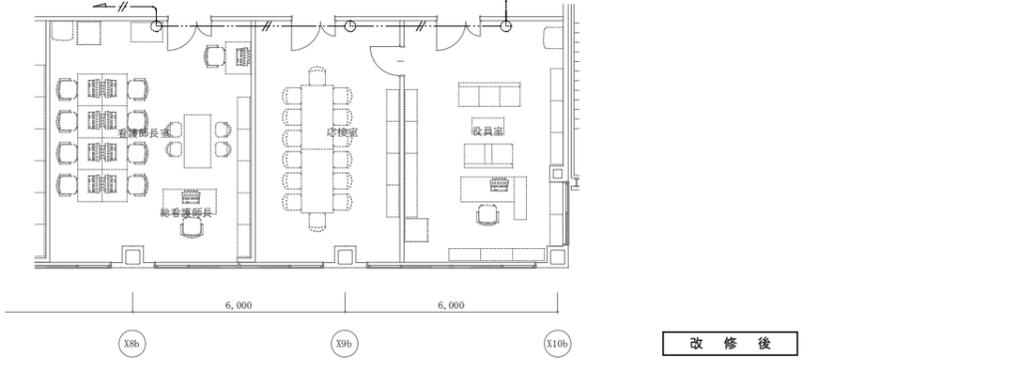
HP 1.2-3C	天井内こしがし配線
天井埋込型スピーカー	1W
アッテネーター	金属プレート
×	撤去を示す。

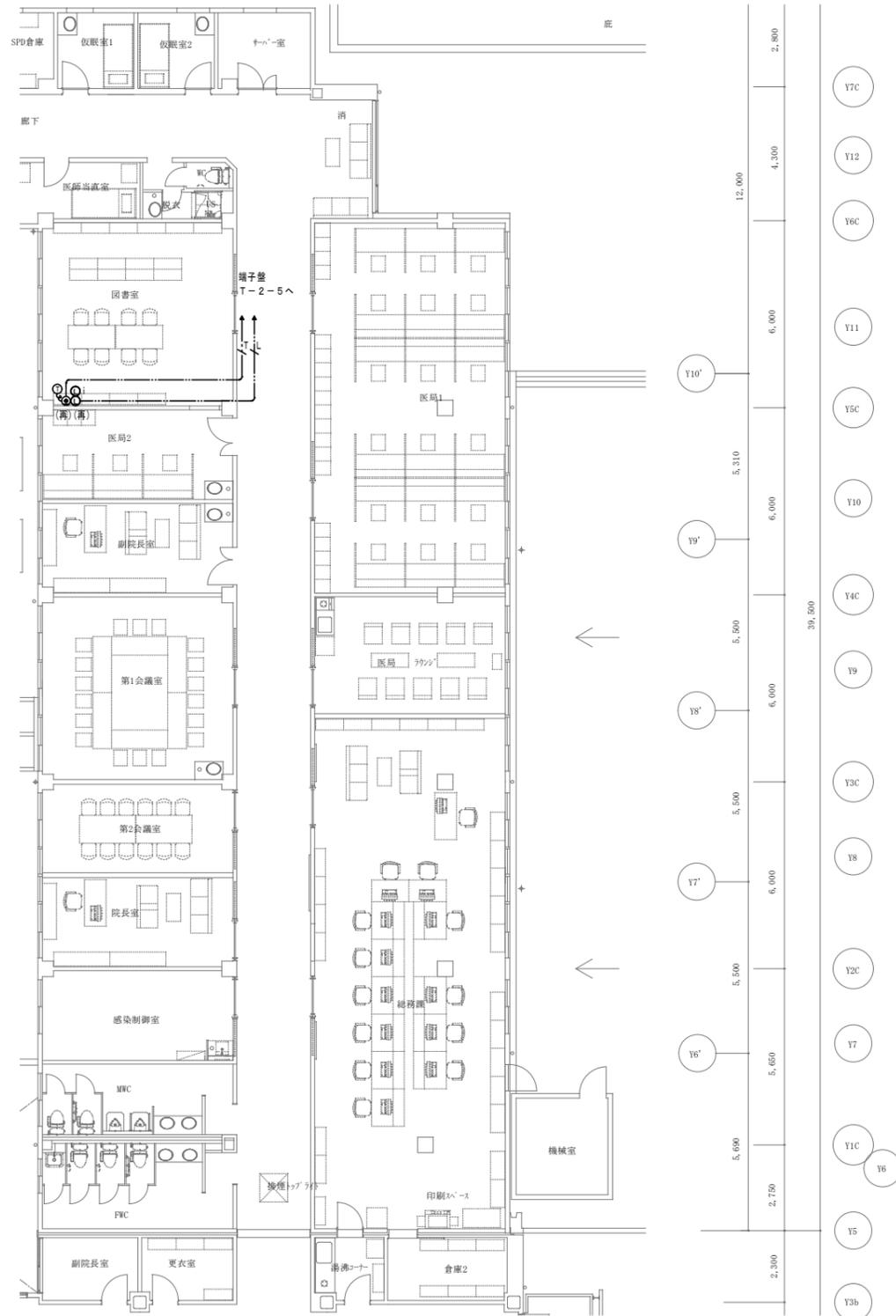
(b) 非常放送・時計設備 (改修後)

EM-HP 1.2-3C	天井内こしがし配線
EM-AE 0.9-2C	#
天井埋込型スピーカー	1W
アッテネーター	金属プレート
子時計 壁掛型	φ310
*A	1種金属線び (A形) コーナーボックス・スイッチボックス含む



- 改修作業における注意事項**
- 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷が無いように細心の注意を払い施工すること。
 - 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
 - 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
 - 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意をはらい施工すること。
 - 再使用品が経年劣化等により再使用ができない場合は、監督職員へ報告を行い協議すること。

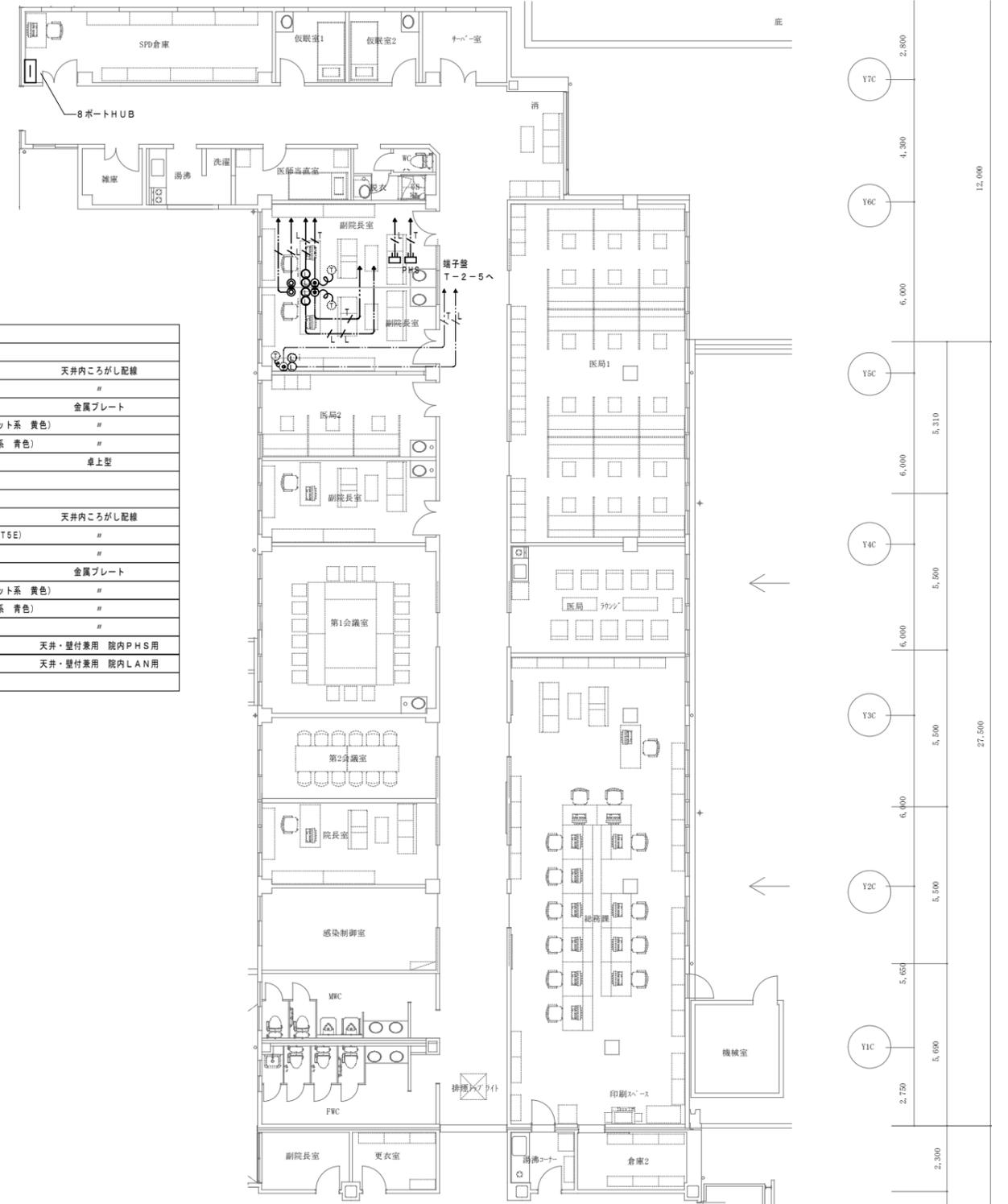




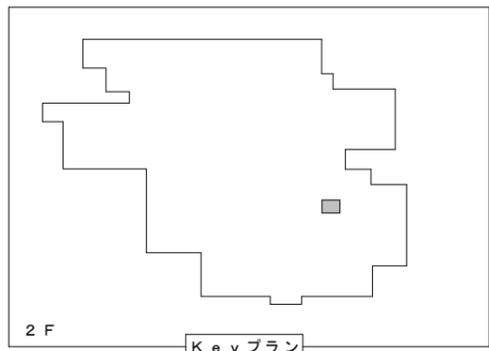
注 記

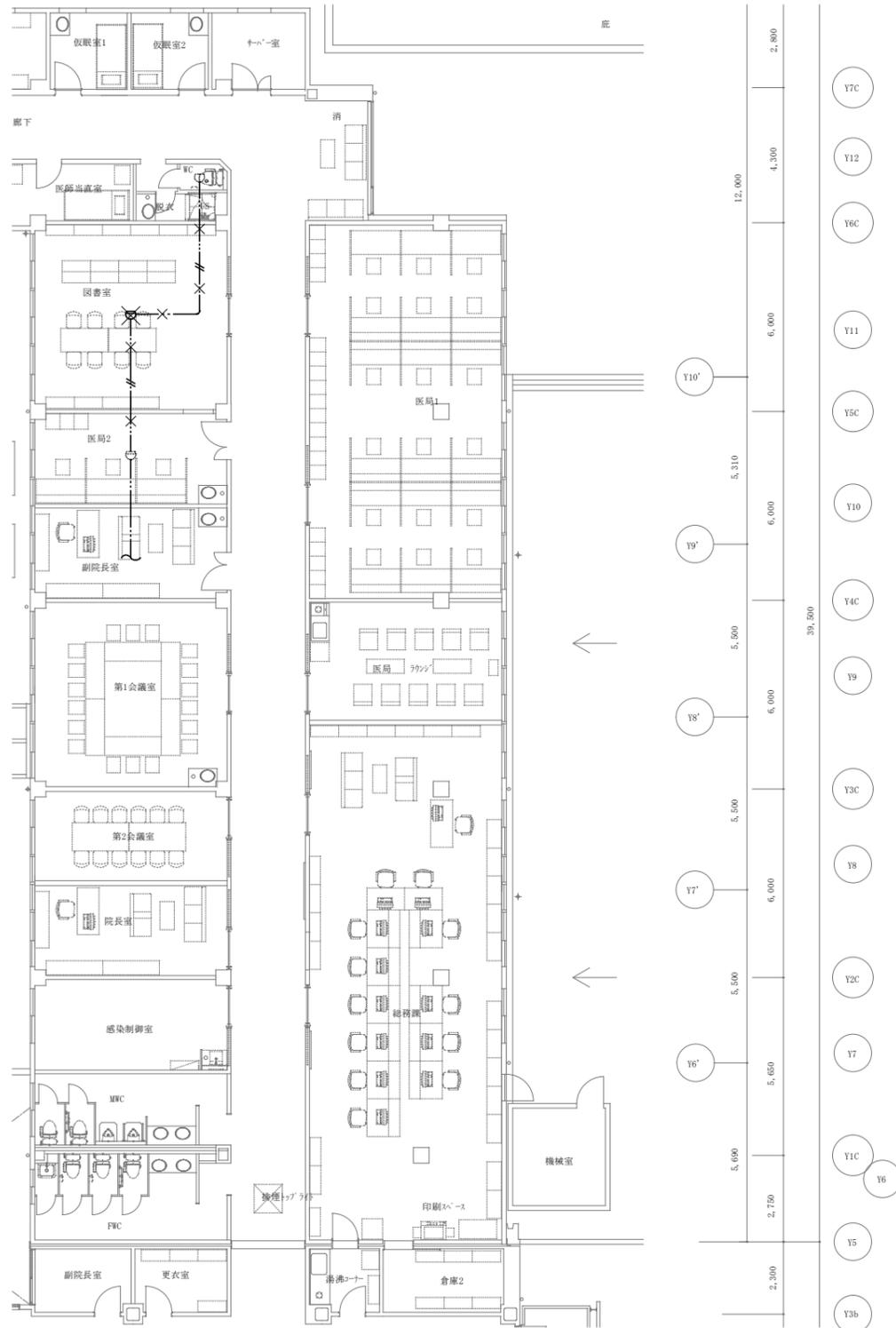
1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 電話・LAN設備 (改修前)		
	ICT 0.4-2P	天井内こしがし配線
	UTP 0.5-4P	〃
	電話受口	金属プレート
	LAN受口 (インターネット系 黄色)	〃
	LAN受口 (電子カルテ系 青色)	〃
	一般電話機	卓上型
	取外し再取付	
(b) 電話・LAN・テレビ共聴設備 (改修後)		
	EM-EBT 0.4-2P	天井内こしがし配線
	EM-UTP 0.5-4P (CATSE)	〃
	EM-S-5C-FB	〃
	電話受口	金属プレート
	LAN受口 (インターネット系 黄色)	〃
	LAN受口 (電子カルテ系 青色)	〃
	テレビ端子	〃
	PHSアンテナ	天井・壁付兼用 院内PHS用
	WiFiアンテナ	天井・壁付兼用 院内LAN用



- 改修作業における注意事項
- 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷が無いように細心の注意を払い施工すること。
 - 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
 - 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
 - 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意を払い施工すること。
 - 再使用品が経年劣化等により再使用ができない場合は、監理員へ報告を行い協議すること。

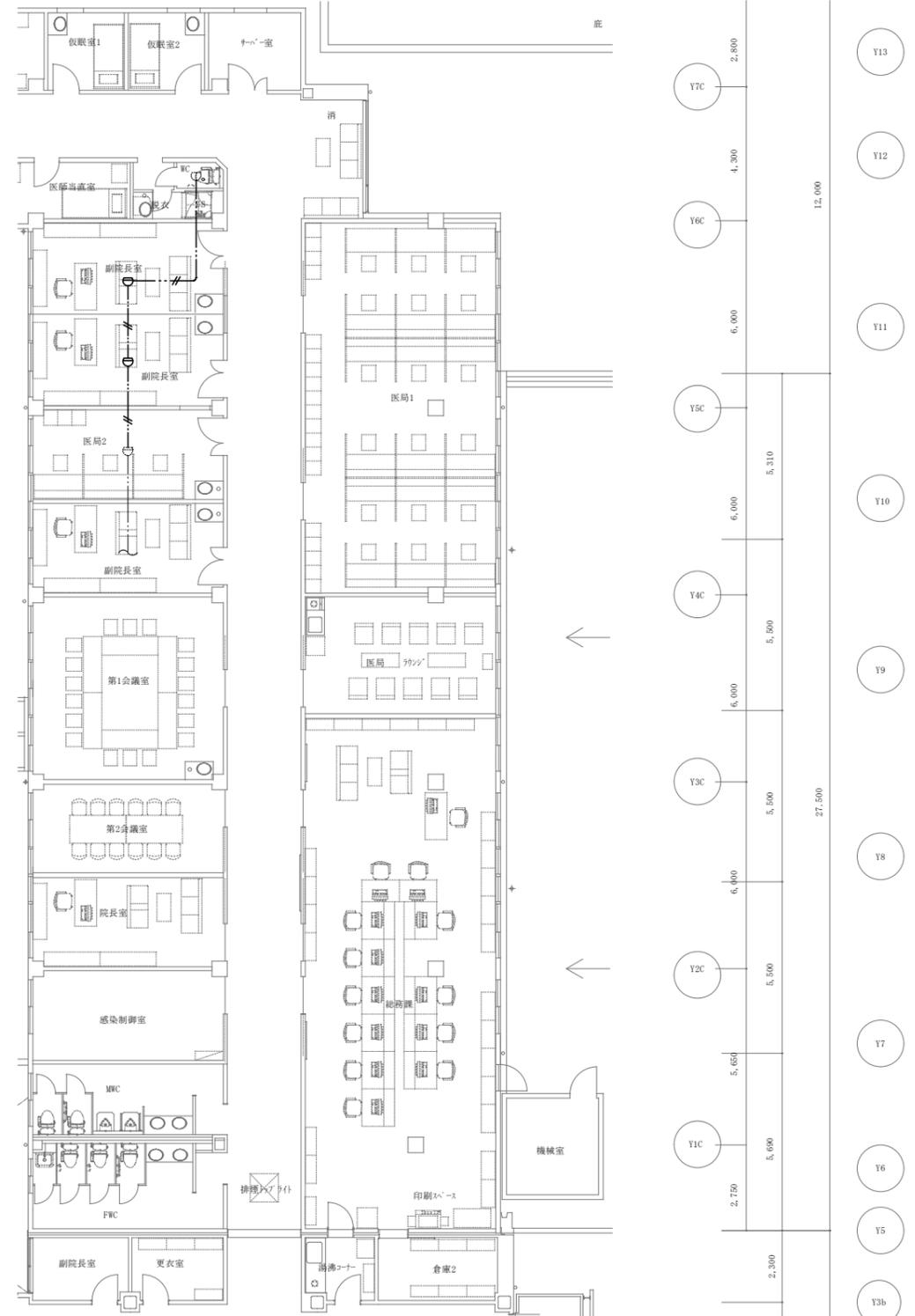




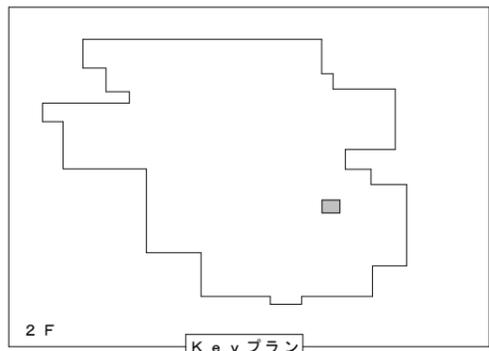
注 記

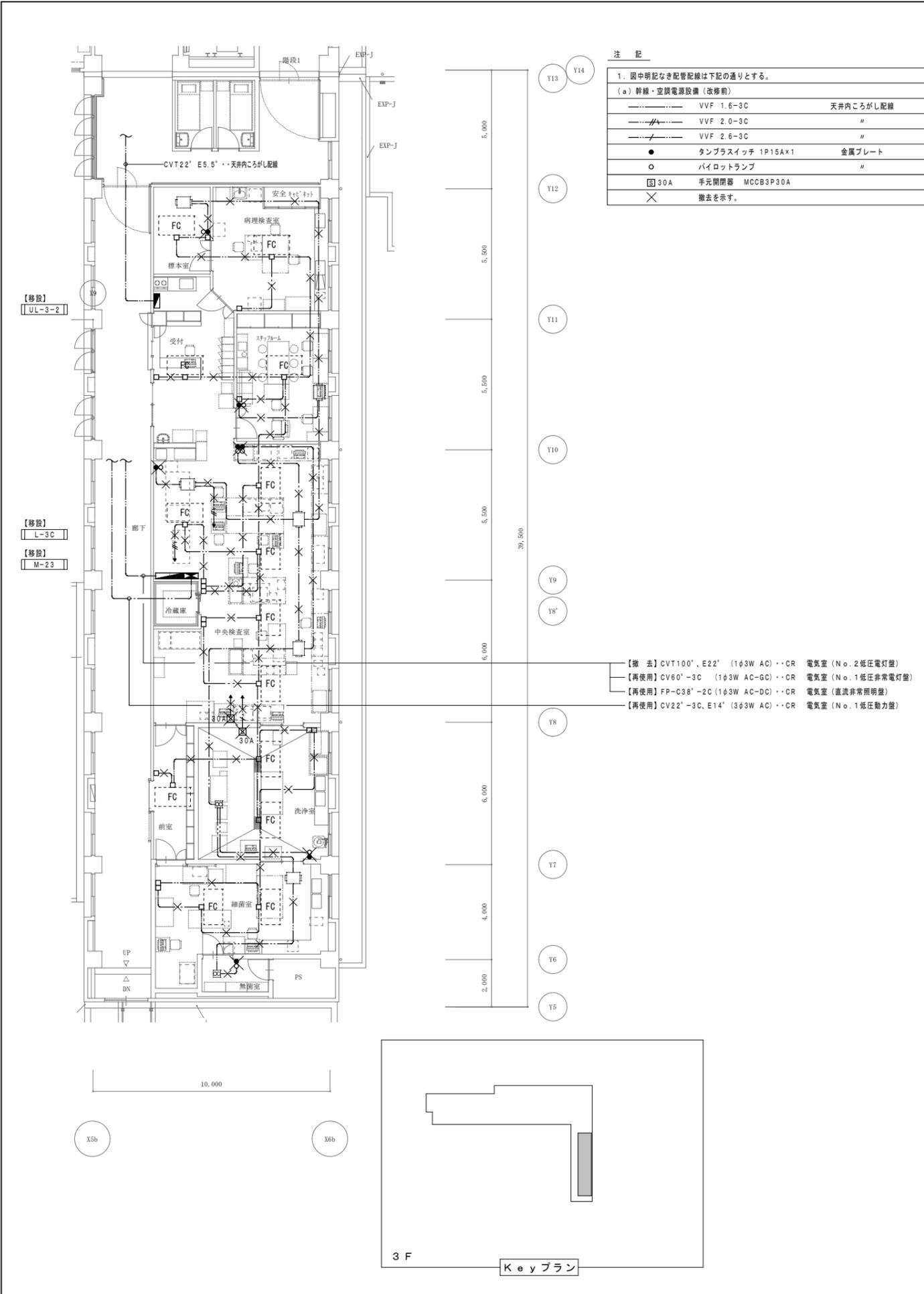
1. 図中明記なき配管記号は下記の通りとする。

(a) 自動火災報知設備 (改修前)		
AE 0.9-2C	天井内ころがし配線	
○	差動式スポット型感知器	2種
⊗	定温式スポット型感知器	1種 防水型
×	撤去を示す。	
(b) 自動火災報知設備 (改修後)		
EM-AE 0.9-2C	天井内ころがし配線	
○	差動式スポット型感知器	2種



- 改修作業における注意事項
- 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷が無いように細心の注意を払い施工すること。
 - 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
 - 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
 - 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意をはらい施工すること。
 - 再使用品が経年劣化等により再使用ができない場合は、監督職員へ報告を行い協議すること。



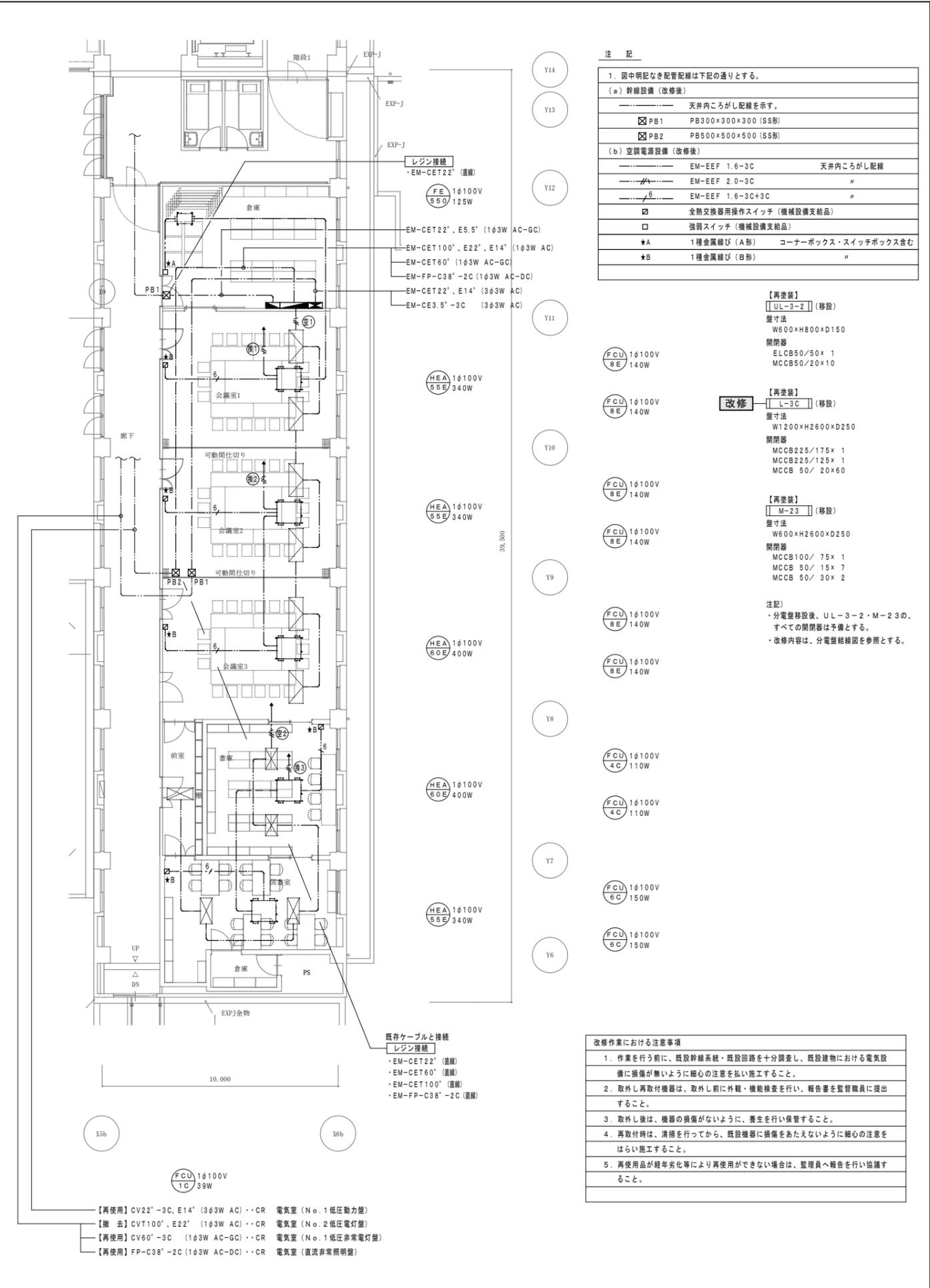


注 記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 幹線・空調電源設備 (改修前)		
———	VVF 1.6-3C	天井内こしがし配線
———	VVF 2.0-3C	〃
———	VVF 2.6-3C	〃
●	タンブラスイッチ 1P15A×1	金属プレート
○	パイロットランプ	〃
□ 30A	手元開閉器 MCCB3P30A	〃
×		撤去を示す。

【撤去】CVT100'、E22' (1φ3W AC)・CR 電気室 (No. 2 低圧電灯盤)
 【再使用】CV60' -3C (1φ3W AC-GC)・CR 電気室 (No. 1 低圧非常電灯盤)
 【再使用】FP-C38' -2C (1φ3W AC-DC)・CR 電気室 (直流非常照明盤)
 【再使用】CV22' -3C、E14' (3φ3W AC)・CR 電気室 (No. 1 低圧動力盤)



注 記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 幹線設備 (改修後)		
———		天井内こしがし配線を示す。
☒ PB1	PB300×300×300 (SS形)	
☒ PB2	PB500×500×500 (SS形)	
(b) 空調電源設備 (改修後)		
———	EM-EEF 1.6-3C	天井内こしがし配線
———	EM-EEF 2.0-3C	〃
———	EM-EEF 1.6-3C+3C	〃
☐	全熱交換器用操作スイッチ (機械設備支給品)	
□	強弱スイッチ (機械設備支給品)	
*A	1種金属線び (A形)	コーナーボックス・スイッチボックス含む
*B	1種金属線び (B形)	〃

【再塗装】
 UL-3-2 (1) (移設)
 盤寸法 W600×H800×D150
 開閉器 ELCB50/50×1
 MCCB50/20×10

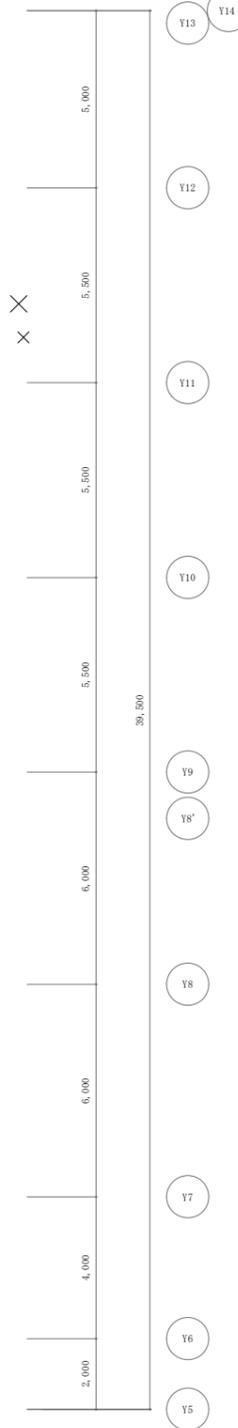
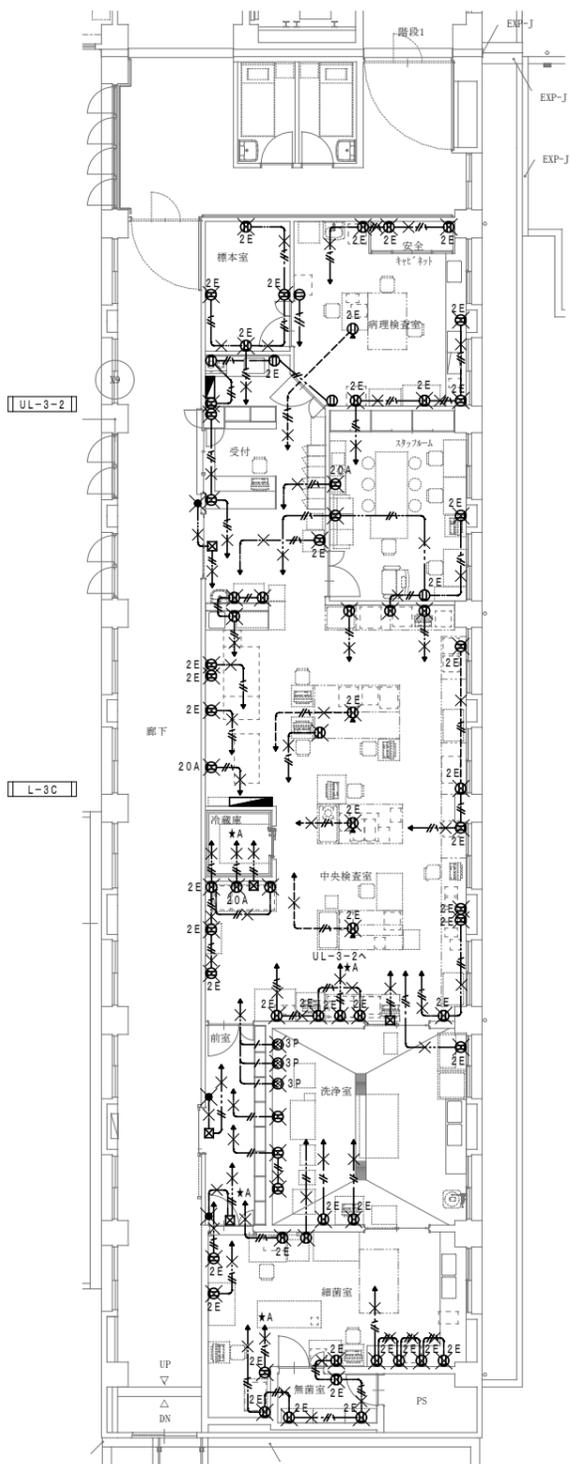
【再塗装】
 L-3C (1) (移設)
 盤寸法 W1200×H2600×D250
 開閉器 MCCB225/175×1
 MCCB225/125×1
 MCCB 50/20×60

【再塗装】
 M-23 (1) (移設)
 盤寸法 W600×H2600×D250
 開閉器 MCCB100/75×1
 MCCB 50/15×7
 MCCB 50/30×2

注記
 ・分電盤移設後、UL-3-2・M-23の、すべての開閉器は予備とする。
 ・改修内容は、分電盤結線図を参照とする。

改修作業における注意事項

- 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷が無いように細心の注意を払い施工すること。
- 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
- 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
- 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意を払い施工すること。
- 再使用品が経年劣化率により再使用ができない場合は、監理員へ報告を行い協議すること。

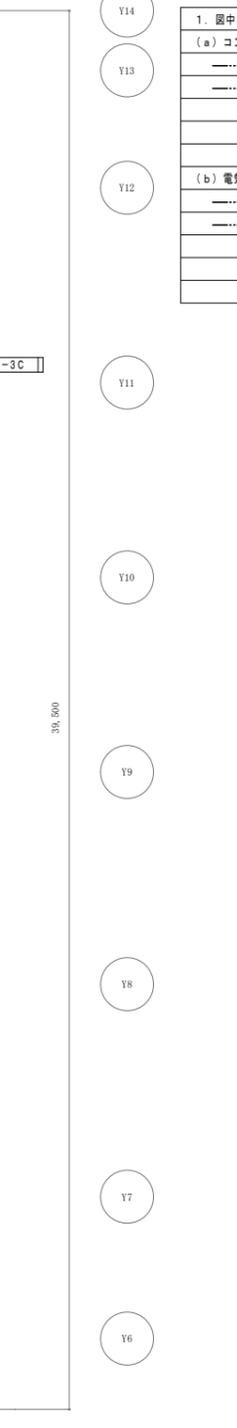
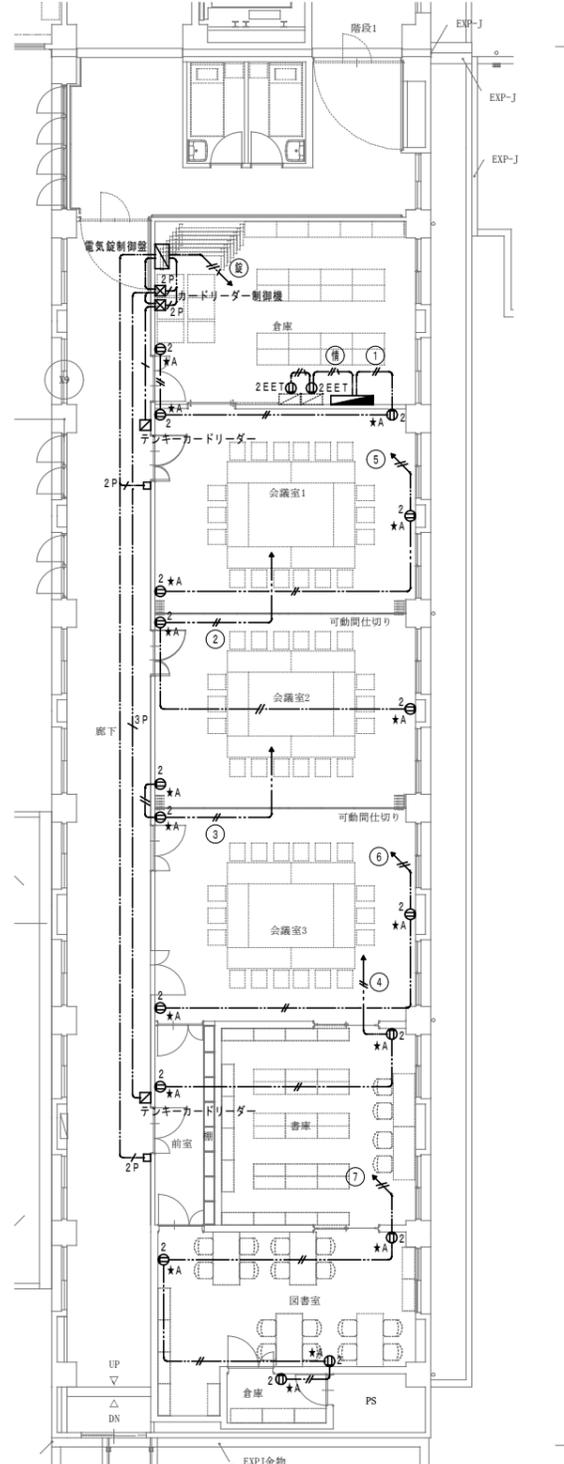


注 記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) コンセント設備 (改修前)

---//---	VVF 2.0-2C	天井内こがし配線
---//---	VVF 2.0-3C	"
---//---	VVF 2.6-3C	"
---//---	VVF 1.6-2C	"
---//---	1V 2.0x2 (E19)	床隠ぺい配管
---//---	1V 2.0x3 (E19)	"
Ⓜ	埋込コンセント 2P15Ax2	金属プレート
Ⓜ2E	埋込コンセント 2P15Ax2	接地極付
Ⓜ20A	埋込コンセント 2P20Ax2	接地極付 250V
Ⓜ3P	埋込コンセント 3P20Ax1	接地極付 250V
Ⓜ2E	フロアコンセント 2P15Ax2	接地極付
Ⓜ	リレーコンセント 2P15Ax2	"
×	撤去を示す。	

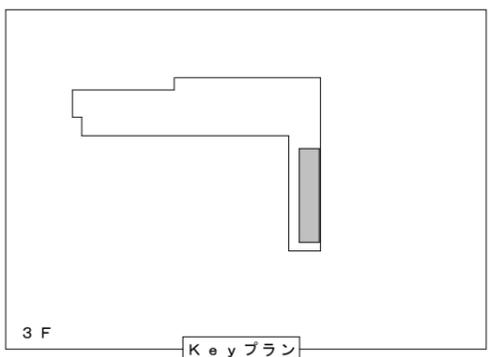


注 記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

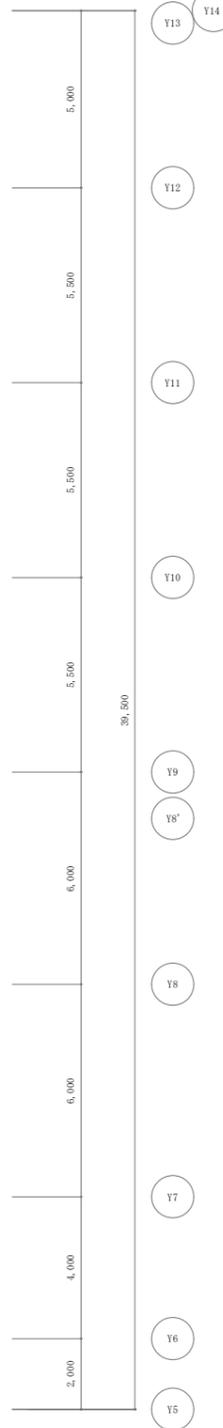
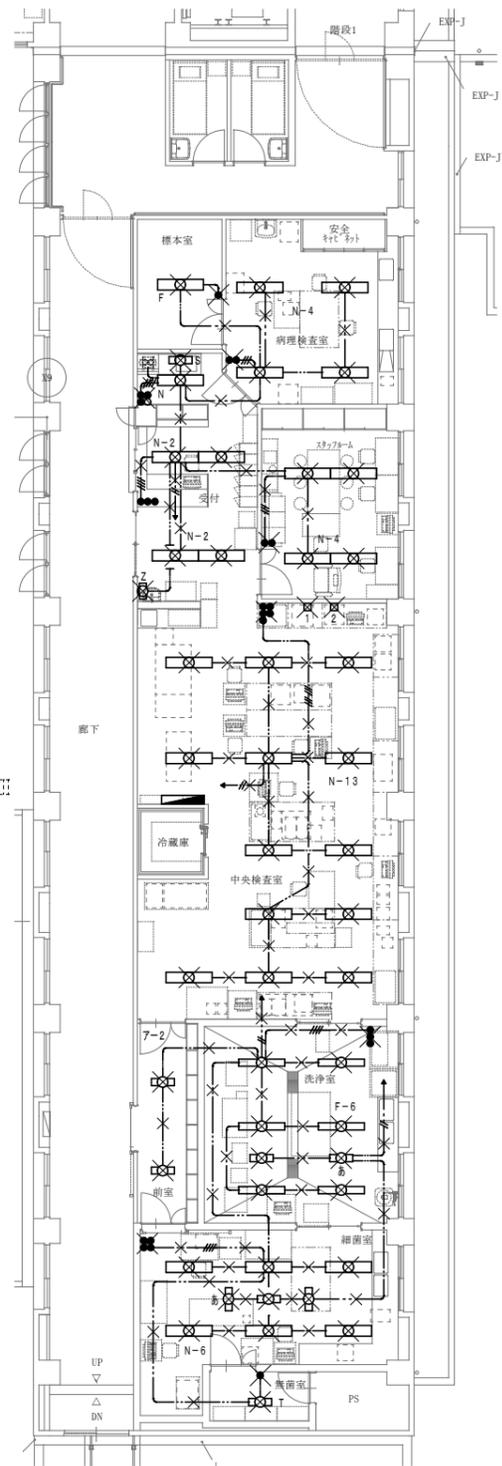
(a) コンセント設備 (改修後)

---//---	EM-EEF 2.0-2C	天井内こがし配線
---//---	EM-EEF 2.0-2C	"
*A	1種金属線び (A形)	コーナーボックス・スイッチボックス含む
Ⓜ2	埋込コンセント 2P15Ax2	金属プレート
Ⓜ2EET	埋込コンセント 2P15Ax2	接地極・接地端子付
(b) 電気設備		
---	EM-CPEE 1.2-2P	天井内こがし配線
---	EM-CPEE 1.2-3P	"
□	電気制御盤	
□	カードリーダー制御機	
□	テンキーカードリーダー	



改修作業における注意事項

- 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷が無いように細心の注意を払い施工すること。
- 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
- 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
- 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意をはらい施工すること。
- 再使用品が経年劣化率により再使用ができない場合は、監理員へ報告を行い協議すること。



注 記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

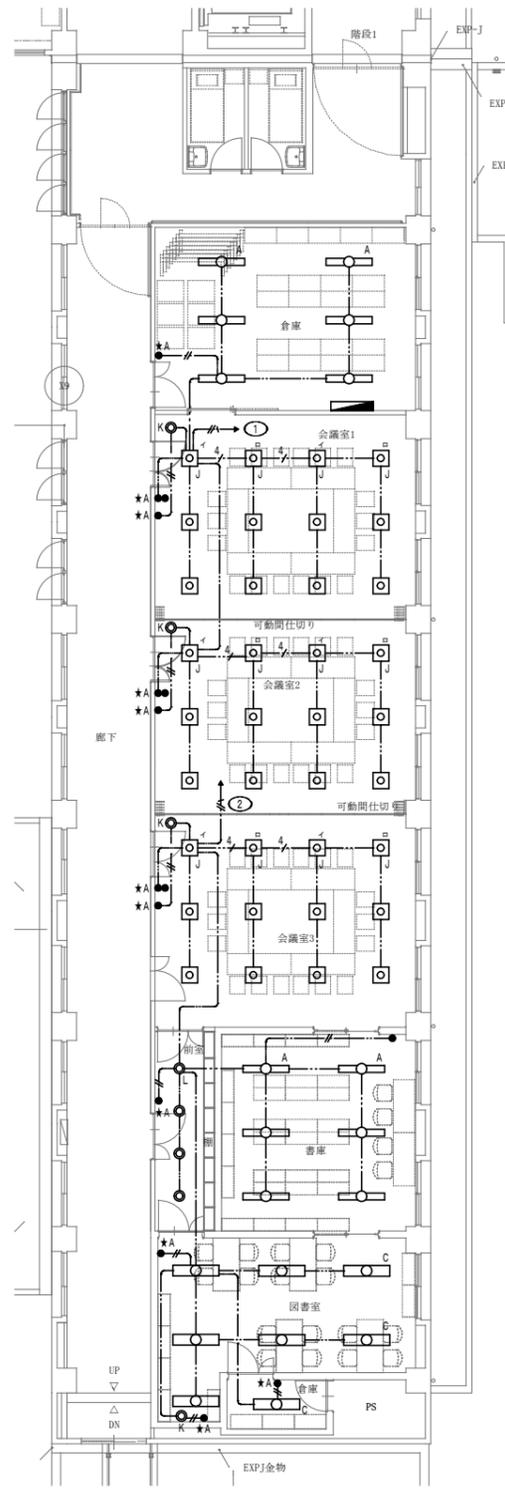
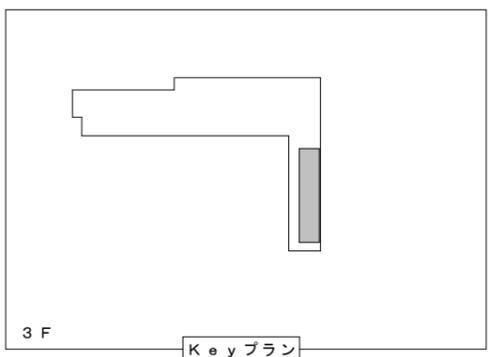
(a) 電灯設備 (改修前)

———	VVF 1.6-2C	天井内こごし配線
———	VVF 2.0-2C	"
———	VVF 1.6-3C	"
———	VVF 1.6-4C	"
●	タンブラスイッチ 1P15A×1	金属プレート
○	撤去を示す。	
□1	カバープレート 1連	金属プレート
□2	カバープレート 2連	"

標本室 F — 1	病理検査室 N — 4	受付 N — 5 S — 1 Z — 1	3号7号-L N — 4
中央検査室 N — 13	前室 ア — 2	洗浄室 F — 6 あ — 2	細菌室 N — 6 あ — 3
無菌室 T — 1			

既設照明器具リスト

F	LED40形 逆富士型 W150	LSS9-4-48
N	LED40形 埋込下面開放 W300	
S	LED20形 流し元灯	
T	LED20形 逆富士型 W150	
Z	LED15形 プラケット	
ア	LED20形 埋込下面開放 W190	
あ	FL15W×1 殺菌灯	



注 記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 電灯設備 (改修後)

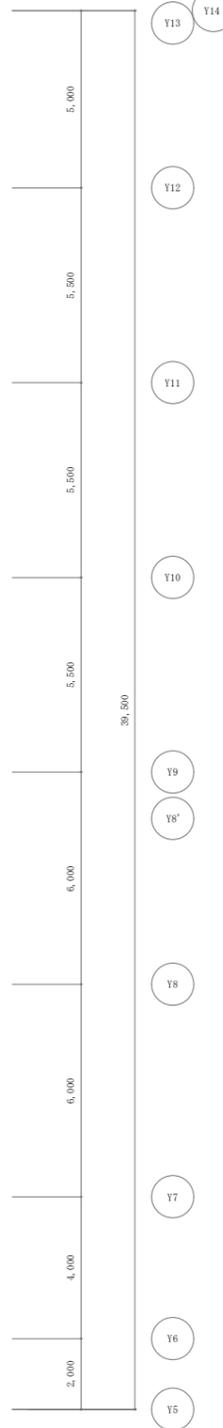
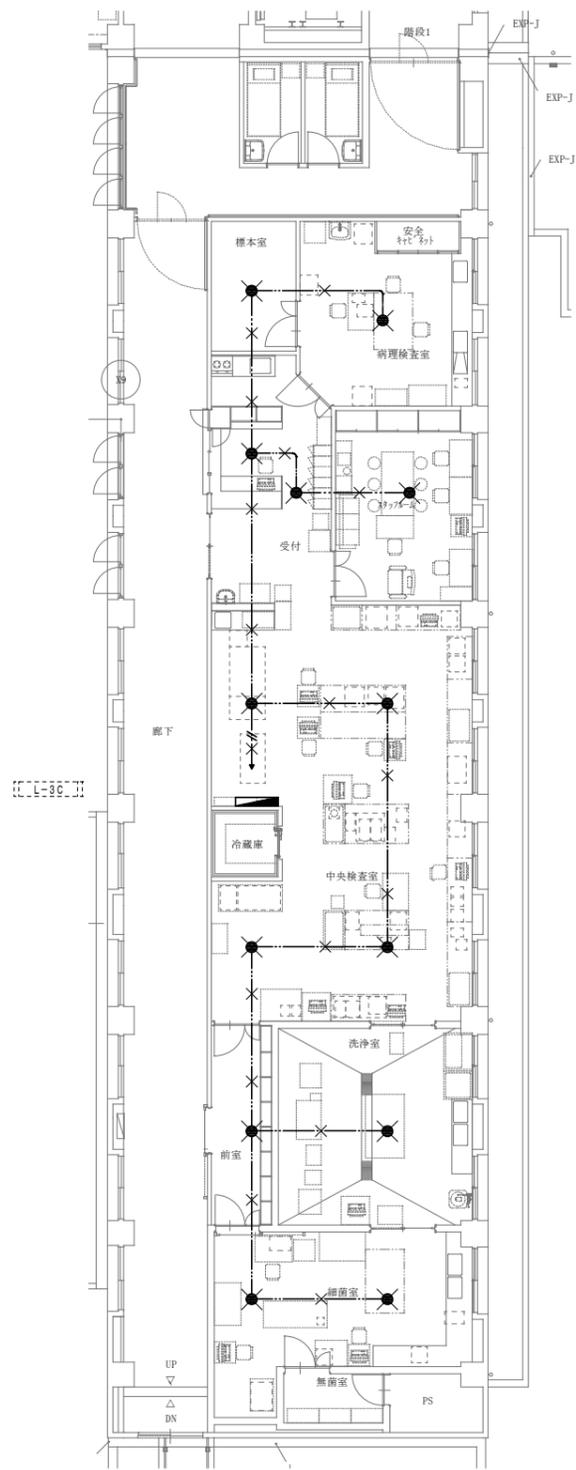
———	EM-EFF 1.6-3C	天井内こごし配線
———	EM-EFF 2.0-3C	"
———	EM-EFF 1.6-2C	"
———	EM-EFF 1.6-2C+2C	"
●	タンブラスイッチ 1P15A×1	金属プレート
★A	1種金属継ぎ (A形)	コーナーボックス・スイッチボックス含む

倉庫 A — 6	会議室1 J — 12 K — 1	会議室2 J — 12 K — 1	会議室3 J — 12 K — 1
前室 L — 4	図書室 A — 6	図書室 C — 7 K — 1	倉庫 C — 1

L-3C

改修作業における注意事項

- 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷が無いように細心の注意を払い施工すること。
- 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
- 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
- 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意をはらい施工すること。
- 再使用品が経年劣化等により再使用ができない場合は、監督職員へ報告を行い協議すること。

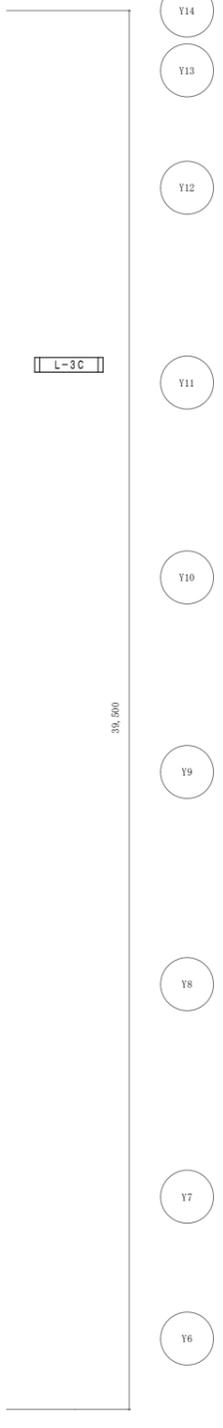
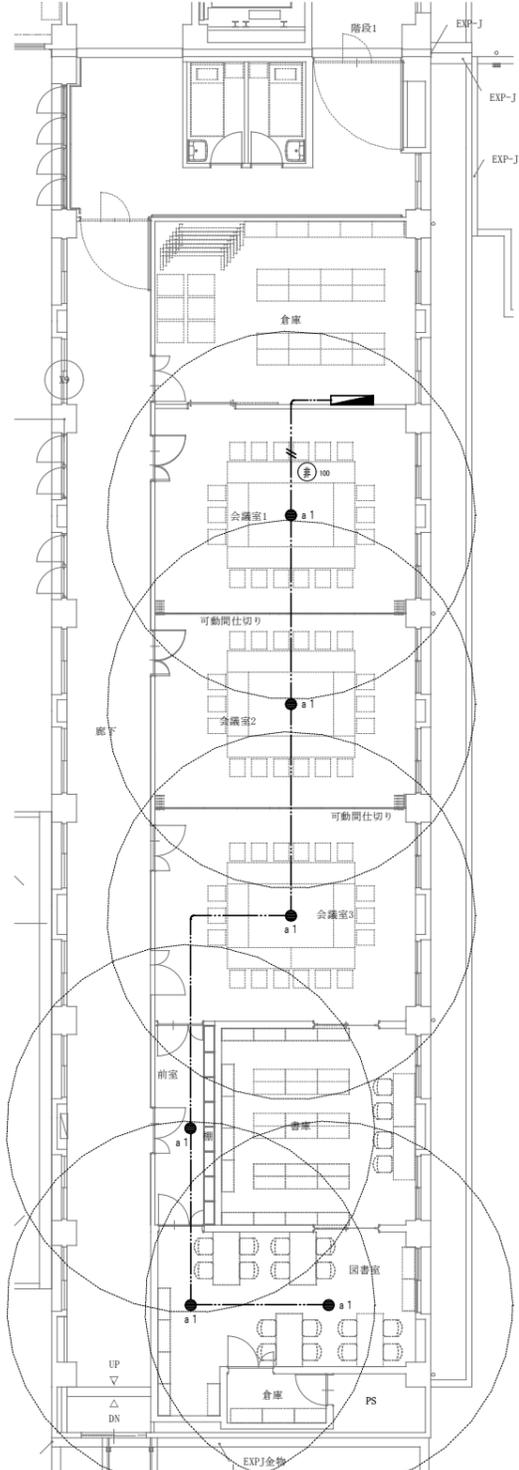


注 記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 非常照明設備 (改修前)

FP 1.6-2C	天井内こがし配線
FP 2.0-2C	"
●	非常照明 (埋込型 電源別置型) 白熱電球 40W
×	撤去を示す。



注 記

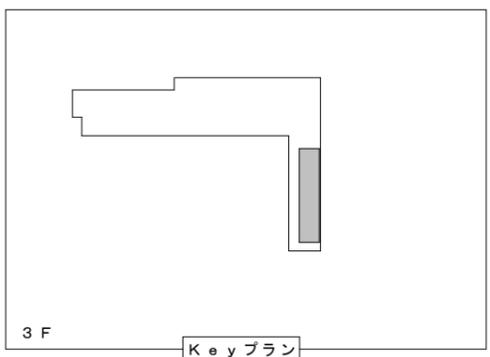
1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

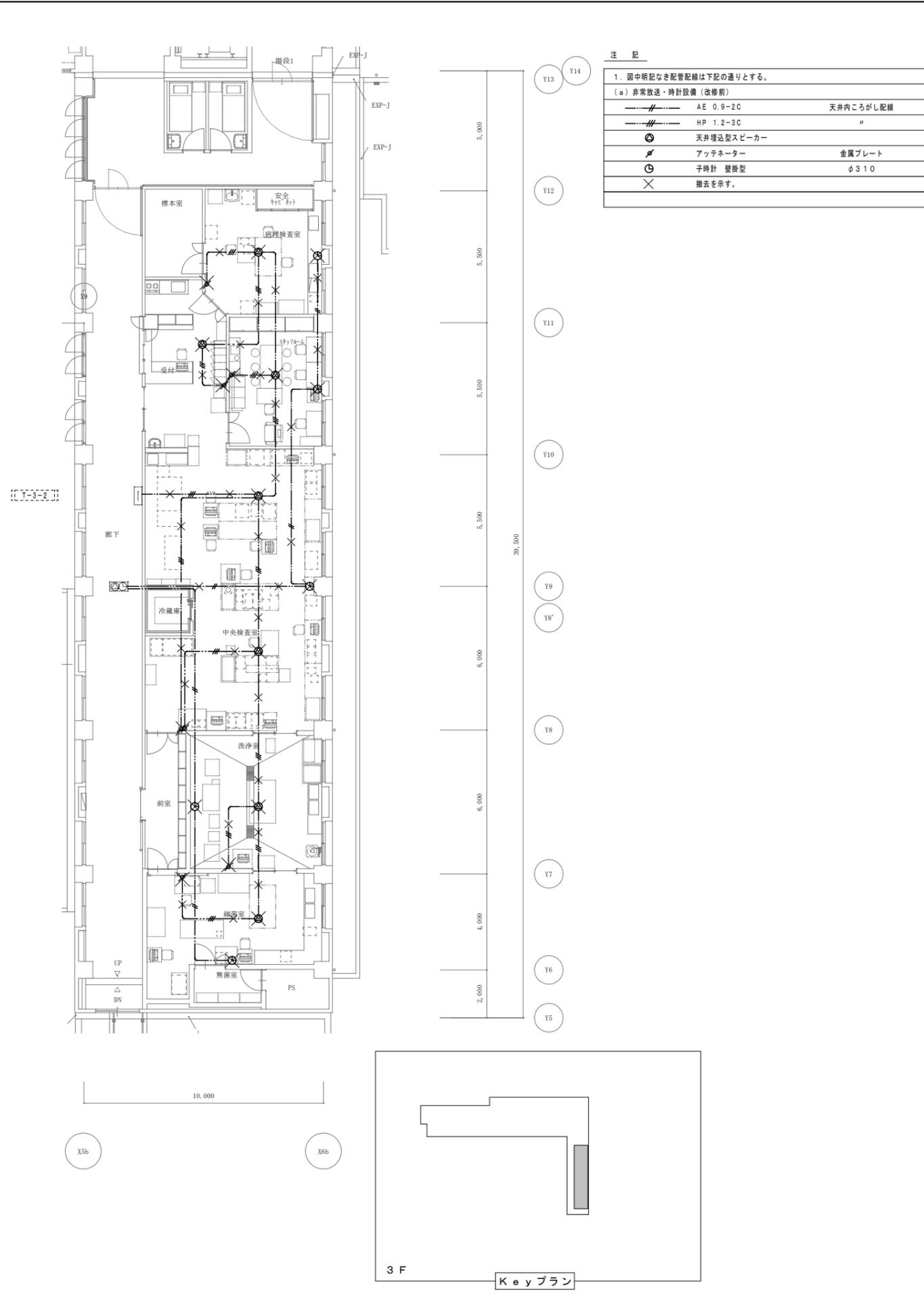
(a) 非常照明設備 (改修後)

EM-FP 1.6-2C	天井内こがし配線
EM-FP 2.0-2C	"

改修作業における注意事項

- 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷がないように細心の注意を払い施工すること。
- 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
- 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
- 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意をはらい施工すること。
- 再使用品が経年劣化等により再使用ができない場合は、監理員へ報告を行い協議すること。



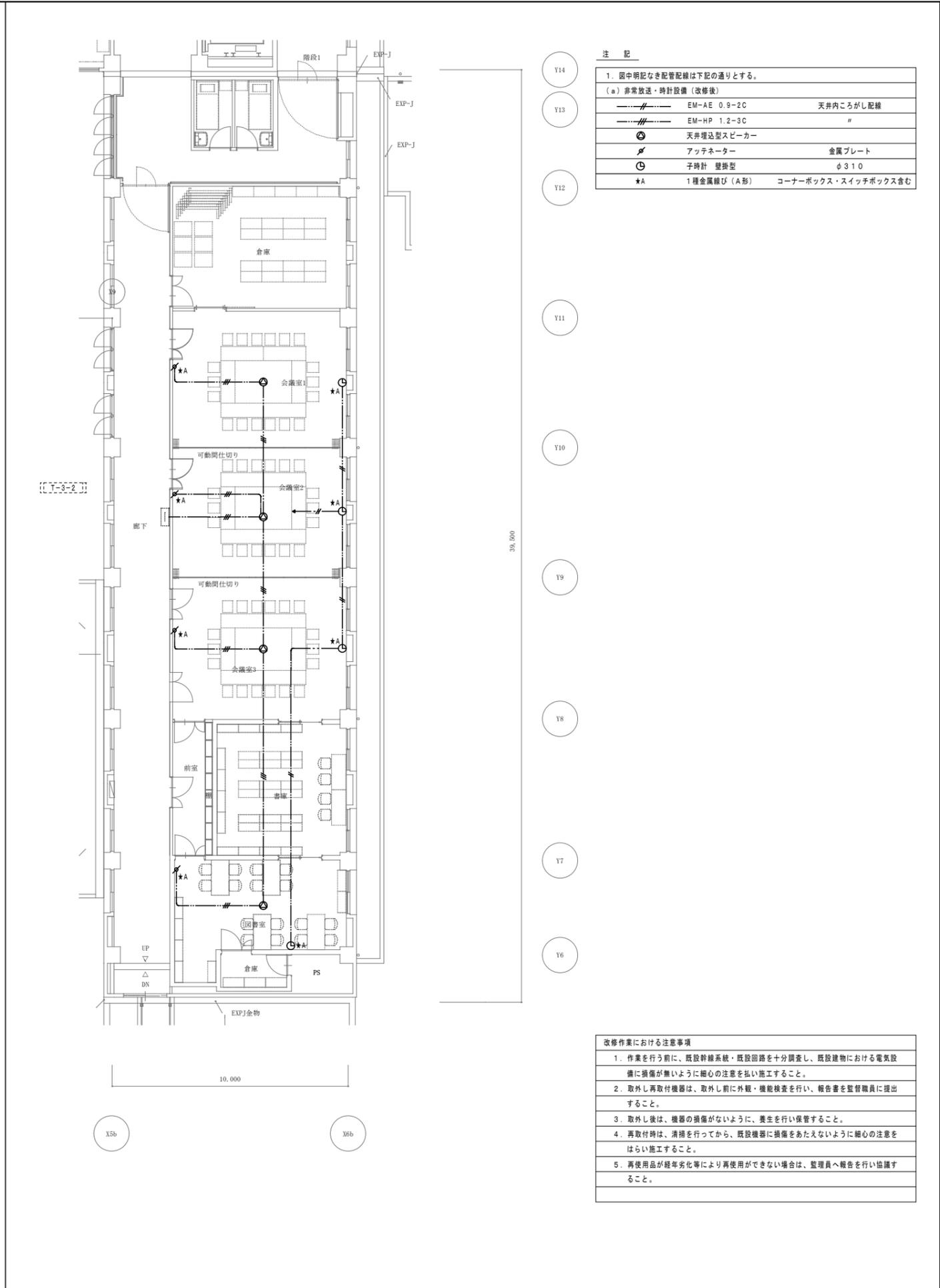


注 記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 非常放送・時計設備 (改修前)

AE 0.9-2C	天井内こがし配線
HP 1.2-3C	"
天井埋込型スピーカー	
アッテネーター	金属プレート
子時計 壁掛型	φ310
×	撤去を示す。



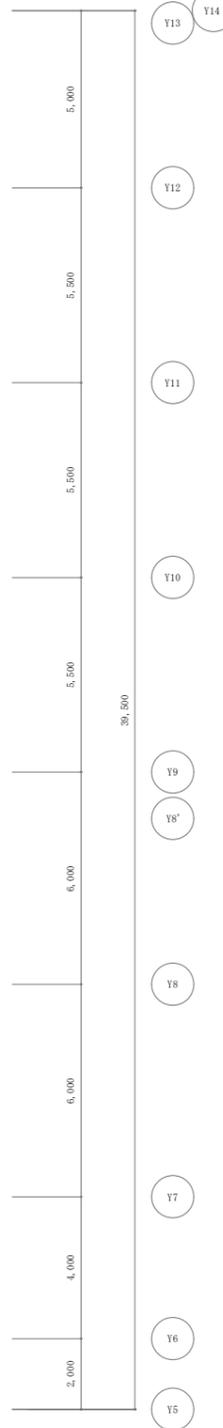
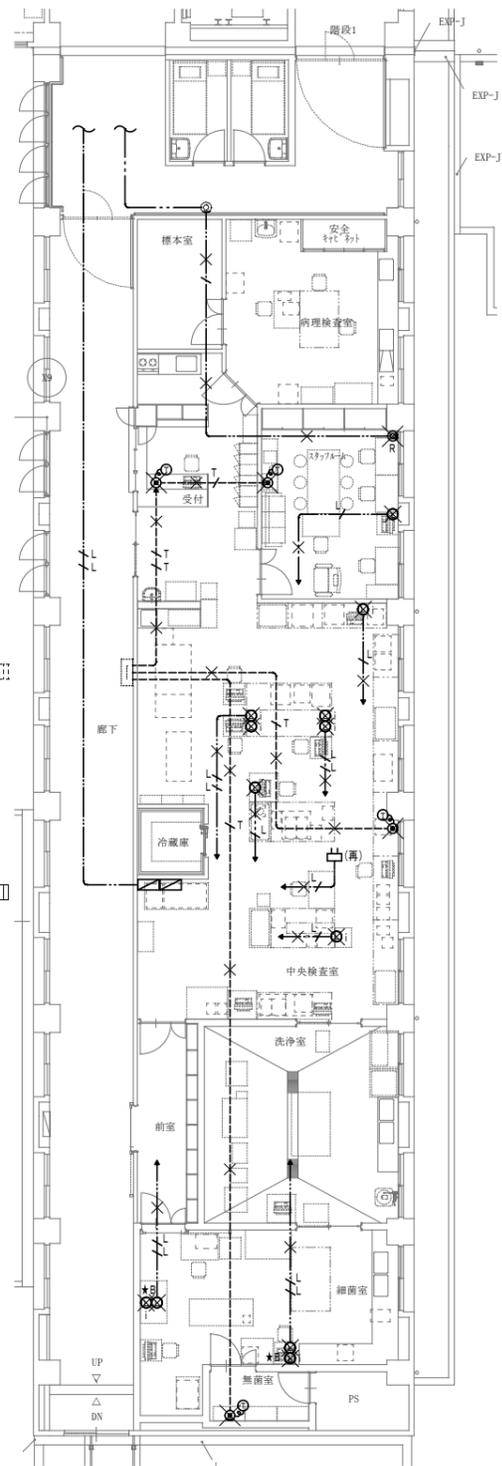
注 記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 非常放送・時計設備 (改修後)

EM-AE 0.9-2C	天井内こがし配線
EM-HP 1.2-3C	"
天井埋込型スピーカー	
アッテネーター	金属プレート
子時計 壁掛型	φ310
★A	1種金属継ぎ (A形) コーナーボックス・スイッチボックス含む

- 改修作業における注意事項
1. 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷がないように細心の注意を払い施工すること。
 2. 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
 3. 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
 4. 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意をはらい施工すること。
 5. 再使用品が経年劣化等により再使用ができない場合は、監理員へ報告を行い協議すること。



注 記

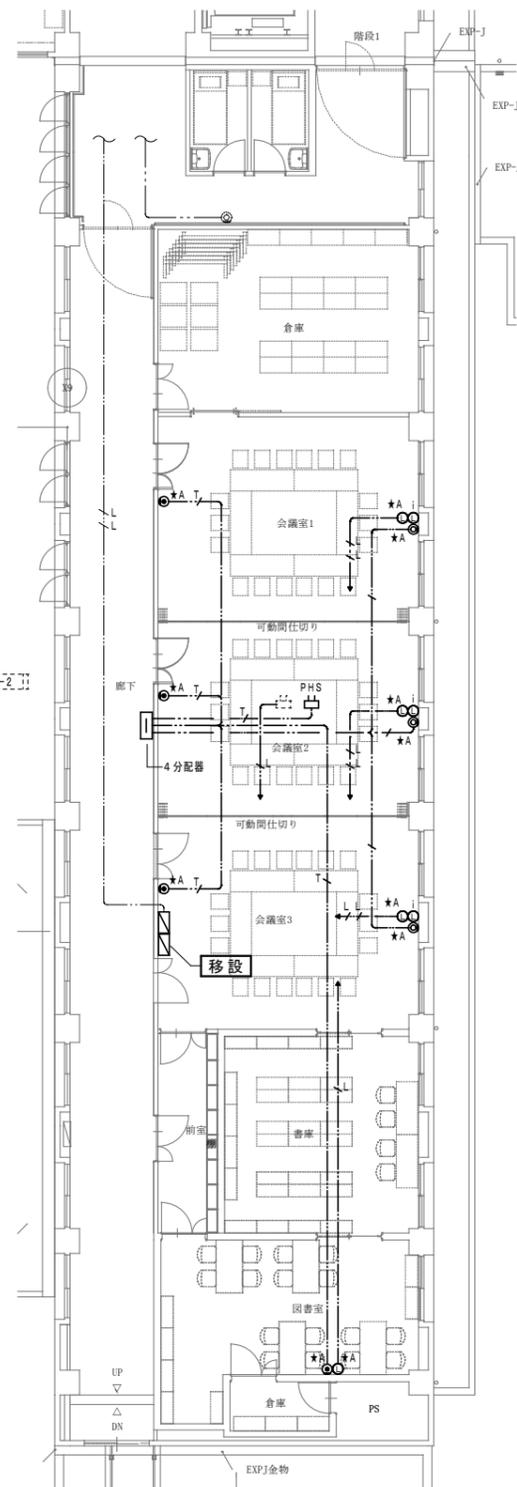
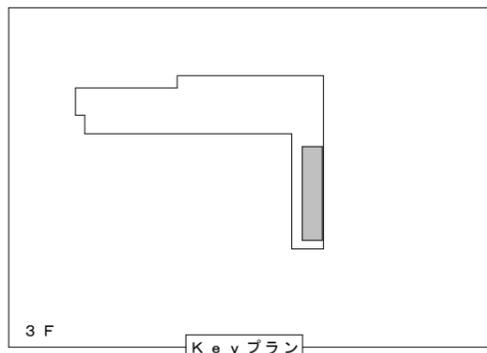
1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 電話・LAN・テレビ共聴設備 (改修前)

5C-FV	天井内こがし配線
UTP 0.5-4P	"
EBT 0.4-2P (E19)	床隠ぺい配管
直列ユニット	"
電話受口	金属プレート
LAN受口 (インターネット系 黄色)	"
LAN受口 (電子カルテ系 青色)	"
一般電話機	"
WiFiアンテナ	天井・壁付兼用 院内LAN用
(再)	取外し再取付を示す。
×	撤去を示す。
*B	1種金属継ぎ (B形)

※コーナーボックス・スイッチボックス含む

【移設】
HUB収納箱
× 2 箇所



注 記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 電話・LAN・テレビ共聴設備 (改修後)

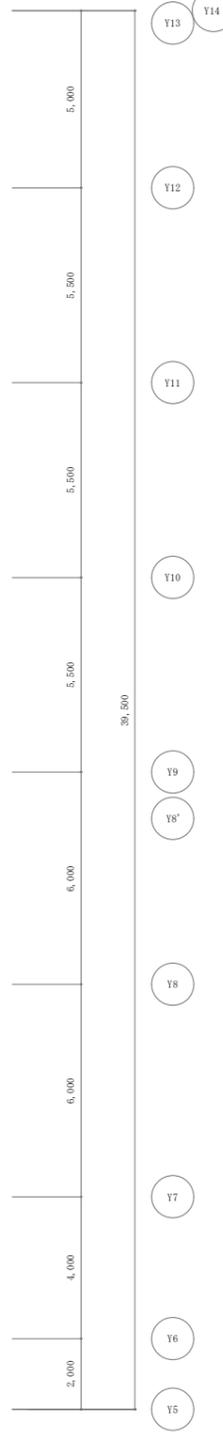
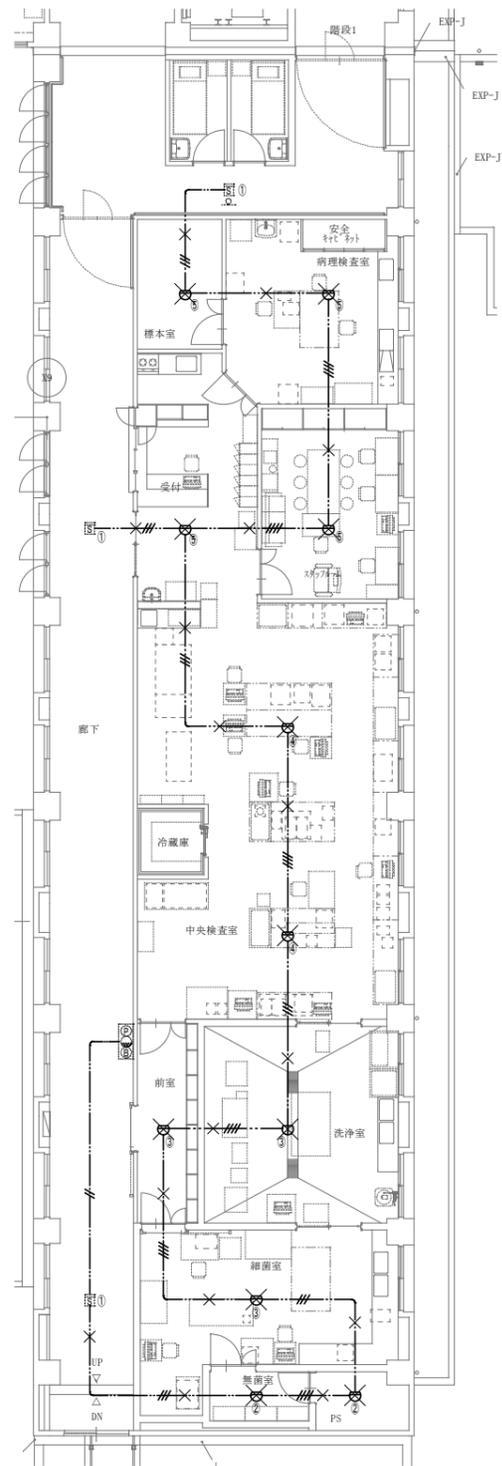
EM-EBT 0.4-2P	天井内こがし配線
EM-UTP 0.5-4P (CAT5E)	"
EM-S-5C-FB	"
電話受口	金属プレート
LAN受口 (インターネット系 黄色)	"
LAN受口 (電子カルテ系 青色)	"
テレビ端子	"
PHS	PHSアンテナ 天井・壁付兼用 院内PHS用
WiFiアンテナ	天井・壁付兼用 院内LAN用
*A	1種金属継ぎ (A形) コーナーボックス・スイッチボックス含む

【移設】
HUB収納箱 × 2 箇所

注記)
・LANケーブルは既存再使用とし、HUB収納箱を移設する。
・移設時の院内LAN停止の日は、病院関係者と協議すること。又、停止時間の短縮に務めること。
・既設LAN (幹線、支線) 接続、再接続 (株式会社 石川コンピューター・センター) は本工事とする。
・離院防止、監視カメラ動作確認 (株式会社 石川コンピューター・センター) は本工事とする。

改修作業における注意事項

- 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷がないように細心の注意を払い施工すること。
- 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
- 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
- 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意をはらい施工すること。
- 再使用品が経年劣化率により再使用ができない場合は、監理員へ報告を行い協議すること。

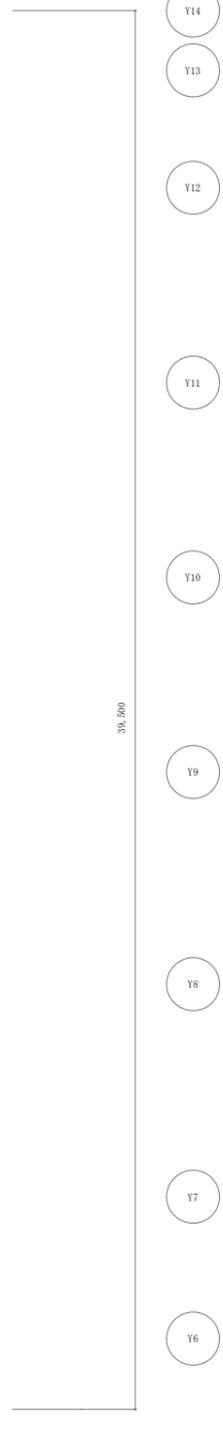
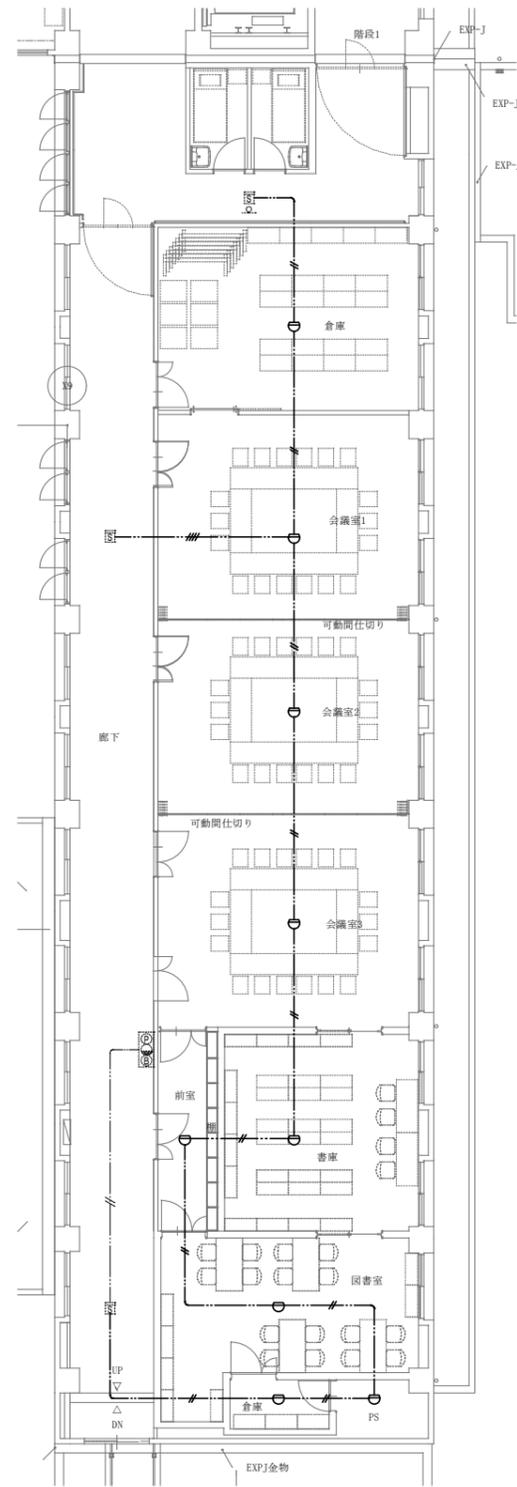
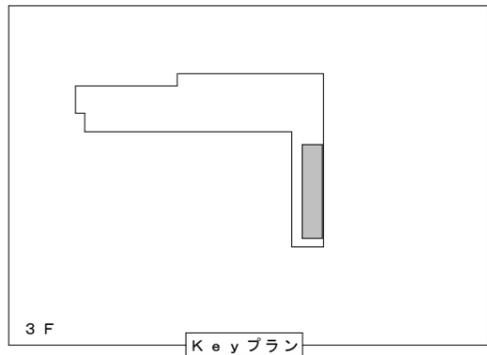


注 記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 自動火災報知設備 (改修前)

HP 1.2-2C	天井内こがし配線
HP 1.2-3C	"
HP 1.2-4C	"
SP	差動式スポット型感知器 2種
SP	定温式スポット型感知器 1種 防水型
X	撤去を示す。



注 記

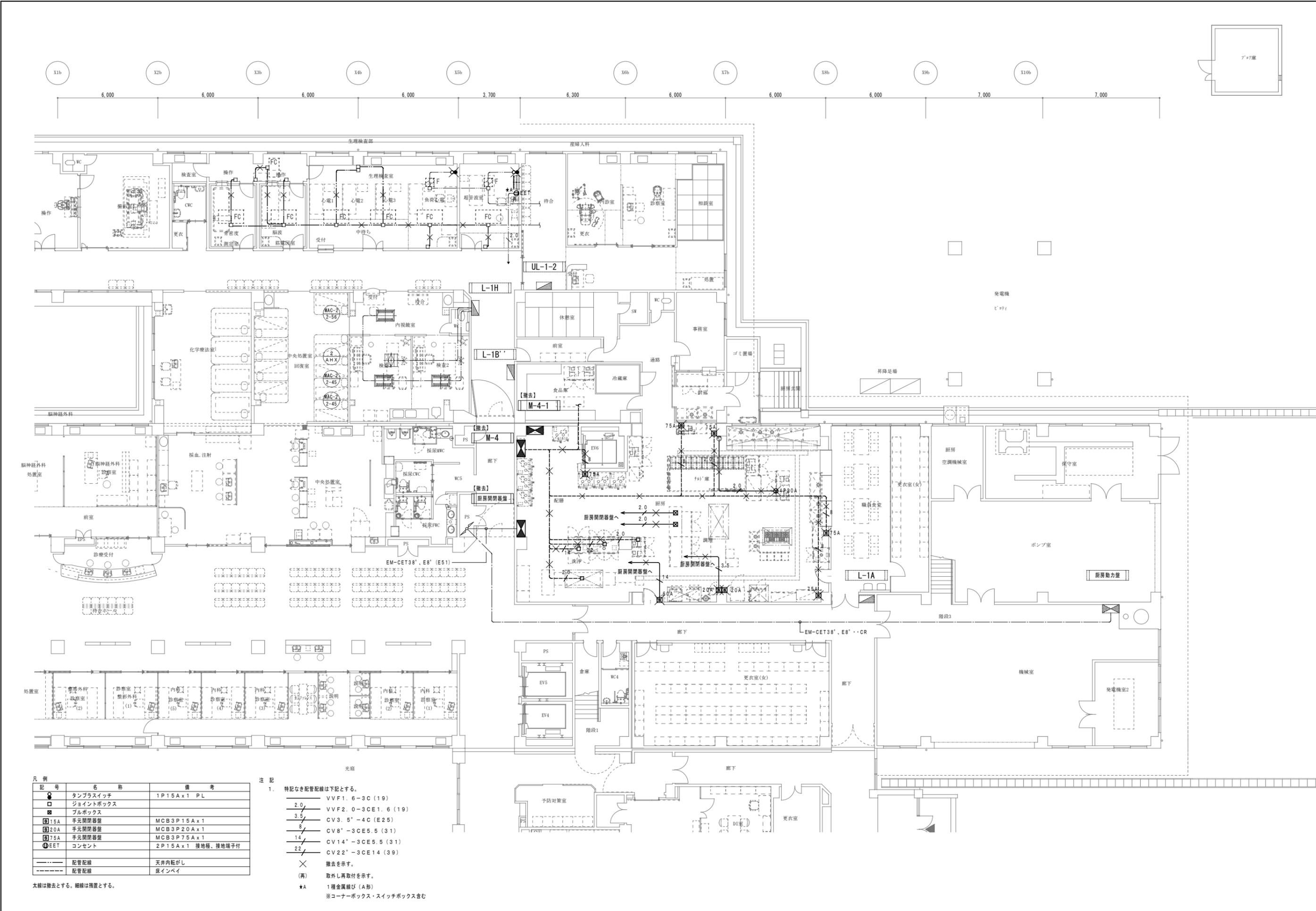
1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 自動火災報知設備 (改修後)

EM-AE 0.9-2C	天井内こがし配線
EM-AE 0.9-4C	"
SP	差動式スポット型感知器 2種

改修作業における注意事項

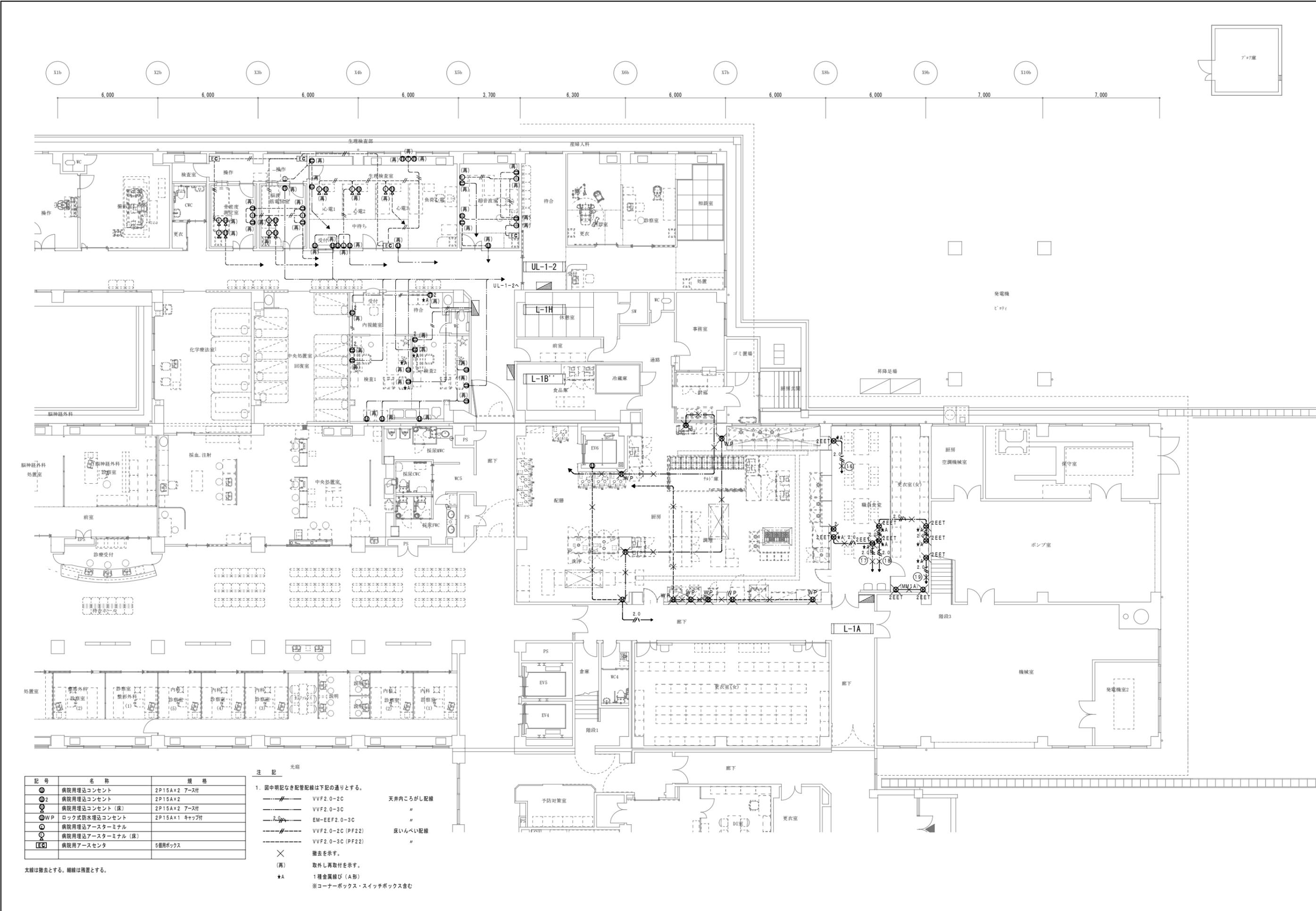
1. 作業を行う前に、既設幹線系統・既設回路を十分調査し、既設建物における電気設備に損傷がないように細心の注意を払い施工すること。
2. 取外し再取付機器は、取外し前に外観・機能検査を行い、報告書を監督職員に提出すること。
3. 取外し後は、機器の損傷がないように、養生を行い保管すること。
4. 再取付時は、清掃を行ってから、既設機器に損傷をあたえないように細心の注意をはらい施工すること。
5. 再使用品が経年劣化等により再使用ができない場合は、監理員へ報告を行い協議すること。



凡例	記号	名称	備考
	●	タンブラスイッチ	1P 15A x 1 PL
	□	ジョイントボックス	
	■	プルボックス	
	①15A	手元開閉器盤	MCB3P 15A x 1
	②20A	手元開閉器盤	MCB3P 20A x 1
	③75A	手元開閉器盤	MCB3P 75A x 1
	⓪	コンセント	2P 15A x 1 接地極、接地端子付
	—	配管配線	天井内配線
	- - -	配管配線	床インベイ

- 注記
- 特記なき配管配線は下記とする。
 - 2.0 VVF1.6-3C (19)
 - 3.5 VVF2.0-3CE1.6 (19)
 - 3.5 CV3.5'-4C (E25)
 - 8 CV8'-3CE5.5 (31)
 - 14 CV14'-3CE5.5 (31)
 - 22 CV22'-3CE14 (39)
 - × 撤去を示す。
 - (再) 取外し再取付を示す。
 - ★A 1種金属被ばり (A形)
※コーナーボックス・スイッチボックス含む

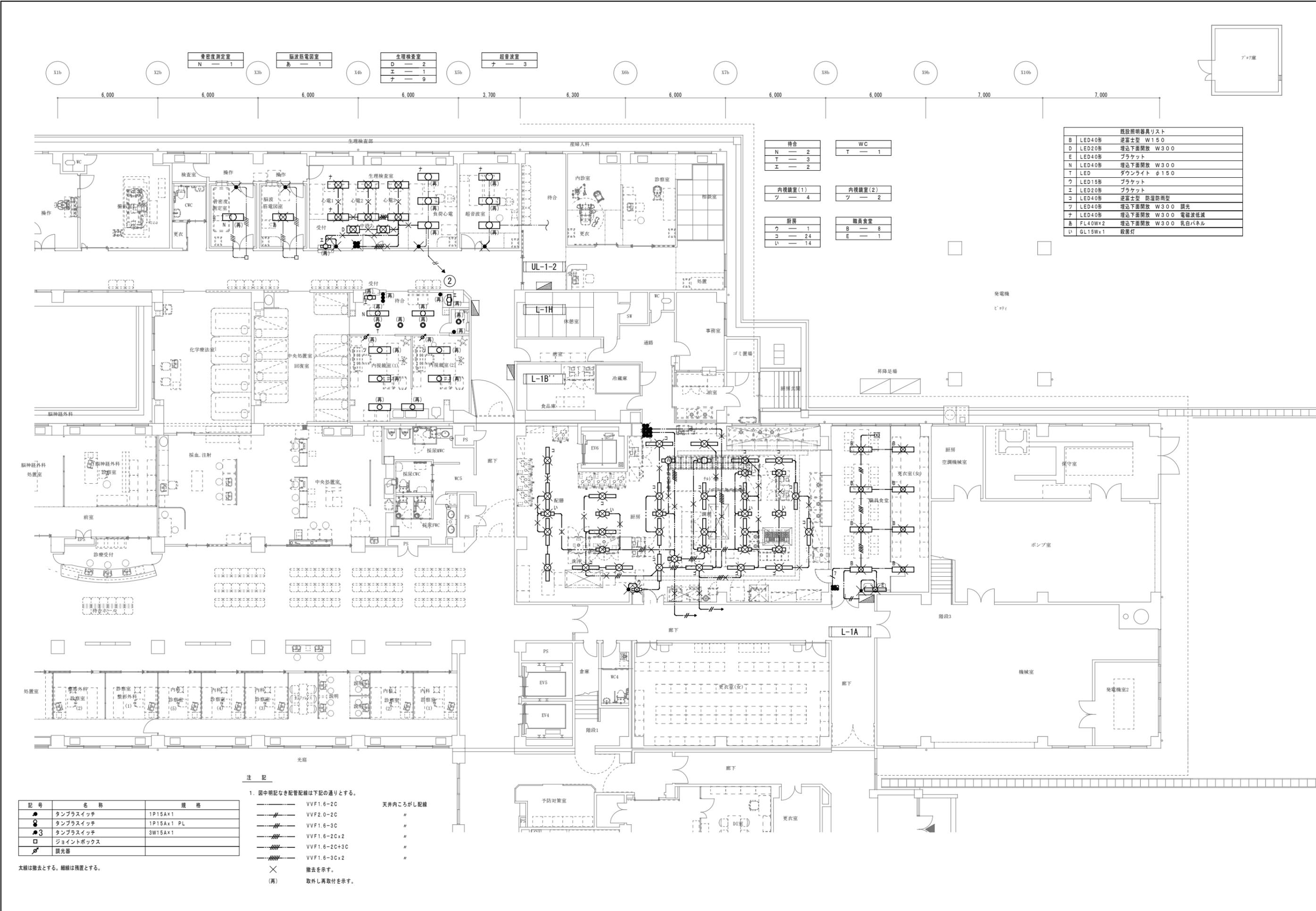
太線は撤去とする。細線は残置とする。



記号	名称	規格
①	病院用埋込コンセント	2P15A×2 アース付
②	病院用埋込コンセント	2P15A×2
③	病院用埋込コンセント(床)	2P15A×2 アース付
④WP	ロック式防水埋込コンセント	2P15A×1 キャップ付
⑤	病院用埋込アースターミナル	
⑥	病院用埋込アースターミナル(床)	
EC	病院用アースセンタ	5極用ボックス

- 注記
1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。
- VVF2.0-2C 天井内ころがし配線
 - VVF2.0-3C " "
 - EM-EFF2.0-3C " "
 - VVF2.0-2C (PF22) 床いんべい配線
 - VVF2.0-3C (PF22) " "
- × 撤去を示す。
- (再) 取外し再取付を示す。
- ★A 1種金属被ひ(A形)
※コーナーボックス・スイッチボックス含む

太線は撤去とする。細線は設置とする。



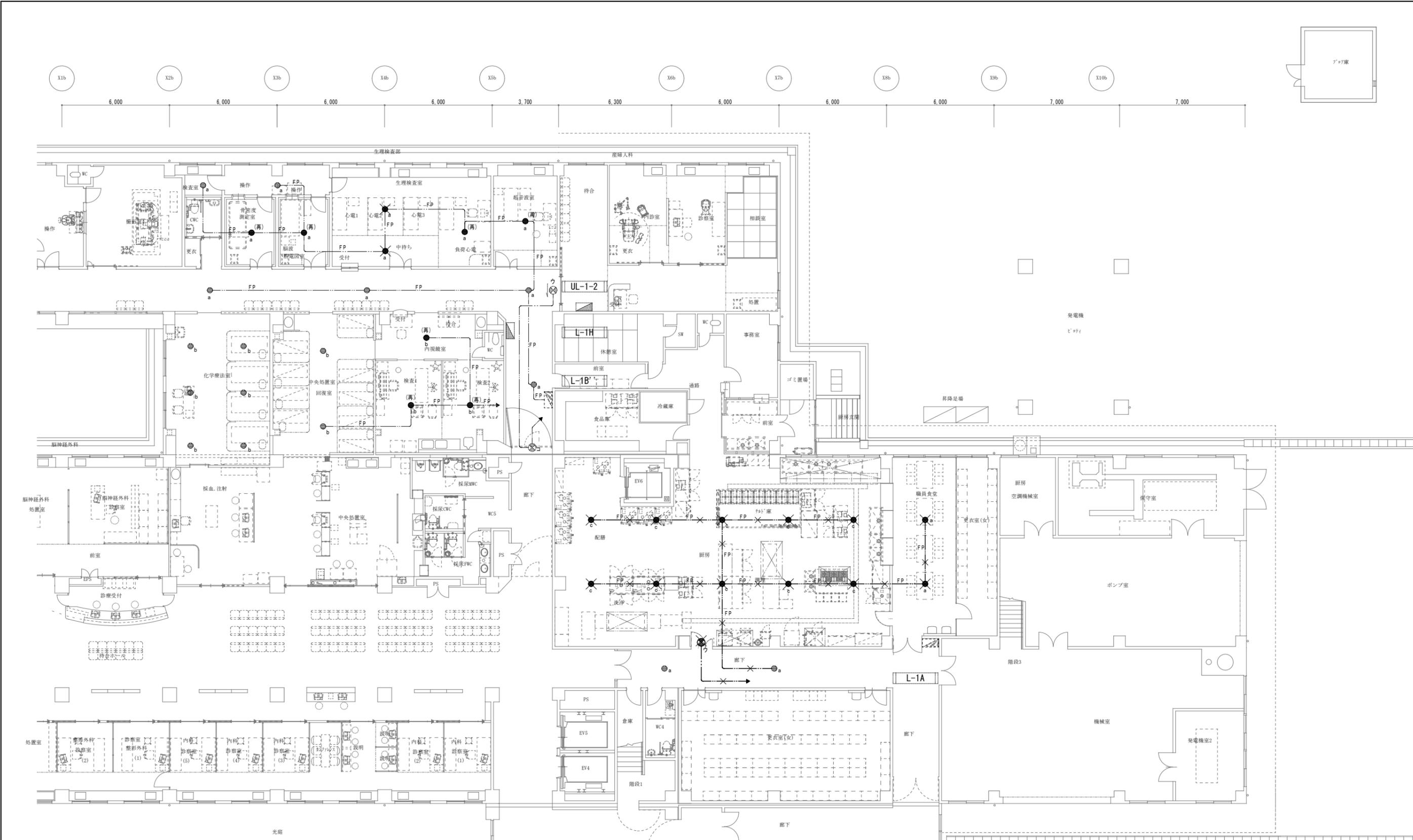
骨密度測定室 N — 1	脳波防電図室 あ — 1	生理検査室 D — 2 E — 1 ナ — 9	超音波室 ナ — 3
-----------------	-----------------	----------------------------------	---------------

待合 N — 2 T — 3 E — 2	WC T — 1
内視鏡室(1) ツ — 4	内視鏡室(2) ツ — 2
厨房 ウ — 1 コ — 24 い — 14	職員食堂 B — 8 E — 1

既設照明器具リスト		
B	LED40形	逆富士型 W150
D	LED20形	埋込下面開放 W300
E	LED40形	ブラケット
N	LED40形	埋込下面開放 W300
T	LED	ダウンライト φ150
ウ	LED15形	ブラケット
エ	LED20形	ブラケット
コ	LED40形	逆富士型 防湿防雨型
ナ	LED40形	埋込下面開放 W300 調光
ナ	LED40形	埋込下面開放 W300 電磁波低減
あ	FL40Wx2	埋込下面開放 W300 乳白パネル
い	GL15Wx1	殺菌灯

記号	名称	規格
●	タンブラスイッチ	1P15Ax1
●	タンブラスイッチ	1P15Ax1 PL
●	タンブラスイッチ	3W15Ax1
□	ジョイントボックス	
☼	調光器	

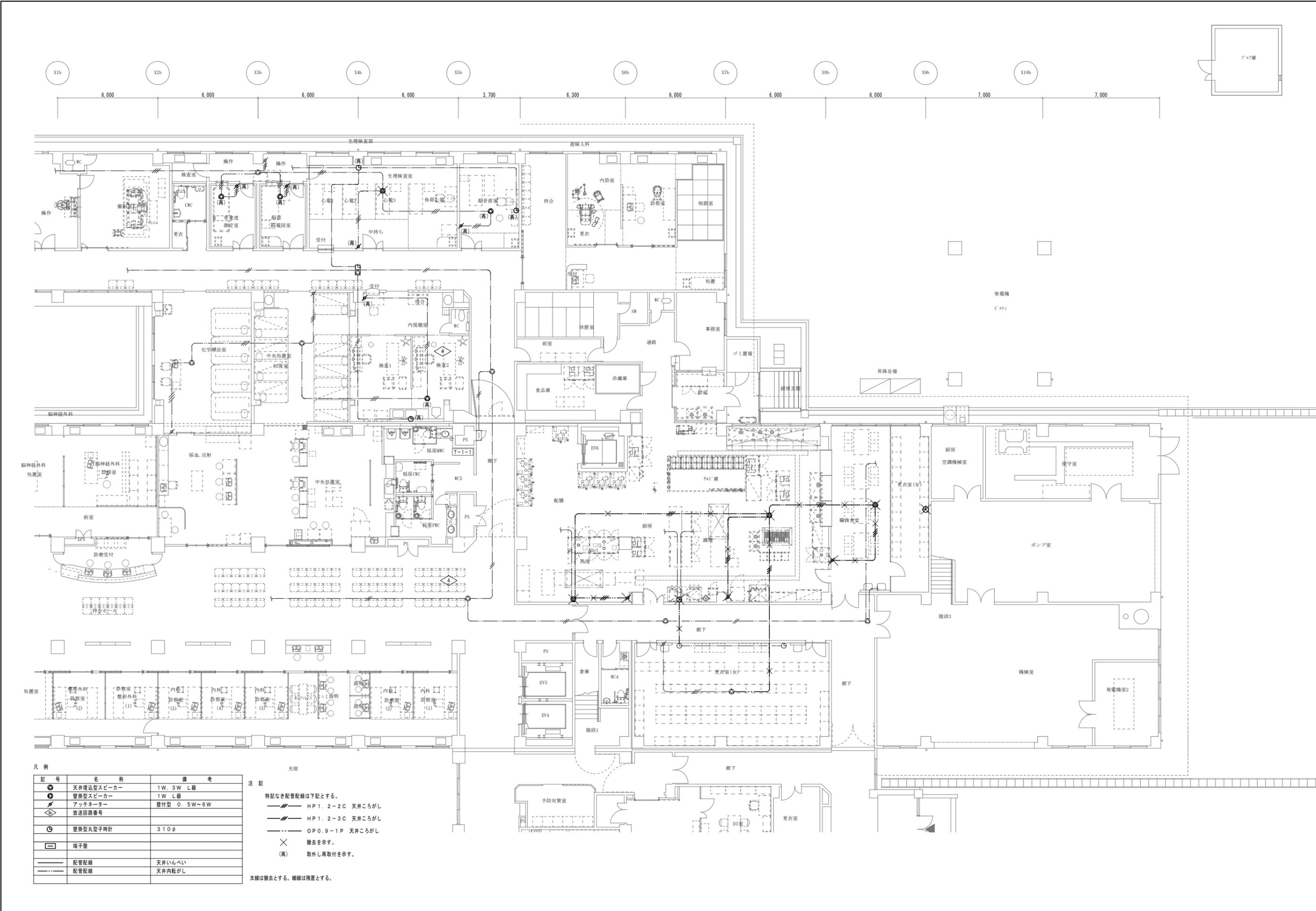
- 注 記
1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。
- VVF1.6-2C
 - VVF2.0-2C
 - VVF1.6-3C
 - VVF1.6-2Cx2
 - VVF1.6-2Cx3C
 - VVF1.6-3Cx2
 - 天井内ころがし配線
 - 撤去を示す。
 - 取外し再取付を示す。



凡例	記号	名称	備考
●a	非常照明 1L40W 埋込灯	電源別置	
●b	J E13WX1 ダウンライト	電源内蔵	
●c	非常照明 1L40W 直付灯	防水 電源別置	
●イ	避難口誘導灯 天井・壁直付	(B級B.L形)片面 電池内蔵型	
●ウ	避難口誘導灯 天井・壁直付	(B級B.L形)片面 電池内蔵型	
●コ	避難口誘導灯 天井・壁直付	(B級B.L形)両面 電池内蔵型	
---	配管配線	天井内転がし	
---	配管配線	床インベイ	

- 注記
1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。
- VVF 1.6-2C
 - VVF 2.0-2C
 - FP 1.6-2C
 - FP 2.0-2C
 - × 撤去を示す。
 - (再) 取外し再取付を示す。

太線は撤去とする。細線は残置とする。



凡例

記号	名称	備考
●	天井埋込型スピーカー	1W, 3W L級
■	壁掛型スピーカー	1W L級
▲	アツテネーター	壁付型 0.5W~6W
◇	放送回路番号	
⊙	壁掛型丸型時計	310φ
□	端子盤	
—	配管配線	天井いんべい
---	配管配線	天井内配り

光廊

注記

特記なき配管配線は下記とする。

— HP 1. 2-2C 天井こころし

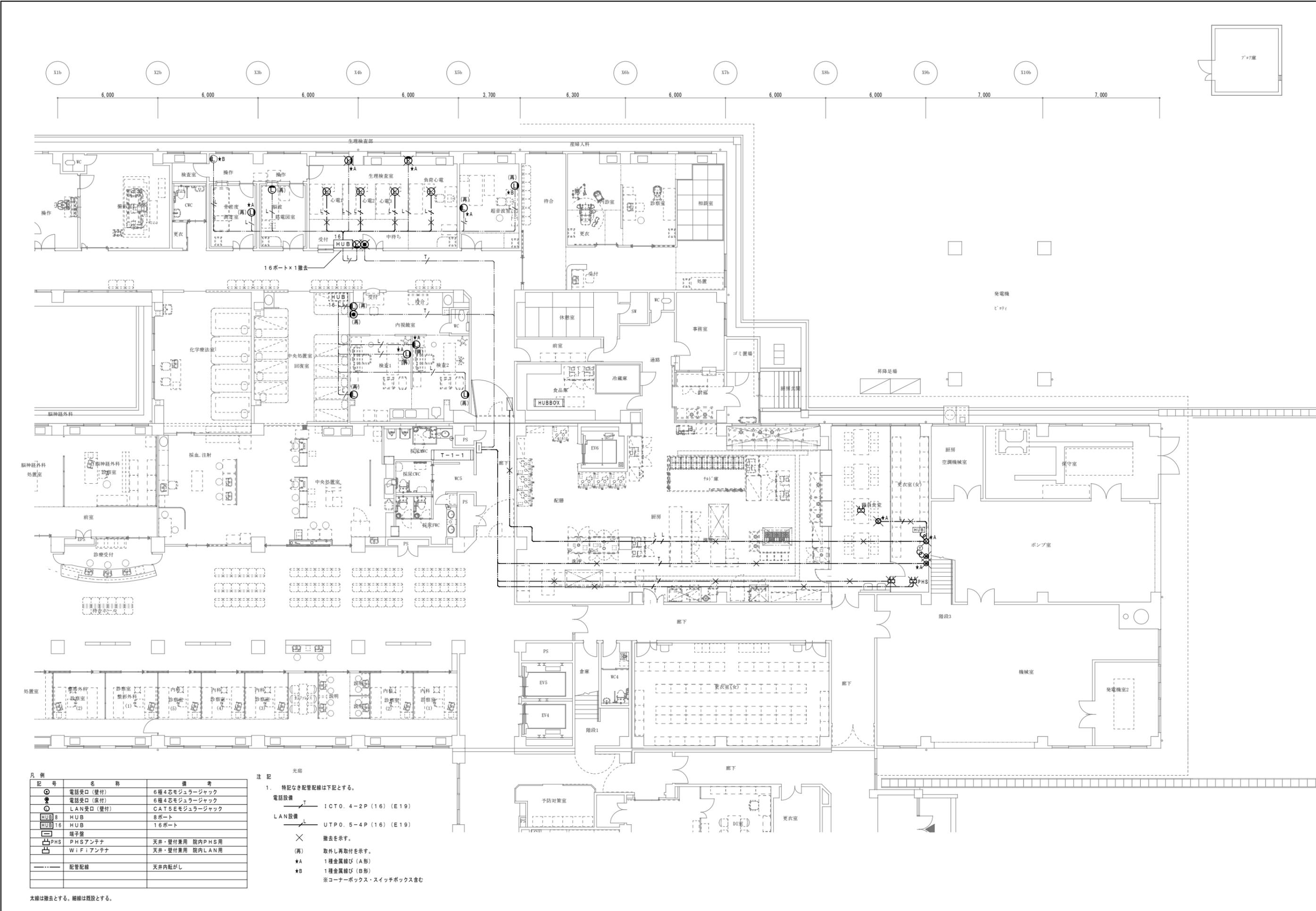
— HP 1. 2-3C 天井こころし

— OP 0. 9-1P 天井こころし

× 撤去を示す。

(再) 取外し再取付を示す。

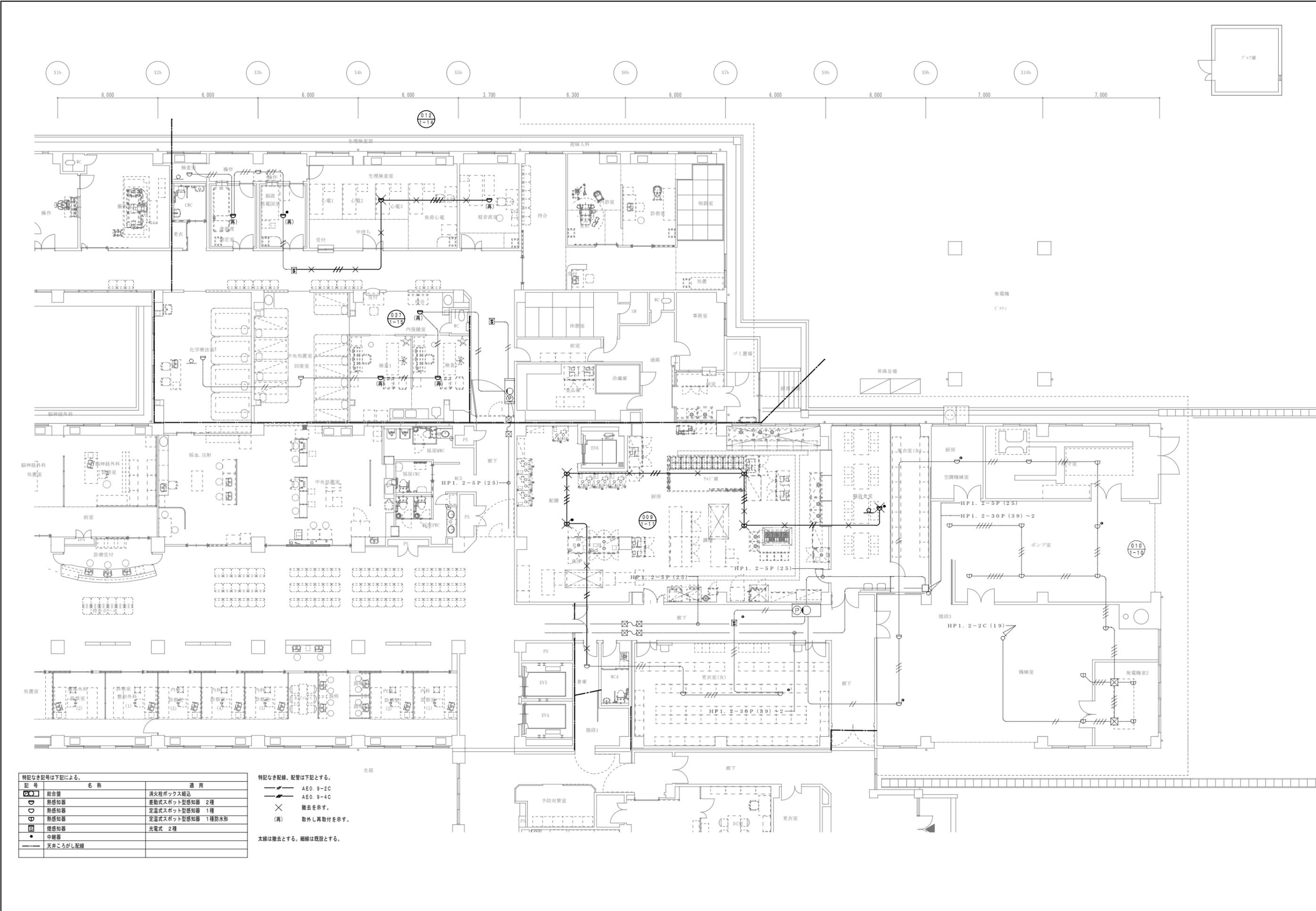
太線は撤去とする。細線は残置とする。



記号	名称	備考
○	電話受口 (壁付)	6種4芯モジュラージャック
○	電話受口 (床付)	6種4芯モジュラージャック
○	LAN受口 (壁付)	CAT5Eモジュラージャック
HUB 8	HUB	8ポート
HUB 16	HUB	16ポート
☐	端子盤	
PHS	PHSアンテナ	天井・壁付兼用 院内PHS用
WiFi	WiFiアンテナ	天井・壁付兼用 院内LAN用
---	配管配線	天井内配線

- 注記
1. 特記なき配管配線は下配とする。
- 電話設備
- LAN設備
- ✕ 撤去を示す。
- (再) 取外し再取付を示す。
- ★A 1種金属線び (A形)
- ★B 1種金属線び (B形)
- ※コーナーボックス・スイッチボックス含む

太線は撤去とする。細線は既設とする。



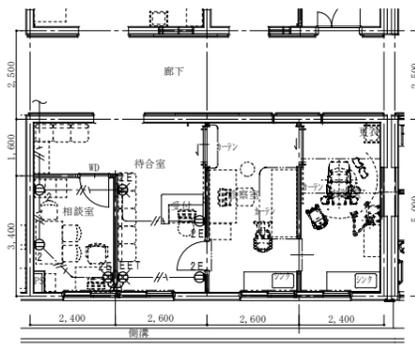
特記なき記号は下記による。

記号	名称	適用
☑	総合盤	消火栓ボックス組込
⊖	熱感知器	差動式スポット型感知器 2種
⊕	熱感知器	定温式スポット型感知器 1種
⊖	熱感知器	定温式スポット型感知器 1種防水形
☒	煙感知器	光電式 2種
●	中継器	
—	天井こもり配線	

特記なき配線、配管は下記とする。

- AE0.9-2C
- AE0.9-4C
- × 撤去を示す。
- (再) 取外し再取付を示す。

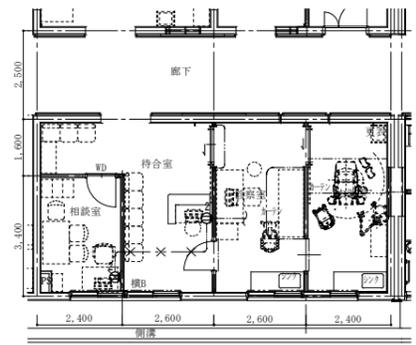
太線は撤去とする。細線は既設とする。



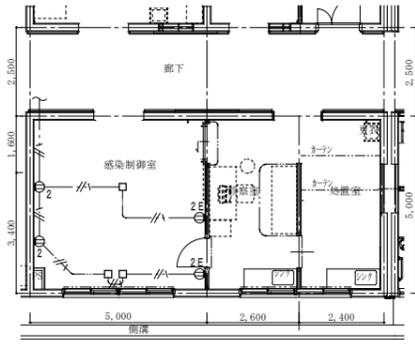
改修前 コンセント設備



改修前 1階産科婦人科平面詳細図



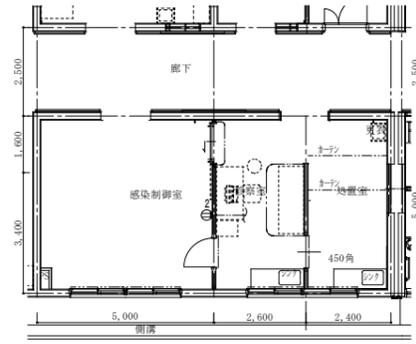
改修前 医療機器設備



改修後 コンセント設備



改修後 1階産科婦人科平面詳細図



改修後 医療機器設備

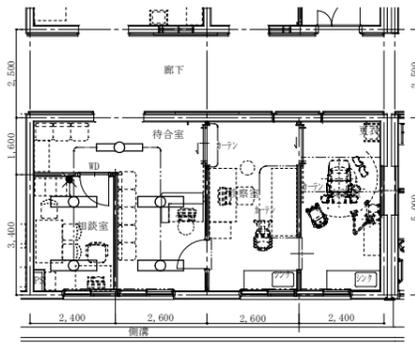
注 記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) コンセント設備

—/—/2.0	EM-EEF 2.0-3C	天井内こがし配線
—/—/	EM-ICT 0.5-2P	—
—/—/	EM-AE 0.9-2C	—
⊞	非常通報装置、受用用電話機、発報確認ランプ	
⊙	電子プザー	
○	発報確認ランプ	
⊠	非常通報ボタン	

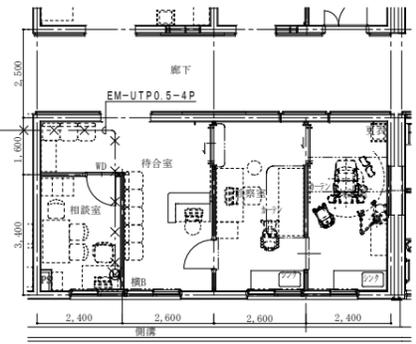
× 撤去を示す。



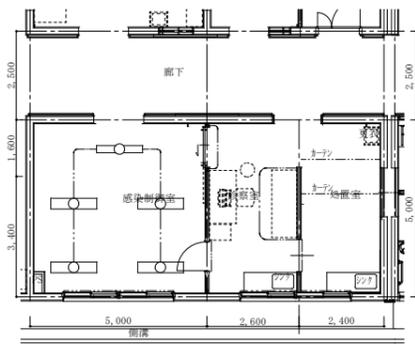
改修前 電灯設備



改修前 1階産科婦人科平面詳細図



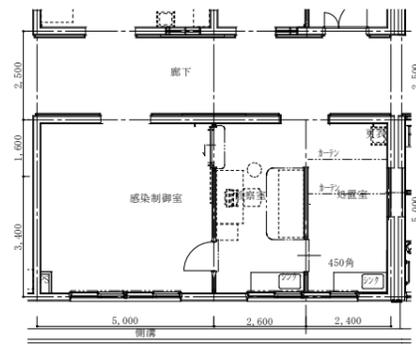
改修前 LAN設備



改修後 電灯設備



改修後 1階産科婦人科平面詳細図



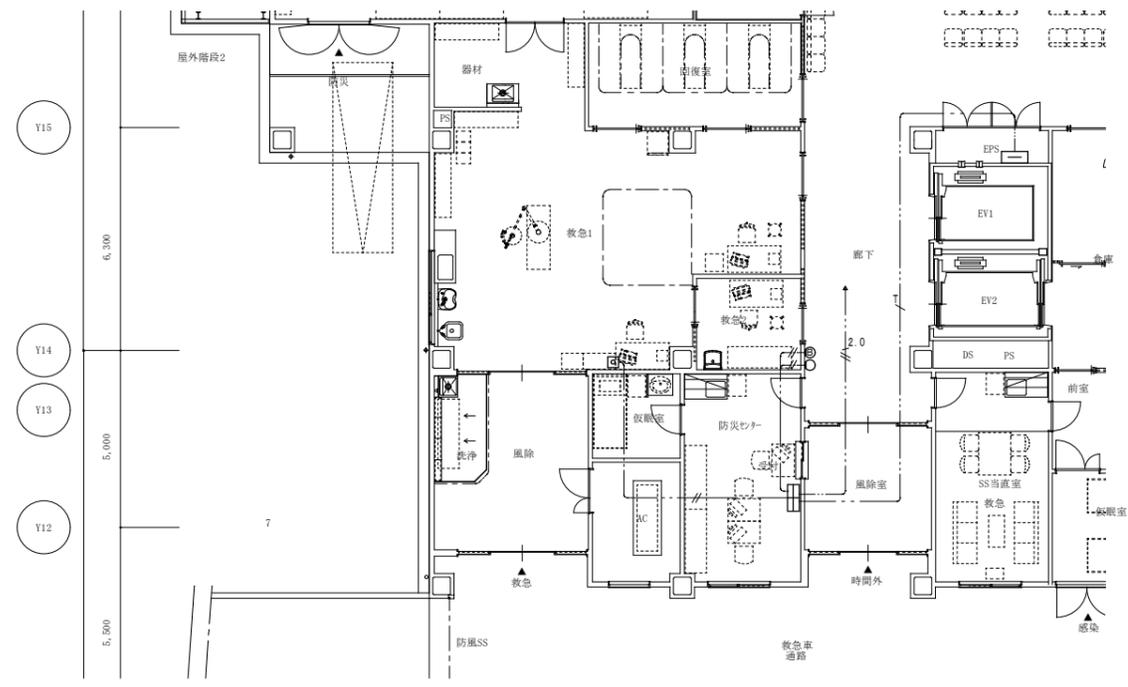
改修後 LAN設備

注 記

1. 図中明記なき配管配線は下記の通りとする。

(a) 非常通報設備

—/—/2.0	EM-EEF 2.0-3C	天井内こがし配線
—/—/	EM-ICT 0.5-2P	—
—/—/	EM-AE 0.9-2C	—
⊞	非常通報装置、受用用電話機、発報確認ランプ	
⊙	電子プザー	
○	発報確認ランプ	
⊠	非常通報ボタン	



1階 救急エリア 非常通報設備

名称	品質・形状・摘要	単位	数量	単価	金額	出来高		備考
						数量	金額	
14.撤去工事	(2).動力設備							
撤去工事	E19	m	100					
撤去工事	E25	m	25					
撤去工事	E31	m	123					
撤去工事	E39	m	15					
撤去工事	IV1.6	m	100					
撤去工事	IV5.5	m	123					
撤去工事	VVF2.0-3C 管内	m	15					
撤去工事	CV3.5° -4C 管内	m	100					
撤去工事	CV8° -3C 管内	m	25					
撤去工事	CV14° -3C 管内	m	88					
撤去工事	CV22° -3C 管内	m	35					
撤去工事	VVF2.6-3C ピット・天井	m	15					
撤去工事	アウトレットボックス	個	1					
撤去工事	ジョイントボックス	個	4					
撤去工事	プルボックス	個	2					
撤去工事	埋込コンセント4P20x1	個	1					
撤去工事	手元開閉器盤MCB3P15Ax1	個	1					
撤去工事	手元開閉器盤MCB3P20Ax1	個	2					
撤去工事	手元開閉器盤MCB3P60Ax1	個	1					

